

2 取組計画

【同和問題】「高知県人権施策基本方針－第2次改定版－」5か年計画(平成31～35年度)

人権課題	取組項目	番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H35年度の 目指すべき姿	数値目標・ 設定年度 相拠となる プラン名等	担当課室	方針冊 子掲載 ページ
同和問題	ア 教育 (ア) 就学前教育	1	同和問題に係る差別発言や落書きは減りつつも存在しており、また、インターネット上での差別事象は多く、同和問題に対する正しい認識や理解が十分でない。 同和問題に関する研修は、比較的参加者が多い反面、参加者が固定化している傾向がある。	先進的な情報を提案出来る講師による講演会を実施						同和問題を正しく認識できる教職員が、積極的に人権課題の解決に向けて取組を進める。	「人権教育セミナー」 80人以上が受講する。	教育センター	21
		2	各保育所・幼稚園等で自主的・計画的な研修が十分に行われておらず、職員が相互に実践力を高めていく体制が弱い。	園内研修支援事業の実施 (園内研修支援・ブロック別研修支援)						生活のなかで乳幼児の興味や欲求に基づいた直接的・具体的な体験を通して、人権意識の基礎を育む保育・教育が行われる。	〔第2期高知県教育振興基本計画：H31年度〕園内研修支援 ・園内研修支援・ブロック別研修支援の実施回数：年間200園以上 ・実施後のアンケート調査で「引き続き園内研修支援を実施する」と回答した園の割合：100% 〔ブロック別研修支援〕 ・ブロック別研修支援実施園におけるドリルリーダーフォローアップ研修対象者の研修実施率：100% ・公開保育実施園の年度末アンケート調査で「保育実践が向上・改善した」と回答した園の割合：80%以上	幼保支援課	21
	イ 学校教育	3	私立学校人権教育指導業務を委託し、人権教育指導員による私立学校への訪問指導の実施、私立学校教職員に対する研修会の開催等により、私立学校における人権教育の推進を図っている。 社会情勢や各学校の要請に応じながら継続した取組が必要。	引き続き、人権教育指導員による私立学校への訪問指導、私立学校教職員に対する研修会等を実施する。						各学校の要請に応じた指導、職員や段階に応じた体系的な研修の実施等により、各私立学校における人権教育の推進に寄与している。	—	私学・大学支援課	21
		4	人権教育の重要性を認識しつつも、人権学習の進め方については、転換期にあり、学習指導要領の趣旨に沿った授業となっていない事例がある。 ※H30年度より、「人権教育授業研究講座」が統合	受講者自らが人権教育推進に係るテーマを設定し、授業計画や学習指導案の作成等について協議を実施						同和問題について、各校の実態に即した人権学習を展開できるリーダー的役割を担う実践者が育っている。	「人権教育実践スキルアップ講座」 総合評価の5件法で4以上とする。	教育センター	21
		5	人権教育主任の主な役割は、校内の人権教育の推進であるが、組織マネジメントの意識が十分ではない状況が見られるとともに、全員が人権課題に対して十分な知識や経験を有しているとは言えない状況にある。 (連絡協議会の平成25年度研修満足度：80.3%)	○人権教育主任の職務の説明や、人権教育推進に向けた、PDCAサイクルに基づいたマネジメント研修を実施 ○人権教育主任に人権課題や人権学習についての情報提供と他校との情報交換を実施						各校において、人権教育推進のためのPDCAサイクルが確立するとともに、同和問題の現状を正しく把握し人権学習の在り方を校内で積極的に推進できる。	○各年度の研修満足度を80%以上にする。 ○「同和問題」を年間指導計画に位置付けている学校の割合 中学校区100% 高等学校区100%	人権教育課 教育センター	21
		6	同和問題に係る差別発言や落書きは減りつつも存在しており、また、インターネット上での差別事象は多く、同和問題に対する正しい認識や理解が十分でない。 同和問題に関する研修は、比較的参加者が多い反面、参加者が固定化している傾向がある。	先進的な情報を提案出来る講師による講演会を実施(再掲)						同和問題を正しく認識できる教職員が、積極的に人権課題の解決に向けて取組を進める。	「人権教育セミナー」 80人以上が受講する。	教育センター	21
		7	人権尊重の社会づくりに向け、学校・家庭・地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を推進していく必要がある。 児童生徒の人権感覚を育成するために、学校における人権教育に関する指導方法の改善・充実を図る必要がある。 (平成29年度：1指定校)	人権教育研究推進事業の実施						本事業を委託した推進地域や推進校においては、学校・家庭・地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組の推進や学校における人権教育に関する指導方法の改善及び充実が図られる。 さらに、その研究成果が県内の学校に広がる。	各年複数の指定校(地域)での研究の推進を図る。	人権教育課	21



【同和問題】「高知県人権施策基本方針－第2次改定版－」5か年計画(平成31～35年度)

人権課題	取組項目	番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H35年度の 目指すべき姿	数値目標・ 設定年度 根拠となる プラン名等	担当課室	方針冊子 掲載ページ		
同和問題	(ア) 講演会や研修会の開催など	多くの県民が気軽に参加できるイベント形式の啓発事業や、ワークショップ形式の研修会などを実施します。	平成29年度は、県民を対象とした人権啓発の「ハートフルセミナー」を年間5講座開催しており、参加者の満足度は、67.9%(5講座平均)であった。	個別の人権課題等についての県民を対象とした研修会の実施						県民が「同和問題」に関する正しい認識や知識を身に付けることで、「同和問題」に係る人権侵害の防止につながる。	「ハートフルセミナー」(県民対象)の参加者の「個別の人権課題(同和問題)への理解が深まった」の割合を90%以上にする。	人権課	21		
			「ハートフルセミナー」(県民対象)の実施												
			今後は、研修内容を充実させていくことと、基本方針の改定によって新たに追加した個別の人権課題も含めて実施していく必要がある。												
			平成29年度実績としては、10団体への支援を実施している。民間団体の主体的な活動への経費の一部支援ということで、こうした活動が更に広がるように、新しい団体の取組促進につなげていく必要がある。	民間団体が実施する人権意識の高揚を目的とした活動への支援								職場や地域などで主体的に人権に関する学習ができる環境の基盤づくりが整う。	参加者の「個別の人権課題(同和問題)への理解が深まった」の割合:80%以上	人権課	21
			「民間団体への助成事業」の実施と、県民への周知												
			今後は、研修内容を充実させていくことと、基本方針の改定によって新たに追加した個別の人権課題も含めて実施していく必要がある。												
	(イ) 広報活動	テレビ・ラジオ・新聞・ホームページ等を活用した広報を実施するとともに、県民にわかりやすく、実践につながる内容の啓発パンフレットなどを作成し、配布します。	平成29年度実績としては、のべ271回実施中、「同和問題」に関する研修は68回であった。今後も部落差別解消推進法に基づき、同和問題に関する研修・啓発を進めていく必要がある。	(公財)高知県人権啓発センター講師による人権研修の実施(再掲)							(県民の「同和問題」に対する正しい理解と認識が高まる。	参加者の「今後の生活や仕事に生かせる内容であった」の割合を85%以上にする。	人権課	21	
			人権啓発センター講師による人権研修の実施(再掲)												
			「人権啓発シリーズ」・「人権啓発研修ガイドブック」の作成や、啓発冊子を購入し、研修用テキストや講演会での研修資料として活用している。今後もその取組を継続するとともに、人権全般や各個別の人権課題に関する内容を盛り込んだものにしていく必要がある。	興味・関心の持てる内容のテキストや啓発用の冊子、資料、リーフレット、パネル等の作成・配布・展示								啓発冊子を活用した研修等を実施することで、人権全般について、正しい理解と認識のある県民が多くなる。	—	人権課	21
			啓発用の冊子、資料、リーフレット、パネル等の作成・配布・展示												
			平成26年度からは人権映画のテレビ放映に続いて、人権の取組を紹介する人権ミニ番組を制作しテレビ放映を行っている。また、29年度からは大型映画施設で上映前に放映するスポットコマーシャルを制作放映している。今後は媒体の特徴を活かした、より効果的な提供を行っていく必要がある。	テレビ、新聞、スポットコマーシャルなど様々なマスメディアを通して個別の人権課題を広く県民に周知する。								(県民の「同和問題」に対する正しい理解と認識が高まる。	5年間で2回以上は「同和問題」をテーマとしてマスメディアを通じた啓発を行う。	人権課	21
			「マスメディアを通じた啓発												
		バス車内への広告掲示や、列車へのポスター掲示等を行っており、広く県民の目にふれるかたちでの啓発活動に取り組んでいる。今後は、継続した取組と掲載内容等の工夫が必要である。	公共の交通機関を活用した人権啓発広告やポスターの掲示の実施							(県民の「人権」に対する正しい理解と認識が高まる。	—	人権課	21		
		バス車内への広告掲示、列車へのポスター掲示、関係機関へのチラシやポスターの配布													
		平成29年度実績としては、利用者045人、図書・ビデオ・DVD・パネルの貸出1,314件であった。今後は、県民にさらに図書資料室の存在を知ってもらい、活用してもらう必要がある。	県立人権啓発センターの図書資料室の活性化								県民に身近な図書資料室として認知され、人権に関する生涯学習の場や資料を十分に提供できる施設となる。	利用者数を780人(平成29年度実績の約1.2倍)以上にする。	人権課	21	
		〇ホームページや季刊誌「こころんだより」、研修会などを活用した宣伝 〇人権に関する幅広い分野の図書や視聴覚教材の整備													
		これまでもホームページの充実等に努めてきたことから、H29年度のアクセス数はH25年度の2.2倍となった。また、平成29年度から季刊誌「こころんだより」を発行している。個別の人権課題に合った「コラム」等の執筆者を選定する等細面づくりに工夫が必要である。	人権啓発センターの事業等の情報発信							(公財)人権啓発センターの研修等の取組についての認知度が高まり、個別の人権課題について多くの県民に周知できている。	「こころんだより」で5年間に各人権課題を1回以上特集する。ホームページのアクセス数を124,000件(平成29年度実績の約1.2倍)以上にする。	人権課	21		
		〇季刊誌「こころんだより」の発行 〇ホームページの充実													
		子どもへの人権啓発に関する取組を県内のスポーツ組織と共に実施しており、今後もより効果のある内容に発展させていく必要がある。	県内のスポーツ組織と連携協力した人権啓発活動の実施							スポーツを通じた人権啓発の取組により、人権を身近な問題としてとらえる子どもが多くなる。	イベント参加者の「人権に関する新しい気づきがあった」の割合を80%以上にする。	人権課	21		
		スポーツ組織等との協働イベントの開催													

第6章 施策の展開

【同和問題】「高知県人権施策基本方針－第2次改定版－」5か年計画(平成31～35年度)

人権課題	取組項目	番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H35年度の 目指すべき姿	数値目標・ 設定年度 根拠となる プラン名等	担当課室	方針冊 子掲載 ページ
同和問題	イ 啓発 （イ）広報活動	25	人権に関する施策を講じてきた結果、啓発による人権意識の高揚は見られるものの、まだ、課題が残っているため、啓発用資料等の配布を今後も継続していくことが必要である。	農林漁業団体職員の人権意識向上のための啓発活動を推進						団体職員が、農林漁業を振興するうえで阻害要因となっている人権問題に対して人権意識を持ち、正しい理解と認識を深めている。	普及啓発資料の配布とあわせて実施するアンケートにおいて、 <b>所管団体(農業協同組合)全てが80点以上</b> を獲得している。	農業政策課	21
			普及啓発資料の配布										
			26	人権に関する施策を講じてきた結果、啓発による人権意識の高揚は見られるものの、まだ、課題が残っているため、啓発用資料等の配布を今後も継続していくことが必要である。	農林漁業団体職員の人権意識向上のための啓発活動を推進							団体職員が、農林漁業を振興するうえで阻害要因となっている人権問題に対して人権意識を持ち、正しい理解と認識を深めている。	啓発資料の配布とあわせて実施するアンケートにおいて、 <b>所管団体(森遣、農林組合)全てが80点以上</b> を獲得している。
		27	人権に関する施策を講じてきた結果、啓発による人権意識の高揚は見られるものの、まだ、課題が残っているため、啓発用資料等の配布を今後も継続していくことが必要である。	農林漁業団体職員の人権意識向上のための啓発活動を推進						団体職員が、農林漁業を振興するうえで阻害要因となっている人権問題に対して人権意識を持ち、正しい理解と認識を深めている。	普及啓発資料の配布とあわせて実施するアンケートにおいて、 <b>人権啓発活動に主体的に取り組んでいる道徳等の団体の割合が90%以上</b> となる。	水産政策課	21
ウ「部落差別解消推進法」の周知と法に基づく取組	平成28(2016)年12月に施行された「部落差別解消推進法」について、県民への周知を図るとともに、法に基づく取組を推進します。	28	平成28年度に「同和問題」に関して人権課に相談があった件数は10件で、差別事象の報告は5件であった。同和問題に係る差別発言や落書きは減少傾向にあるものの、インターネットを悪用した書き込み等が発生している。	平成28年度に制定された「部落差別解消推進法」の周知を図るとともに、同和問題の解消に向けた啓発、研修等の取組を行う。						「部落差別解消推進法」が県民に周知され、同和問題の解消に向かっている。	県民意識調査で「同和地区や同和地区の人を気にしたり意識したりすることがない」の割合が60%以上となる。	人権課	21
			普及啓発資料の配布										
			29	人権全般にわたって相談を受け、関係機関との連携を図り、対応している。今後もきめ細やかな対応を行うとともに、関係機関との連携を密にしておく必要がある。	(公財)高知県人権啓発センターにおける人権相談の実施							県民から頼られ信頼される相談機関としての窓口となる。	—
		30	隣保館職員は短いサイクルで異動するため、短時間で専門的知識を習得する必要がある。 隣保館職員等からの要望をもとに、資質の向上を図るための研修等が必要である。	隣保館を定期的に訪問し、DVIに関する相談の有無や対応状況を聞き取る。 隣保館職員等研修事業を委託し、隣保館職員への研修を行う。						隣保館職員が人権施策を推進していくための知識とスキルを身につけている。	—	人権課	21

【女性】「高知県人権施策基本方針－第2次改定版－」5か年計画(平成31～35年度)

人権課題	取組項目	番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H35年度の 目指すべき姿	数値目標・ 設定年度 概観となる プラン名等	担当課室	方針冊 子掲載 ページ	
女性	ア 教育 (ア) 就学前教育	31	女性の権利に関する研修は、比較的参加者が少ないうえ、参加者が固定化している傾向がある。	先進的な情報を提案出来る講師による講演会を実施						女性の権利問題を正しく認識できる教職員が、積極的に人権課題の解決に向けて取組を進める。	「人権教育セミナー」 50人以上が受講する。	教育センター	30	
	32	各保育所・幼稚園等で自主的・計画的な研修が十分に行われておらず、職員が相互に実践力を高めたい体制が弱い。	園内研修支援事業の実施 (園内研修支援・ブロック別研修支援)							友だちと様々な心動かす出来事を共有し互いの感じ方や考え、行動の仕方などに関心を寄せ、それぞれの違いや多様性に気付くとともに、互いが認め合う心情を育むための保育・教育を推進します。	(第2期高知県教育振興基本計画：H31年度)【園内研修支援】 園内研修支援・ブロック別研修支援の実施回数：年間40回以上 実施後のアンケート調査で「引き続き園内研修支援を実施すると回答した園の割合：100%」 【ブロック別研修支援】 ブロック別研修支援実施園におけるモデルリーダーフォローアップ研修対象者の研修実施率：100% 公開保育実施園の年度末アンケート調査で「保育実践が向上・改善した」と回答した園の割合：80%以上	幼保支援課	30	
	イ 学校教育	33	全ての教育活動の場において、児童生徒が男女平等についての理解を深めるよう、また、固定的な役割分担意識にとらわれることなく、勤労観や職業観、人生観や家庭観を身に付けるための教育を推進します。 なお、デートDV防止などの具体的な学習にも取り組んでいきます。	私立学校人権教育指導業務を委託し人権教育指導員による私立学校への訪問指導の実施、私立学校教職員に対する研修会の開催等により、私立学校における人権教育の推進を図っている。 社会情勢や各学校の要請に応じながら継続した取組が必要。	引き続き、人権教育指導員による私立学校への訪問指導、私立学校教職員に対する研修会等を実施する。					各学校の要請に応じた指導、職制や段階に応じた体系的な研修の実施等により、各私立学校における人権教育の推進に寄与している。	—	私学・大学支援課	30	
	34	人権教育の重要性を認識しつつも、人権学習の進め方については、転換期にあり、学習指導要領の趣旨に沿った授業となっていない事例がある。 ※H30年度より、「人権教育授業実践研究講座」が統合	受講者自らが人権教育推進に係るテーマを設定し、授業計画や学習指導案の作成等について協議を実施							女性の権利問題について、各校の実態に即した人権学習を展開できるリーダー的役割を担う実践者が育っている。	「人権教育実践スキルアップ講座」 総合評価の5件法で4以上とする。	教育センター	30	
	35	人権教育主任の主な役割は、校内の人権教育の推進であるが、組織マネジメントの意識が十分ではない状況が見られるとともに、全員が人権課題に対して十分な知識や経験を有しているとは言えない状況にある。 (連絡協議会の平成25年度研修満足度：80.3%)	○人権教育主任の職務の説明や、人権教育推進に向けた、PDCAサイクルに基づくマネジメント研修を実施  ○人権教育主任に人権課題や人権学習についての情報提供と他校との情報交換を実施							各校において、人権教育推進のためのPDCAサイクルが確立するとともに、女性の権利問題の現状を正しく把握し、人権学習の取組を校内で積極的に推進できる。	○各年度の研修満足度を80%以上にする。 ○「女性の権利問題」を年間指導計画に位置付けている学校の割合 中学校区100% 高等学校100% 設定年度：H31年度末第2期高知県教育振興基本計画 ○「人権教育主任研修」 総合評価の5件法で4以上とする。	人権教育課  教育センター	30	
	36	女性の権利に関する研修は、比較的参加者が少ないうえ、参加者が固定化している傾向がある。	先進的な情報を提案出来る講師による講演会を実施(再掲)								女性の権利問題を正しく認識できる教職員が、積極的に人権課題の解決に向けて取組を進める。	「人権教育セミナー」 50人以上が受講する。	教育センター	30
	37	人権尊重の社会づくりに向け、学校・家庭・地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を推進していく必要がある。 児童生徒の人権感覚を育成するために、学校における人権教育に関する指導方法の改善・充実を図る必要がある。 (平成29年度：1指定校)	人権教育研究推進事業の実施							本事業を委託した推進地域や推進校においては、学校・家庭・地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組の推進や学校における人権教育に関する指導方法の改善及び充実が図られる。 さらに、その研究成果が県内の学校に広がる。	各年複数の指定校(地域)で研究の推進を図る。	人権教育課	30	
38	人権尊重の学校づくりを進めるためには、組織的な人権教育の推進が不可欠であり、そのための核となる人材の育成が急務である。	人権が尊重された学校づくり支援事業								事業を修了したリーダーが核となって、学校での組織的な人権教育が推進される。 また、その学校の取組が市町村に広がる。	対象者に本事業による人権教育の充実などを問うアンケートを実施し、5件法で平均4以上とする。	人権教育課	30	
39	児童生徒の人権意識や人権感覚を高めるためには、自分の生活やこれまでの生き方を人権の視点で振り返る必要がある。 (平成30年度：学校数145校、応募数381編)	人権作文募集事業の実施								人権作文に取り組むことにより、児童生徒の人権意識や人権感覚が高まるとともに、学校における人権教育の取組内容が充実する。	人権作文に取り組む学校数の増加とそれに伴う取組総数の増加。	人権教育課	30	

第6章 施策の展開

【女性】「高知県人権施策基本方針－第2次改定版－」5か年計画（平成31～35年度）

人権課題	取組項目	番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H35年度の 目指すべき姿	数値目標・ 設定年度 根拠となる プラン名等	担当課室	方針冊 子掲載 ページ
女性	ア 教育 (ウ) 社会教育	40	人権課、県人権啓発センター、県教委人権教育課の3者で市町村担当者への研修会を年度当初に実施しているが、今後は、市町村担当者のスキルアップにつながる内容にしていけることが必要である。	市町村の人権担当職員に対するスキルアップ研修会の実施						市町村の担当者が、人権施策を推進していくための知識とスキルを身に付けている。	—	人権課	31
		41	平成29年度実績としては、のべ271回実施中、「女性」に関する研修は9回であった。今後は、「女性」に関する研修の内容を更に充実させていくことが必要である。	(公財)高知県人権啓発センター講師による人権研修の実施						(県民の)「女性の人権問題」に対する正しい理解と認識が高まる。	参加者の「今後の生活や仕事に生かせる内容であった」の割合を85%以上にする。	人権課	31
女性	イ 啓発 (ア) 講演会や研修会の開催など	42	「こち男女共同参画センター『ソーレ』」等が「男女共同参画週間」などに実施している講演会の開催、市町村や団体、企業等が行う研修会に、講師・助言者を派遣するなど、県民の自主的な取組を支援します。	○「男女共同参画週間」の講演会や各種講座の開催 ○各種団体等の依頼に応じ、ソーレ職員等が講師として男女共同参画に関する講座を実施 ○男女共同参画を推進するグループ・団体等の事業を助成 等						県民に、男女が互い に支え合い、性別にか かわらずその能力を 発揮できる「男女共同 参画社会」づくりに向 けた意識啓発が進んで いる。	男女共同参画の実 現を 目指した出前講 座(職員派遣含む)の 実施 年間40件 こち男女共同参画ブ ラン (H28～32年度)	県民生活・ 男女共同 参画課	31
		43	農村に残る固定的性別役割分担意識の解消等を図るためには、女性農業者の社会・経営参画等に向けたスキルアップを目的とした研修会等の実施が必要である。	農村女性リーダーの社会及び経営参画のための啓発活動の推進						農村女性リーダーの社会・経営参画への重要性と認識が高まる。	—	環境農業 推進課	31
		44	平成30年度現在、34市町村(100%)に事業委託を行っており、今後は継続して県内全ての市町村で人権啓発のための取組が行われるようにしていく必要がある。	市町村への事業委託による各市町村での講演会や研修会等の実施						県内全ての市町村において人権に関する委託事業が実施される。	県内全市町村への事業委託を継続して行う。	人権課	31
		45	平成29年度実施の「じんけんふれあいフェスタ」の参加者は約8,000人であった。また、アンケートで「人権問題への関心や理解が「大変深まった」、「深まった」の割合は89%であった。今後は、個別の人権課題を含む人権全般に関する県民の正しい理解と認識を深めるために内容等を工夫していく必要がある。	「じんけんふれあいフェスタ」の開催 (H29からは「障害者週間の集い」を同時開催)						(県民の)「人権」に対する関心や正しい理解と認識が高まる。	「じんけんふれあいフェスタ」の参加者の「人権課題への理解が深まった」の割合を85%以上にする。	人権課	31
		46	平成29年度は、人権の視点を持って企業力を高める人材育成を目的とした「ヒューマンパワー育成講座」を年間2回開催しており、参加者の満足度は、平均88.7%であった。今後は、研修内容を充実させていくことや、参加者の自社企業への還元などが課題である。	企業での人権意識を持ったリーダーを養成する研修会の実施						研修受講者が企業内の人権リーダーとなり、研修で学んだことが職場や顧客対応などに生かされるようになる。	参加者の「個別の人権課題(女性)への理解が深まった」の割合:90%以上 受講者の「会社での啓発実施に取り組みたい」の割合:90%以上	人権課	31
		47	平成29年度は、県民を対象とした人権啓発の「ハートフルセミナー」を年間5講座開催しており、参加者の満足度は、97.5%(5講座平均)であった。今後は、研修内容を充実させていくことや、基本方針の改定によって新たに追加した個別の人権課題も含めて実施していくことが必要である。	個別の人権課題等についての県民を対象とした研修会の実施						県民が「女性の人権問題」に関する正しい認識や知識を身に付けることで、女性への人権侵害の防止につながる。	「ハートフルセミナー」(県民対象)の参加者の「個別の人権課題(女性)への理解が深まった」の割合を80%以上にする。	人権課	31
		48	平成29年度実績としては、10団体への支援を実施している。民間団体の主体的な活動への経費の一部支援ということで、こうした活動が更に広がるように、新しい団体の取組促進につなげていく必要がある。	民間団体が実施する人権意識の高揚を目的とした活動への支援						職場や地域などで主体的に人権に関する学習ができる環境の基盤づくりが整う。	参加者の「個別の人権課題(女性)への理解が深まった」の割合:80%以上	人権課	31

【女性】「高知県人権施策基本方針－第2次改定版－」5か年計画(平成31～35年度)

人権課題	取組項目	番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H35年度の 目指すべき姿	数値目標・ 設定年度 指標となる プラン等	担当課室	方針冊 子掲載 ページ	
女性	(ア) 講演会や研修会の開催など	49	平成29年度実績としては、のべ271回実施中、「女性」に関する研修は9回であった。 今後は、「女性」に関する研修の内容を更に充実させていく必要がある。	(公財)高知県人権啓発センター講師による人権研修の実施(再掲)	人権啓発センター講師による人権研修の実施(再掲)					(県民の)女性の「人権問題」に対する正しい理解と認識が高まる。	参加者の「今後の生活や仕事に生かせる内容であった」の割合を85%以上にする。	人権課	31	
		50	○各種会議へ参加し、関係機関との情報共有を行っている。 ○DV被害者の早期発見、DV被害抑止のため、女性相談支援センターとの緊密な連携が必要である。	○各種会議への参加による情報共有 ○女性相談支援センターとの連携強化	女性相談支援センターとの連携強化					DV被害者を早期発見し、DV被害を抑止する。	平成30年度高知県警察重点目標	県警 少年女性 安全対策課	31	
	(イ) 広報活動	51	○「うち男女共同参画センター『ソール』」での、広報紙・啓発誌の作成及び配布、講演・研修会の開催等の啓発事業の他、ホームページやメールマガジン、県の広報紙等を活用した広報を実施している。 ○ソールのfacebookを29年度に開設し、講演会や講座等の広報媒体として活用している。 ○情報提供先や方法の見直しなど、効果的な広報についての検討が必要である。	「うち男女共同参画センター『ソール』」での、啓発誌「うちときばー」や広報紙「ソール」の作成 ホームページやメールマガジン、SNS等による広報を実施	啓発誌等を活用した広報活動の実施					県民に、男女が互いに支え合い、性別にかかわらずその能力を發揮できる「男女共同参画社会」づくりに向けた意識啓発が進んでいる。	ホームページの充実情報誌、セミナーガイドの <b>内容充実と配布量の拡大</b> 広報素材の積極的活用	うち男女共同参画プラン(H28～32年度)	県民生活・ 男女共同 参画課	31
		52	「人権啓発シリーズ」・「人権啓発研修ガイドブック」の作成や、啓発冊子を購入し、研修用テキストや講演会での研修資料として活用している。 今後もその取組を継続するとともに、人権全般や各個人の人権課題に関する内容を盛り込んだものにしていく必要がある。	興味・関心のある内容のテキストや啓発用の冊子、資料、リーフレット、パネル等の作成・配布・展示	啓発用の冊子、資料、リーフレット、パネル等の作成・配布・展示					啓発冊子を活用した研修等を実施することで、人権全般について、正しい理解と認識のある県民が多くなる。	—	人権課	31	
		53	平成28年度からは人権映画のテレビ放映に替わって、人権の取組を紹介する人権ミニ番組を制作しテレビ放映を行っている。また、29年度からは大型映画施設で上映前に放映するスポットコマーシャルを制作放映している。今後も媒体の特徴を活かした、より効果的な提供を行っていく必要がある。	テレビ、新聞、スポットコマーシャルなど様々なマスメディアを通じて個別の人権課題を広く県民に周知する。	マスメディアを通じた啓発					(県民の)女性の「人権問題」に対する正しい理解と認識が高まる。	5年間で2回以上は「女性」をテーマにマスメディアを通じた啓発を行う。	人権課	31	
		54	バス車内への広告掲示や、列車へのポスター掲示等を行っており、広く県民の目にふれるかたちでの啓発活動に取り組んでいる。 今後は、継続した取組と掲載内容等の工夫が必要である。	公共の交通機関を活用した人権啓発広告やポスターの掲示の実施	バス車内への広告掲示、列車へのポスター掲示、関係機関へのチラシやポスターの配布					(県民の)「人権」に対する正しい理解と認識が高まる。	—	人権課	31	
		55	平成29年度実績としては、利用者845人、図書ビデオ・DVD・パネルの貸出1,314件であった。 今後は、県民にさらに図書資料室の存在を知ってもらい、活用してもらう必要がある。	県立人権啓発センターの図書資料室の活性化	○ホームページや季刊誌「こころんだより」、研修会などを活用した宣伝 ○人権に関する幅広い分野の図書や視聴覚教材の整備					県民に身近な図書資料室として認知され、人権に関する生涯学習の場や資料を十分に提供できる施設となる。	利用者数を780人(平成29年度実績の約1.2倍)以上にする。	人権課	31	
		56	これまでもホームページの充実等に努めてきたことから、H29年度のアクセス数はH25年度の2.2倍となった。また、平成29年度から季刊誌「こころんだより」を発行している。個別の人権課題に合った「コラム」等の執筆者を選定する等紙面づくりに工夫が必要である。	人権啓発センターの事業等の情報発信	○季刊誌「こころんだより」の発行 ○ホームページの充実					(公財)人権啓発センターの研修等についての認知度が高まり、個別の人権課題について多くの県民に周知できている。	「こころんだより」で6年間に各人権課題を1回以上特集する。 ホームページのアクセス数を124,000件(平成29年度実績の約1.2倍)以上にする。	人権課	31	

第6章 施策の展開

【女性】「高知県人権施策基本方針－第2次改定版－」5か年計画（平成31～35年度）

人権課題	取組項目	番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H35年度の 目指すべき姿	数値目標・ 設定年度 根拠となる プラン等	担当課室	方針冊 子掲載 ページ	
女性	イ 啓発 （イ）広報活動	57	子どもへの人権啓発に関する取組を県内のスポーツ組織と共に実施しており、今後もより効果のある内容に発展させていくことが必要である。	県内のスポーツ組織と連携協力した人権啓発活動の実施						スポーツ組織等との協働イベントの開催	スポーツを通じて人権啓発の取組により、人権を身近な問題としてとらえる子どもが多くなる。	イベント参加者の人権に関する新しい気づきがあった」の割合を80%以上にする。	人権課	31
女性	イ 啓発 （イ）広報活動	58	人権に関する施策を講じてきた結果、啓発による人権意識の高揚は見られるものの、まだ、課題が残っているため、啓発用資料等の配布を今後も継続していくことが必要である。	農林漁業団体職員の人権意識向上のための啓発活動を推進						普及啓発資料の配布	団体職員が、農林漁業を振興するうえで阻害要因となっている人権問題に対して人権意識を持ち、正しい理解と認識を深めている。	普及啓発資料の配布とあわせて実施するアンケートにおいて、所管団体(農業協同組合)全てが80点以上(取組実績等に応じて点数化)を獲得している。	農業政策課	31
女性	イ 啓発 （イ）広報活動	59	人権に関する施策を講じてきた結果、啓発による人権意識の高揚は見られるものの、まだ、課題が残っているため、啓発用資料等の配布を今後も継続していくことが必要である。	農林漁業団体職員の人権意識向上のための啓発活動を推進						普及啓発資料の配布	団体職員が、農林漁業を振興するうえで阻害要因となっている人権問題に対して人権意識を持ち、正しい理解と認識を深めている。	普及啓発資料の配布とあわせて実施するアンケートにおいて、所管団体(漁業、森林組合)全てが80点以上を獲得している。	森づくり推進課	31
女性	イ 啓発 （イ）広報活動	60	人権に関する施策を講じてきた結果、啓発による人権意識の高揚は見られるものの、まだ、課題が残っているため、啓発用資料等の配布を今後も継続していくことが必要である。	農林漁業団体職員の人権意識向上のための啓発活動を推進						普及啓発資料の配布	団体職員が、農林漁業を振興するうえで阻害要因となっている人権問題に対して人権意識を持ち、正しい理解と認識を深めている。	普及啓発資料の配布とあわせて実施するアンケートにおいて、人権啓発活動に主体的に取り組んでいる漁協等の団体の割合が80%以上となる。	水産政策課	31
ウ 女性の社会参画	(ア) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	61	○審議会等委員への女性の割合は、平成29年5月1日現在で31.2%で低迷している。 ○庁内への女性委員の参画の必要性のさらなる啓発や女性委員の割合が40%を下回る審議会についての事前協議の徹底が必要である。	○女性委員の割合が40%を下回る審議会について、事前協議の実施 ○男女共同参画推進本部会、幹事会で、女性の参画を呼び掛け						審議会等委員の女性登用の庁内への働きかけ	庁内の審議会等委員への女性の参画が進むことで、政策に男女の視点が反映され、県全体の男女共同参画の意識啓発が進んでいる。	均衡・H32年度 こうち男女共同参画プラン (H28～32年度)	県民生活・男女共同参画課	31
ウ 女性の社会参画	(イ) 雇用の場における男女平等の推進	62	急速に進む少子化が大きな社会問題となっており、その要因の一つとして仕事と家庭の両立に対する不安や負担の増大が指摘されている。次世代を担う子どもたちを健全に育てるため、企業においても子育て支援に積極的に取り組む必要がある。(ワークライフバランス推進認証件数 193件(H30.3現在))	男女が共に働きやすい仕事と家庭の両立の推進等子育てしやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業を認証する「ワークライフバランス推進企業認証事業」を実施						ワークライフバランス推進企業認証事業の実施	企業において、仕事と家庭の両立が可能な職場環境づくりができています。	ワークライフバランス推進認証件数(400件)	雇用労働政策課	31

【女性】「高知県人権施策基本方針－第2次改定版－」5か年計画(平成31～35年度)

人権課題	取組項目	番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H35年度の 目指すべき姿	数値目標・ 設定年度 根拠となる プラン名等	担当課室	方針冊 子掲載 ページ	
女性	工 女性に 対する あらゆる 暴力の 根絶	63	○各種媒体を活用した啓発・広報の実施 ①テレビ・ラジオ等による広報・啓発 ②公共交通機関車内へのポスター等掲示による広報 ③市町村広報紙への広報文案の提供 ④広報・啓発資料作成・配布 ○DV相談カード、DV啓発チラシ、啓発パンフレット	女性相談支援センター及び男女共同参画センターで、DV被害者をはじめとする女性への暴力防止の啓発等を実施							○DVは、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害」であることが広く認識されている。 ○DV防止の意識啓発が十分に推進できている。	「人権に関する県民意識調査」における、女性に関する事柄で、人権上問題があると思われるものに、DVが35%以上選ばれる。(平成29年度調査25%)  第3次高知県DV被害者支援計画(H29～33年度)	県民生活・男女共同参画課	31
				DV予防・防止のための啓発・広報										
				DV早期発見・早期解決のための啓発・広報										
		64	○相談件数は平成20年度の1,738件をピークにほぼ一貫して減少傾向にあるが、DVの割合はH20の22%から増加し40%前後で推移。 ○女性相談支援センター及びソールの相談員のスキルアップを図るため、専門研修を受講。 ○県内相談機関の相談員を対象としたスキルアップ研修を実施(ソール)。	専門研修への参加等により相談員のスキルアップを図るなどして、相談体制を充実し、相談への対応、被害者の保護、自立への支援等を実施							女性相談支援センターやソールが広く周知され、被害者支援ができています。			
		女性相談支援センター・ソールの相談機能の充実												
		65	○ブロック別関係機関連絡会議を通じ、市町村間の連携を強化し、被害者支援のネットワークの構築を目指す	ブロック別関係機関連絡会議を通じ、市町村間の連携を強化し、被害者支援のネットワークの構築を目指す							関係機関と女性相談支援センターとの情報共有及び連携による被害者支援ができています。			
66	人権全般にわたって相談を受け、関係機関との連携を図り、対応している。 今後ともきめ細やかな対応を行うとともに、関係機関との連携を密にしていなければならない。	(公財)高知県人権啓発センターにおける人権相談の実施							県民から頼られ信頼される相談機関としての窓口となる。		人権課	31		
67	・隣保館職員は短いサイクルで奨励するため、短時間で専門的知識を習得する必要がある。 ・隣保館職員等からの要望をもとに、資質の向上を図るための研修等が必要である。	・隣保館を定期的に訪問し、DVIに関する相談の有無や対応状況を確認する。 ・隣保館職員等研修事業を委託し、隣保館職員への研修を行う。							隣保館職員が人権施策を推進していくための知識とスキルを身につけている。		人権課	31		
オ	市町村における男女共同参画計画策定の支援	68	市町村における男女共同参画計画策定の推進を図っている。(H29年3月末:52.9%、18市町村) ○文書による計画策定依頼 ○市町村への個別訪問による計画策定等の働きかけ ○計画未策定町村は、計画策定のための余力がないことから、マニュアル等のノウハウの提供などの支援が必要 ○計画策定は、町村の基本的な政策に関わるため、町村幹部への働きかけが必要	○個別訪問や文書による計画策定依頼						最終的には、全ての市町村において計画が策定され、県内の男女共同参画がさらに進んでいる。	計画策定市町村の割合82.4%(28市町村) 目標年度:H32年度 こうち男女共同参画プラン(H28～32年度)	県民生活・男女共同参画課	31	
				計画策定マニュアルや個別訪問等による計画策定支援の実施										

第6章 施策の展開

【子ども】「高知県人権施策基本方針—第2次改定版—」5か年計画（平成31～35年度）

人権課題	取組項目	番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H35年度の 目指すべき姿	数値目標・ 設定年度 根拠となる プラン名等	担当課室	方針冊 子掲載 ページ		
子ども	(ア) 就学前教育	69	いじめや虐待などにより命を失う事例は後を絶たず、子どもに対する人権侵害は、深刻な状態となっている。 子どもの人権問題に関する研修は、比較的参加者が多いが、参加者が固定化している傾向がある。	先進的な情報提案出来る講師による講演会を実施						子どもの人権問題を正しく認識できる教職員が、積極的に人権課題の解決に向けて取組を進める。	「人権教育セミナー」80人以上が受講する。	教育センター	42		
		70	各保育所・幼稚園等で自主的・計画的な研修が十分に行われておらず、職員が相互に実践力を高めるべく体制が弱い。	園内研修支援の実施(園内研修支援、ブロック別研修支援)							子どもの人権に十分配慮するとともに、子ども一人ひとりの人権を尊重した保育・教育が行われる。	(第2期高知県教育振興基本計画：H31年度)園内研修支援 ・園内研修支援・ブロック別研修支援の実施回数：年間200回以上 ・実施後のアンケート調査で「引き続き園内研修支援を実施する」と回答した園の割合：100% 【ブロック別研修支援】 ・ブロック別研修支援実施園におけるモデルリーダーフォローアップ研修対象者の研修実施率：100% ・公開保育実施園の「保育実証が向上・改善した」と回答した園の割合：80%以上	幼保支援課	42	
		71	子どもへの接し方からなかったり、子育てに不安や悩みを抱える保護者が多い。 複雑化・多様化する保護者の不安や悩み、各保育所・幼稚園等で日常的・継続的に対応することが必要である。	親育ち支援啓発事業の実施							親の子育て力を高め、よりよい親子関係の構築を促し、子どもの健やかな育ちにつなげる。	(第2期高知県教育振興基本計画：H31年度) 【保護者研修】 ・参加者数 1400人以上 ・アンケートの結果「今後の子育てに活かしていきたい」⇒100% 【保育者研修】 ・園及び市町村での合同研修の参加者数 800人以上 ・親育ち支援講座の参加者数 150人以上	幼保支援課	42	
	(イ) 学校教育	72	開かれた学校づくりを通して、家庭や地域と連携を図り、子どもの思いや願いを受け止めるとともに、一人ひとりを大切に育てる教育の推進を通じて、子どもたちが生き生きと安全安心に生活できる環境を整備します。 また、自分や他者を大切に育てる態度や行動力を身に付けるための学習を推進します。	私立学校人権教育指導業務を委託し、人権教育指導員による私立学校への訪問指導の実施。私立学校教職員に対する研修会の開催等により、私立学校における人権教育の推進を図っている。 社会情勢や各学校の要請に応じながら継続した取組が必要。	引き続き、人権教育指導員による私立学校への訪問指導、私立学校教職員に対する研修会等を実施する。						各学校の要請に応じた指導、職制や段階に応じた体系的な研修の実施等により、各私立学校における人権教育の推進に寄与している。	—	私学・大学支援課	42	
		73	さらに、いじめや不登校などの対策として、児童生徒理解に努め、問題行動等の予防、早期発見・早期対応のための校内支援体制の充実を図ります。 なお、体罰根絶に向けた取組として、学校組織におけるOJの仕組みづくりや、適切な指導方法の体罰に向けた研修の充実等を図ります。	私立学校においては、学校設置者がいじめ事案に対して主体的に取り組んでいるが、対応に苦慮するケースや、解決までに長期化するケース、保護者の理解が得られないケースが発生している。	対応に苦慮することが予想される事案等に対し、専門家としての見地から助言を行う「学校サポート専門家チーム」を設置し、学校からの要請に応じて学校に派遣する。							各学校が主体となり、専門家の意見も取り入れながら、各方面と協力して解決に向けて取り組む。	—	私学・大学支援課	42
		74	法令遵守や教職員の倫理観を高める取組を進めているが、体罰や不適切な指導が根絶できず、難しい状況である。	体罰等の実施の把握に努め、教職員に服務規律を徹底させる。また、部活動指導者に部活動ガイドラインを配付し周知するとともに、適切な指導についての研修を実施する。								体罰等が根絶された学校運営ができていく。	—	教職員・福利課 小中学校課 高等学校課 保健体育課	42
75	人権教育の重要性を認識しつつも、人権学習の進め方については、転換期にあり、学習指導要領の趣旨に沿った授業となっていない事例がある。 ※H30年度より、「人権教育授業研究講座」が統合	受講者自らが人権教育推進に係るテーマを設定し、授業計画や学習指導案の作成等について協議を実施							子どもの人権問題について、各校の実態に即した人権学習を展開できるリーダー的役割を担う実践者が育っている。	「人権教育実践スキルアップ講座」総合評価の5件法で4以上とする。	教育センター	42			

【子ども】「高知県人権施策基本方針—第2次改定版—」5か年計画(平成31~35年度)

人権課題	取組項目	番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H35年度の 目指すべき姿	数値目標・ 設定年度 根拠となる プラン等	担当課室	方針冊 子掲載 ページ			
子ども	ア 教育 (1) 学校教育	開かれた学校づくりを通して、家庭や地域と連携を図り、子どもの思いや願いを受け止めるとともに、一人ひとりを大切にすることを教育の推進を通じて、子どもたちが生き生きと安全安心に生活できる環境を整備します。 また、自分や他者を大切にすることや行動力を身に付けるための学習を推進します。 さらに、いじめや不登校などの対策として、児童生徒理解に努め、問題行動等の予防、早期発見、早期対応のための校内支援体制の充実を図ります。 なお、体罰根絶に向けた取組として、学校組織におけるOJTの仕組みづくりや、適切な指導方法の体得に向けた研修の充実等を図ります。	人権教育主任の主な役割は、校内の人権教育の推進であるが、組織マネジメントの意識が十分ではない状況が見られるとともに、全員が人権課題に対して十分な知識や経験を有しているとは言えない状況にある。	○人権教育主任の職務の説明や、人権教育推進に向けた、PDCAサイクルに基づくマネジメント研修を実施  ○人権教育主任に人権課題や人権学習についての情報提供と他校との情報交換を実施						各校において、人権教育推進のためのPDCAサイクルが確立するとともに、子どもの人権問題の現状を正しく把握し人権学習の在り方を校内で積極的に推進できる。	○各年度の研修満足度を80%以上にする。  ○「子どもの人権問題」を年間指導計画に位置付けている学校の割合 中学校区100% 高等学校100%  設定年度：H31年度末第2期高知県教育振興基本計画  ○「人権教育主任研修」総合評価の5件法で4以上とする。	人権教育課  教育センター	42			
												子どもの人権問題を正しく認識できる教職員が、積極的に人権課題の解決に向けて取組を進める。		「人権教育セミナー」80人以上が受講する。	教育センター	
														本事業を委託した推進地域や推進校においては、学校・家庭・地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組の推進や学校における人権教育に関する指導方法の改善及び充実が図られる。 さらに、その研究成果が県内の学校に広がる。	各年複数の指定校(地域)で研究の推進を図る。	人権教育課
														事業を修了したリーダーが核となって、学校での組織的な人権教育が推進される。 また、その学校の取組が市町村に広がる。	対象者に本事業による人権教育の充実度などを問うアンケートを実施し、5件法で平均4以上とする。	人権教育課
														各指定校において、組織的な生徒指導推進体制が確立され、開発的な生徒指導の充実が図られるとともに、その成果の県内の学校への普及が進んでいる。	自尊感情と自己有用感に関する児童生徒へのアンケート結果において以下を達成する。(数値は2年指定校の児童生徒アンケート結果の児童生徒の強い肯定(「そう思う」)の割合) ・「自分には、よいところがあると思う」(自尊感情):35%以上 ・「自分は、まわりの人の役に立っていると思う」(自己有用感):30%以上  開発的・予防的な生徒指導に関する県内小中学校へのアンケート結果において以下を達成する。(数値は十分できていると回答した学校の割合) ・「子どもの自尊感情や自己肯定感を育む、開発的・予防的な生徒指導が行われている」 小学校:50%以上 中学校:50%以上  第2期高知県教育振興基本計画 第2次改訂版	人権教育課
									各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。	公立学校のスクールカウンセラーの配置率 小学校100% 中学校100% 高等学校100% 特別支援学校100%  設定年度：H31年度末第2期高知県教育振興基本計画	人権教育課	42				

第6章 施策の展開

【子ども】「高知県人権施策基本方針—第2次改定版—」5か年計画(平成31~35年度)

人権課題	取組項目	番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H35年度の 目指すべき姿	数値目標・ 設定年度 根拠となる プラン名等	担当課室	方針冊 子掲載 ページ			
子ども	ア 教育 (一) 学校教育	82	開かれた学校づくりを通して、家庭や地域と連携を図り、子どもの思いや願いを受け止めるとともに、一人ひとりを大切にすることを大前提とする教育の推進を通じて、子どもたちが生き生きと安全安心に生活できる環境を整備します。 また、自分や他者を大切にできる態度や行動力を身に付けるための学習を推進します。 さらに、いじめや不登校などの対策として、児童生徒理解に努め、問題行動等の予防、早期発見、早期対応のための校内支援体制の充実を図ります。 なお、体罰根絶に向けた取組として、学校組織におけるOJTの仕組みづくりや、適切な指導方法の体得に向けた研修の充実等を図ります。	スクールソーシャルワーカー活用事業の実施						各学校において予防と対応の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。 配置する市町村を広げ、配置人数を増員させる。 また、高等学校への配置が拡大され支援が充実している。	スクールソーシャルワーカーの配置状況 全市町村 高等学校16校 特別支援学校5校 設定年度:H31年度末 第2期高知県教育振興基本計画	人権教育課	42			
				「スクールソーシャルワーカー」の配置の拡大・活用												
				生徒指導推進事業の実施								高知市の不登校が改善することにより、県全体の不登校児童生徒数及び不登校出現率が減少する。 各学校の組織的な生徒指導体制が充実する。	国の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」において、児童生徒の不登校の状況を全国平均まで改善する。 設定年度:H31年度末 第2期高知県教育振興基本計画	人権教育課	42	
				「不登校対策アドバイザー」による学校支援・県市合同不登校対策会議等による県市の連携												
				児童生徒の生命に関わる事件・事故に対応するため、事案に応じて、専門家を派遣し、学校への支援を行っている。	子どもの命と心を守り育てる学校支援事業								緊急事案に対応できる学校の組織体制が確立している。	-	人権教育課	42
				24時間電話相談事業の実施	電話相談カードの配付(小1~高3)による広報活動								専門性の高い相談員を配置し、緊急に対応が必要な案件については、関係機関と連携し、適切な対応ができていく。	国の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。 目標年度:H31年度 第2期高知県教育振興基本計画	人権教育課 心の教育センター	42
				毎日24時間の電話相談体制の充実による相談機能及び関係機関との連携の強化												
				心の教育センターに高度な専門性を有するスクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)を配置し相談支援体制を強化する中で来所相談の受理件数は増加傾向にある。 個々のケースに応じて、学校、関係機関との連携を深め、効果的な支援をしていく必要がある。 心の教育センターの相談業務について継続した広報・周知が必要である。	いじめや不登校をはじめとする子どもの悩みや、子どもの教育に関する悩み、発達上の課題について、来所相談、出張教育相談、Eメール相談等を通して支援を行う。 相談チラシを配付し、相談についての広報活動を行う。								心の教育センターの相談支援機能を強化することにより、学校生活やいじめ・不登校、家庭問題等児童生徒を取り巻く教育課題の改善につながっている。 目標年度:H31年度 第2期高知県教育振興基本計画	心の教育センター	42	
「ふれんどルームCoCo」の実施																
「スマイルふれんど」の実施																
保護者支援(「やまももの会」「子育て講演会」等)の実施																
87	教職員のいじめに対する認知力の向上により、早期発見・早期対応につなげ、認知したいじめの多くは解消されている。しかし、いじめが顕在化・深刻化している状況を踏まえ、いじめ防止に向けた子ども自身による主体的な活動や、学校と家庭や地域、関係機関が連携して、いじめの防止等の取組を推進していく必要がある。 (平成29年度児童生徒が主体となったいじめ防止等の取組が実施されている学校の割合 小学校44.3%、 中学校46.6%、 高等学校42.3%、 特別支援学校53.8%)	いじめ防止対策等総合推進事業の実施							各学校において、児童生徒の自主的ないじめ防止等の取組が推進される。 ○学校・家庭・地域が一層連携を深め、「いじめは絶対許されない」という意識が高まる。 ○ネットいじめ等の早期発見・対応により、深刻ないじめにつながらないようになる。	○平成35年度までに、延べ100校以上の学校に対して、PTA研修への支援を実施する。 ○児童生徒が主体となつたいじめ防止等の取組が実施されている学校の割合 小学校80%以上 中学校80%以上 高等学校80%以上 特別支援学校80%以上 設定年度:H31年度末 第2期高知県教育振興基本計画	人権教育課	42				
「高知家」児童会・生徒会・生徒会サミットの開催	「高知家」児童会・生徒会サミットの開催	「高知家」児童会・生徒会・生徒会サミットの開催	「高知家」児童会・生徒会・生徒会サミットの開催	「高知家」児童会・生徒会・生徒会サミットの開催												
PTA人権教育研修への支援																
学校ネットパトロールの実施																
88	児童生徒の人権意識や人権感覚を高めるためには、自分の生活やこれまでの生き方を人権の視点で振り返る必要がある。 (平成30年度:学校数145校、応募数381編)	人権作文募集事業の実施							人権作文に取り組みにより、児童生徒の人権意識や人権感覚が高まるとともに、学校における人権教育の取組内容が充実する。	人権作文に取り組み学校数の増加とそれに伴う取組総数の増加。	人権教育課	42				
人権作文募集事業の実施																

【子ども】「高知県人権施策基本方針－第2次改定版－」5か年計画（平成31～35年度）

人権課題	取組項目	番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H35年度の 目指すべき姿	数値目標・ 設定年度 根拠となる プラン名等	担当課室	方針冊 子掲載 ページ							
子ども	ア 教育 （ウ）社会教育	子どもたちが様々な生活体験や自然体験を通して、お互いの人権を尊重する人間関係を築いていけるよう、青少年教育施設での体験活動の充実や放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実、スポーツ少年団・各種サークルの育成や環境の整備に努めます。 なお、活動中に暴言や暴力行為等、不適切な指導が起こらないよう、関係団体等とも連携を図り、指導者等に対する研修や啓発資料の配布等を行っていきます。 また、家庭や地域、学校が相互に連携し、子どもの人権を尊重する取組を進めるとともに、学習機会の提供や啓発資料の配布を行うなど、自主的な学習を支援します。	保護者が安心して働きながら子育てができ、子どもたちが放課後に安全に通こせる場所が全小学校区の約9割に設置されている。 これらの居場所が、より安全で健やかに、様々な体験・交流・学習活動が充実した豊かな学びの場となるよう、学校・地域・家庭との連携を推進する。	放課後の子どもたちの居場所づくりと学びの場の充実	放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくり	地域の実情に応じた放課後学びの場の充実	NPOと協働した放課後学びの場人材バンクの設置・運営	支援員等の人材育成・事業内容の充実支援	○学校と地域の連携により、放課後において子どもたちがより安全で健やかに育まれるとともに、「放課後の学びの場」において、子どもたちが学ぶ力を身に付ける風土ができています。	第2期高知県教育振興基本計画 (基本方針2及び6) (H28-31年度)	生涯学習課	43								
													高知県では、幼少期の子どもたちの自然体験の減少をはじめ、大人も含めた自然離れが進んでいる。 また、青少年向けに自然体験活動を提供している指導者の高齢化が進行している。	高知体験学習ガイドHPによる自然体験活動等の情報提供の実施 (H31年度まで) H32年度より、生涯学習一元化HPの中で情報提供を行う。 指導者養成研修は、H31年度より委託から自立事業に変更。 体験活動推進事業を県内小中学校等で実施	自然体験活動等の情報提供	生涯学習一元化HPによる情報提供	○県民が様々な自然体験活動等の情報提供を活用し、身近な場所や興味関心のある活動に参加ができています。 OPTA活動や参観日の行事等で児童生徒だけでなく保護者も体験活動ができるように派遣を希望する団体等へ指導者を派遣することで、県民の体験活動が増えてきている。	第2期高知県教育振興基本計画 (基本方針6) (H28～31年度)	生涯学習課	43
													不登校やいじめ等の問題は引き続き高止まりの状況にある。 特に、中学1年時に不登校が増加し、中学校で継続する傾向が見られる。	青少年教育施設主催事業(中1学級づくり合宿事業、不登校対策事業等)の実施	青少年教育施設主催事業の実施	○中1学級にまとまりができ、学習に集中できる円滑な学級経営を行うことができる。 ○顧問とのコミュニケーション機会が増えることで、不登校などの問題を抱える生徒の復学のきっかけになる。 ○多様な体験活動や学習活動を通じ、青少年の自主性、社会性、協調性が育まれる。	第2期高知県教育振興基本計画 (基本方針6) (H28～31年度)			
積極的にスポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化が顕著となり、運動習慣が身に付いていない子どもがみられるとともに、地域によっては身近で活動できる競技が限定されている状況がみられる。	○総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団等において、地域の実情や多様なニーズに応じて子どものスポーツ活動の拡充を図る取組を支援。 ○指導者、審判、ボランティア等、地域のスポーツ活動をささげる人材を育成。	地域の実情やニーズに応じた新たなスポーツ機会の提供	指導者・施設などとスポーツを楽しみたい人とのマッチング	子どもたちを取り巻く社会全体が連携して運動を行うことができる環境を整えたことで、全ての子どもたちが各々の興味・関心に応じてスポーツ活動ができています。	運動やスポーツの実施が習慣化している子どもの割合が増える。 【目標数値】 ①1週間の運動時間が60分未満の児童生徒の割合を下げる。 ②学校の運動部や学校外のスポーツクラブに入っている児童生徒の割合が増える。 (全国体力運動能力・運動習慣等調査) 第2期高知県スポーツ推進計画Ver.1 (H30-34年度)	スポーツ課	43													

第6章 施策の展開

【子ども】「高知県人権施策基本方針—第2次改定版—」5か年計画（平成31～35年度）

人権課題	取組項目	番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	H31年度 H32年度 H33年度 H34年度 H35年度					H35年度の 目指すべき姿	数値目標・ 設定年度 根拠となる プラン名等	担当課室	方針冊 子掲載 ページ	
子ども	(ハ) 社会教育	93	<p>子どもたちが様々な生活体験や自然体験を通して、お互いの人権を尊重する人間関係を築いていけるよう、青少年教育施設での体験活動の充実や放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実、スポーツ少年団・各種サークルの育成や課外の整備に努めます。</p> <p>なお、活動中に暴言や暴力行為等、不適切な指導が起こらないよう、関係団体等とも連携を図り、指導者等に対する研修や啓発資料の配布等を行っていきます。</p> <p>また、家庭や地域、学校が相互に連携し、子どもの人権を尊重する取組を進めるとともに、学習機会の提供や啓発資料の配布を行うなど、自主的な学習を支援します。</p>	<p>運動好きな児童生徒を育てるための体育・保健体育の授業改善</p> <p>運動部活動の適切な運営の体制整備及び外部指導者の活用による運動部活動の充実</p>	<p>こちの子ども健康・体力支援委員会による事業検証</p>						<p>運動好きな児童生徒の増加や部活動の適切な運営体制や地域のスポーツ環境の整備により、運動部や地域のスポーツクラブ等に参加する児童生徒が増える。</p> <p>体育・保健体育の授業や運動を行うことを、肯定的に捉えている児童生徒の割合が前年度よりも増加する。</p> <p>運動部や地域のスポーツクラブ等に参加する児童生徒の割合が、前年度を上回る。</p> <p>(全国体力・運動能力、運動習慣等調査、高知県体力・運動能力、生活習慣等調査)</p>	保健体育課	43	
				<p>校種に応じた体育・保健体育の授業改善に向けた取組の推進</p>										
				<p>外部指導者(運動部活動支援員+運動部活動指導員)の増員</p>										
				<p>指導者を対象とした研修会の実施</p>										
				<p>運動部活動指導者ハンドブックの周知及び徹底</p>										
		94	<p>人権課、県人権啓発センター、県教委人権教育課の3者で市町村担当者への研修会を年度当初に実施しているが、今後、市町村担当者のスキルアップにつながる内容にしていく必要がある。</p>	<p>市町村の人権担当職員に対するスキルアップ研修会の実施</p>							<p>市町村の担当者が、人権施策を推進していくための知識とスキルを身に付けている。</p>	人権課	43	
		96	<p>平成28年度実績としては、のべ271回実施中、「子ども」に関する研修は7回であった。今後は、「子ども」に関する研修の内容を更に充実させていく必要がある。</p>	<p>(公財)高知県人権啓発センター講師による人権研修の実施</p>							<p>(県民の)「子どもの人権問題」に対する正しい理解と認識が高まる。</p>	人権課	43	
		96	<p>教職員のいじめに対する認知力の向上により、早期発見・早期対応につなげ、認知しにくいものの多くは解消されている。しかし、いじめが潜在化・深刻化している状況が踏まえると、いじめ防止に向けた子ども自身による主体的な活動や、学校と家庭や地域、関係機関が連携して、いじめの防止等の取組を推進していく必要がある。</p> <p>(平成29年度児童生徒が主体となったいじめ防止等の取組が実施されている学校の割合 小学校44.3%、中学校46.6%、高等学校42.3%、特別支援学校53.8%)</p>	<p>いじめ防止対策等総合推進事業の実施(再掲)</p> <p>児童生徒の自主的ないじめの防止等の取組と各町村で実施するいじめ防止に向けた活動等への支援(再掲)</p>							<p>○各学校において、児童生徒の自主的ないじめ防止等の取組が推進される。</p> <p>○学校・家庭・地域が一層連携を深め、「いじめは絶対に許されない」という意識が高まる。</p> <p>○ネットいじめ等の早期発見・対応により、深刻ないじめにつながるようになる。</p>	<p>参加者の「今後の生活や仕事に生かせる内容であった」の割合を85%以上にする。</p>	人権教育課	43
		97	<p>平成29年度は、中山間地域の課題を教材とした課題解決のプロジェクト立案に取り組みることにより、課題探求・合意形成・アイデア出し・地域の巻き込み方等の基礎を学ぶ。</p>	<p>子ども地域学習推進事業</p>							<p>各地域で子どもが主体となった活動が展開され、地域コミュニティの活性化にもつながっている。</p>	<p>第2期高知県教育振興計画(基本方針6)(H28～31年度)</p>	生涯学習課	43
イ 啓発	(ア) 講演会や研修会の開催など	98	<p>平成30年度現在、34市町村(100%)に事業委託を行い、今後も継続して県内全ての市町村で人権啓発のための取組が行われるようにしていく必要がある。</p>	<p>市町村への事業委託による各市町村での講演会や研修会等の実施</p>							<p>県内全ての市町村において人権に関する委託事業が実施される。</p>	人権課	43	
				<p>市町村への事業委託による講演会や研修会等の実施</p>										
		99	<p>平成29年度実施の「じんけんふれあいフェスタ」の参加者は約8,000人であった。また、アンケートで「人権問題への関心や理解が「大変深まった」、「深まった」の割合は89%であった。今後は、個別の人権課題を含む人権全般に関する県民の正しい理解と認識を深めるために内容等を工夫していく必要がある。</p>	<p>「じんけんふれあいフェスタ」の開催(H29からは「障害者週間の集い」を同時開催)</p>							<p>(県民の)「人権」に対する関心や正しい理解と認識が高まる。</p>	<p>「じんけんふれあいフェスタ」の参加者の「人権課題への理解が深まった」の割合を85%以上にする。</p>	人権課	43

【子ども】「高知県人権施策基本方針—第2次改定版—」5か年計画（平成31～35年度）

人権課題	取組項目	番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H35年度の 目指すべき姿	数値目標・ 設定年度 根拠となる プラン等	担当課室	方針冊 子掲載 ページ				
子ども	イ 啓発 （ア）講演会や研修会の開催など	子どもの人権が尊重される社会づくりを推進するための講演会や研修会の開催など、県民の自主的な学習機会を設けます。	平成29年度は、人権の視点を持って企業力を高める人材育成を目的とした「ヒューマンパワー育成講座」を年間2回開催しており、参加者の満足度は、平均88.7%であった。 今後は、研修内容を充実させていくことや、参加者の自社企業への還元などが課題である。	企業での人権意識を持ったリーダーを養成する研修会の実施						研修受講者が企業内の人権リーダーとなり、研修で学んだことが職場や顧客対応などに生かされるようになる。	参加者の「個別の人権課題(子ども)への理解が深まった」の割合:90%以上 受講者の「会社での啓発実践に取り組みたい」の割合:90%以上	人権課	43				
				平成29年度は、県民を対象とした人権啓発の「ハートフルセミナー」を年間5講座開催しており、参加者の満足度は、97.5%（5講座平均）であった。 今後は、研修内容を充実させていくことと、基本方針の改定によって新たに追加した個別の人権課題も含めて実施していく必要がある。	個別の人権課題等についての研修会の実施						「ハートフルセミナー」(県民対象)の参加者の「個別の人権課題(子ども)への理解が深まった」の割合を90%以上にする。	人権課	43				
			平成29年度実績としては、10団体への支援を実施している。民間団体の主体的な活動への経費の一部支援ということで、こうした活動が更に広がるように、新しい団体の取組促進につなげていく必要がある。	民間団体が実施する人権意識の高揚を目的とした活動への支援						職場や地域などで主体的に人権に関する学習ができる環境の基盤づくりが整う。	参加者の「個別の人権課題(子ども)への理解が深まった」の割合:80%以上	人権課	43				
			平成29年度実績としては、のべ271回実施中、「子ども」に関する研修は7回であった。 今後は、「子ども」に関する研修の内容を更に充実させていく必要がある。	(公財)高知県人権啓発センター講師による人権研修の実施(再掲)						(県民の)「子どもの人権問題」に対する正しい理解と認識が高まる。	参加者の「今後の生活や仕事に生かせる内容であった」の割合を85%以上にする。	人権課	43				
	エ 広報活動	子どもの人権を尊重する機運を高めるため、「児童福祉週間」や「子どもの日」、「児童虐待防止推進週間」などを中心とした県民啓発を進めるとともに、子どもの人権に関する啓発資料の作成・配布を行います。	子ども人口が減少するなかで、児童虐待相談対応件数は増加傾向にあり、子どもを取り巻く状況が厳しい状況にある。	〇国や民間団体と連携した啓発事業(オレンジリボンキャンペーン等)の推進						児童虐待防止や通告義務の啓発活動によって県民に取組が浸透し、早期発見されるケースが増えている。	—	児童家庭課	43				
			平成25年4月に「子ども条例」が改正施行されたが、県民に広く広報・啓発をしていくことが必要である。	「子ども条例」の基本理念を広め、子どもが心豊かに成長することができる環境づくりの推進						〇子どもの環境づくり推進委員会との連携による周知・啓発の取組により、子ども条例の認知度がアップしている。 〇庁内各部署や子どもの環境づくり推進委員会との連携により、子どもの環境づくり推進計画の取組が着実に進んでいる。	—	少子対策課	43				
			「人権啓発シリーズ」・「人権啓発研修ガイドブック」の作成や、啓発冊子を購入し、研修用テキストや講演会での研修資料として活用している。 今後もその取組を継続するとともに、人権全般や各個別の人権課題に関する内容を盛り込んだものにしていく必要がある。	興味・関心を持てる内容のテキストや啓発用の冊子、資料、リーフレット、パネル等の作成・配布・展示						啓発冊子を活用した研修等を実施することで、人権全般について、正しい理解と認識のある県民が多くなる。	—	人権課	43				
			平成28年度からは人権映画のテレビ放映に替わって、人権の取組を紹介する人権2番組を制作しテレビ放映を行っている。また、29年度からは大型映画施設で上映前に放映するスポットコマーシャルを制作放映している。今後も媒体の特徴を活かした、より効果的な提供を行っていく必要がある。	テレビ、新聞、スポットコマーシャルなど様々なマスメディアを通じて個別の人権課題を広く県民に周知する。					(県民の)「子どもの人権問題」に対する正しい理解と認識が高まる。	5年間で2回以上は「子ども」をテーマにマスメディアを通じた啓発を行う。	人権課	43					

第6章 施策の展開

【子ども】「高知県人権施策基本方針－第2次改定版－」5か年計画（平成31～35年度）

人権課題	取組項目	番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H35年度の 目指すべき姿	数値目標・ 設定年度 根拠となる プラン名等	担当課室	方針冊 子掲載 ページ			
子ども	(イ) 広報活動	子どもの人権を尊重する機運を高めるため、「児童福祉週間」や「こどもの日」、「児童虐待防止推進月間」などを中心とした県民啓発を進めるとともに、子どもの人権に関する啓発資料の作成・配布を行います。	108	バス車内への広告掲示、列車へのポスター掲示等を行っており、広く県民の目にふれるかたちでの啓発活動に取り組んでいる。 今後は、継続した取組と掲載内容等の工夫が必要である。	公共の交通機関を活用した人権啓発広告やポスターの掲示の実施						(県民の「人権」に対する正しい理解と認識が高まる。	—	人権課	43		
			109	平成29年度実績としては、利用者645人、図書・ビデオ・DVD・パネルの貸出1,314件であった。 今後は、県民にさらに図書資料室の存在を知ってもらい、活用してもらう必要がある。	県立人権啓発センターの図書資料室の活性化							県民に身近な図書資料室として認知され、人権に関する生涯学習の場や資料を十分に提供できる施設となる。	利用者数を780人(平成29年度実績の約1.2倍)以上にする。	人権課	43	
			110	これまでもホームページの充実等に努めてきたが、今後はその取組を更に発展させ、インターネットを活用した「人権啓発センターだより」毎月発行してきたが、より積極的に県民に届けたいことができるよう、平成29年度から季刊誌「こころんだより」を発行している。個別の人権課題に合った「コラム」等の執筆者を選定する等紙面づくりの工夫が必要である。	人権啓発センターの事業等の情報発信								(公財)人権啓発センターの研修等の取組についての認知度が高まり、個別の人権課題について多くの県民に周知できている。	「こころんだより」で5年間に各人権課題を1回以上特集する。 ホームページのアクセス数を124,000件(平成29年度実績の約1.2倍)以上にする。	人権課	43
			111	人権啓発に関する取組を県内のスポーツ組織と共に実施しており、今後も継続及びより効果のある内容に発展させていく必要がある。	県内のスポーツ組織と連携協力した人権啓発活動の実施								スポーツを通じた人権啓発の取組により、人権を身近な問題としてとらえる子どもが多くなる。	イベント参加者の「人権に関する新しい気づきがあった」の割合を80%以上にする。	人権課	43
			112	人権に関する施策を講じてきた結果、啓発による人権意識の高揚は見られるものの、まだ、課題が残っているため、啓発用資料等の配布を今後も継続していく必要がある。	農林漁業団体職員の人権意識向上のための啓発活動を推進								団体職員が、農林漁業を振興するうえで障害要因となっている人権問題に対して人権意識を持ち、正しい理解と認識を深めている。	普及啓発資料の配布とあわせて実施するアンケートにおいて、所管団体(農業協同組合)全てが80点以上を獲得している。	農業政策課	43
			113	人権に関する施策を講じてきた結果、啓発による人権意識の高揚は見られるものの、まだ、課題が残っているため、啓発用資料等の配布を今後も継続していく必要がある。	農林漁業団体職員の人権意識向上のための啓発活動を推進								団体職員が、農林漁業を振興するうえで障害要因となっている人権問題に対して人権意識を持ち、正しい理解と認識を深めている。	普及啓発資料の配布とあわせて実施するアンケートにおいて、所管団体(商工、森林組合)全てが80点以上を獲得している。	森づくり推進課	43
		114	人権に関する施策を講じてきた結果、啓発による人権意識の高揚は見られるものの、まだ、課題が残っているため、啓発用資料等の配布を今後も継続していく必要がある。	農林漁業団体職員の人権意識向上のための啓発活動を推進							団体職員が、農林漁業を振興するうえで障害要因となっている人権問題に対して人権意識を持ち、正しい理解と認識を深めている。	普及啓発資料の配布とあわせて実施するアンケートにおいて、人権啓発活動に主体的に取り組んでいる漁協等の団体の割合が80%以上となる。	水産政策課	43		
ウ	(ア) 児童相談所の体制の強化	児童虐待防止対策	115	平成27年に発生した児童虐待死亡事例に係る検証委員からの提言に沿った取り組みを実施している。 関係支援機関との連携強化と情報共有、適宜適切なアセスメントの実施など、児童相談所の取り組みのさらなる充実・強化が求められる。	○外部専門家の招へい ○法的対応力の強化 ○職種別・経験年数別の職員研修等の実施						職員の経験年数と研修の積み重ねにより、一定の専門性が確保され、チーム対応力も向上し、より児童虐待への迅速で適切な対応ができていく。	—	児童家庭課	44		
	(イ) 関係機関との連携強化	116	人事異動等による専門性の確保・継続が困難、また児童相談所による適宜・適切なアセスメントの実施や援助方針の決定・見直しへの支援が必要。	○児童相談所の参画による各市町村の要保護児童対策協議会の活動強化に向けた支援の実施 ○児童虐待ケースの警察との全件情報共有							関係機関の連携によって、地域の中で、要保護児童等の早期発見と、きめ細やかな対応に向けた取組ができていく。	—	児童家庭課	44		

【子ども】「高知県人権施策基本方針－第2次改定版－」5か年計画（平成31～35年度）

人権課題	取組項目	番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H35年度の 目指すべき姿	数値目標・ 設定年度 根拠となる プラン名等	担当課室	方針冊 子掲載 ページ
子ども	ウ 児童虐待防止対策	（ウ）関係機関との連携強化	117	人権全般にわたって相談を受け、関係機関との連携を図り、対応している。今後、きめ細やかな対応を行うとともに、関係機関との連携を密にしていなければならない。	(公財)高知県人権啓発センターにおける人権相談の実施					県民から頼られ信頼される相談機関としての窓口となる。	—	人権課	44
				118	隣保館職員は短いサイクルで異動するため、短時間で専門的知識を習得する必要がある。隣保館職員等からの要望をもとに、資質の向上を図るための研修等が必要である。	・隣保館を定期的に訪問し、DVIに関する相談の有無や対応状況聞き取る。 ・隣保館職員等研修事業を委託し、隣保館職員への研修を行う。					隣保館職員が人権施策を推進していくための知識とスキルを身につけている。	—	人権課
	（ウ）関係する職員などへの研修の充実	119	児童相談所職員の経験年数が少なく、専門性の確保に時間がかかる。専門的ケアが必要な子どもへの対応	○職種別・経験年数別の職員研修等の実施 ○市町村の児童相談担当部署の職員などへの研修の実施						職員経験年数の積み重ねにより一定の専門性が確保されるとともに、チーム対応力も向上し、より迅速で適切な児童虐待への対応ができていく。	—	児童家庭課	44
			120	児童虐待については、早期発見・早期対応が求められる。教職員は、児童生徒や保護者との日々のかかわりのなかで、児童虐待を見抜く力を身に付けるとともに、虐待が疑われた時点で通告し、児童相談所や市町村につなげる必要がある。	○県内すべての公立学校において、児童虐待に関する校内研修を毎年実施 ○年次研修等による体系的な教職員研修の実施					児童虐待を見抜く力を備えた教職員が増え、より迅速で適切な対応ができていく。 ○県内すべての公立学校の児童虐待に関する <b>校内研修実施率100%</b> とする。 ○児童虐待に関する <b>体系的な教職員研修</b> を継続する。	—	人権教育課	44

第6章 施策の展開

【高齢者】「高知県人権施策基本方針—第2次改定版—」5か年計画(平成31~35年度)

人権課題	取組項目	番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H35年度の 目指すべき姿	数値目標・ 設定年度 根拠となる プラン名等	担当課室	方針冊 子掲載 ページ	
高齢者	ア 教育 就学前教育	121	高齢者等とふれあい、自分の感情や意志を表現しながら共に楽しみ、共感し合う体験を通して、親しみを育ち、人と関わることに楽しみや人の役に立つ喜びを味わうことができる保育・教育を推進します。	先進的な情報を提案出来る講師による講演会を実施						高齢者の人権問題を正しく認識できる教職員が、積極的に人権課題の解決に向けて取組を進める。	「人権教育セミナー」 80人以上が受講する。	教育センター	51	
				「人権教育セミナー」の実施										
	122	各保育所・幼稚園等で自主的・計画的な研修が十分に行われておらず、職員が相互に実践力を高めていく体制が弱い。	園内研修支援事業の実施 (園内研修支援・ブロック別研修支援)							高齢者等と触れ合い、自分の感情や意志を表現しながらともに楽しみ、共感し合う体験を通して、親しみを育ち、人とかかわることの楽しさや人の役に立つ喜びを味わうことができる保育・教育が行われる。	《第2期高知県教育振興基本計画(H31年度)【園内研修支援】 ・園内研修支援・ブロック別研修支援の実施回数:年間200回以上 ・実施後のアンケート調査で「引き継ぎ園内研修支援を実施する」と回答した園の割合:100% 【ブロック別研修支援】 ・ブロック別研修支援実施園におけるモデルリーダーフォローアップ研修対象者の研修実施率:100% ・公開保育実施園の年度末アンケート調査で「保育実践が向上・改善した」と回答した園の割合:80%以上	幼保支援課	51	
			園内研修支援の実施 ブロック別研修支援(13ブロック26園)の実施											
	イ 学校教育	123	高齢化の進行を踏まえ、高齢者とのふれあいの機会を充実させ、豊かな人間性を育むなかで、世代を越えた共感や高齢者を思いやる心を育てます。	私立学校人権教育指導業務を委託し、人権教育指導員による私立学校への訪問指導の実施、私立学校教職員に対する研修会の開催等により、私立学校における人権教育の推進を図っている。	引き継ぎ、人権教育指導員による私立学校への訪問指導、私立学校教職員に対する研修会等を実施する。						各学校の要請に応じた指導、職制や段階に応じた体系的な研修の実施等により、各私立学校における人権教育の推進に寄与している。	—	私学・大学支援課	51
				社会情勢や各学校の要請に応じながら継続した取組が必要。	受講者自らが人権教育推進に係るテーマを設定し、授業計画や学習指導案の作成等について協議を実施									
		124	人権教育の重要性を認識しつつも、人権学習の進め方については、転換期にあり、学習指導要領の趣旨に沿った授業となっていない事例がある。 ※H30年度より、「人権教育授業研究講座」が統合	人権教育実践スキルアップ講座の実施							高齢者の人権問題について、各校の実態に即した人権学習を展開できるリーダーの役割を担う実践者が育っている。	「人権教育実践スキルアップ講座」 総合評価の5件法で4以上とする。	教育センター	51
				「人権教育実践スキルアップ講座」の実施										
	125	人権教育主任の主な役割は、校内の人権教育の推進であるが、組織マネジメントの意識が十分ではない状況が見られるとともに、全員が人権課題に対して十分な知識や経験を有しているとは言えない状況にある。	人権教育主任の職務の説明や、人権教育推進に向けた、POCAサイクルに基づくマネジメント研修を実施							各校において、人権教育推進のためのPOCAサイクルが確立するともに、高齢者の人権問題の現状を正しく把握し人権学習の在り方を校内で積極的に推進できる。	○各年度の研修満足度を80%以上にする。 ○「高齢者の人権問題」を年間指導計画に位置付けている学校の割合 中学校区100% 高等学校100%	人権教育課	51	
			人権教育主任に人権課題や人権学習についての情報提供と他校との情報交換を実施									設定年度:H31年度末第2期高知県教育振興基本計画 ○「人権教育主任研修」総合評価の5件法で4以上とする。	教育センター	51
126	高齢化率が高い本県では、子どもたちにとっても、多くの場面で関わる問題となっている。高齢者の人権問題に関する研修は、比較的参加者が多いが、参加者が固定化している傾向がある。	先進的な情報を提案出来る講師による講演会を実施(再掲)	「人権教育セミナー」の実施(再掲)							高齢者の人権問題を正しく認識できる教職員が、積極的に人権課題の解決に向けて取組を進める。	「人権教育セミナー」 80人以上が受講する。	教育センター	51	
127	人権尊重の社会づくりに向けて、学校・家庭・地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を推進していく必要がある。 児童生徒の人権感覚を育成するために、学校における人権教育に関する指導方法の改善・充実を図る必要がある。 (平成29年度:1指定校)	人権教育推進事業の実施	各年 1推進地域及び2指定校							本事業を委託した推進地域や推進校においては、学校・家庭・地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組の推進や学校における人権教育に関する指導方法の改善及び充実が図られる。 さらに、その研究成果が県内の学校に広がる。	各年複数の指定校(地域)で研究の推進を図る。	人権教育課	51	
128	人権尊重の学校づくりを進めるためには、組織的な人権教育の推進が不可欠であり、そのための教となる人材の育成が急務である。	人権が尊重された学校づくり支援事業	毎年6名の人権教育主任のモデルとなる教員を委嘱し、研究・研修を行う(小・中5名、県立1名)							事業を修了したリーダーが核となって、学校での組織的な人権教育が推進される。 また、その学校の取組が市町村に広がる。	対象者に本事業による人権教育の充実度などを問うアンケートを実施し、5件法で平均4以上とする。	人権教育課	51	
			前年度の対象者のフォローアップ											

【高齢者】「高知県人権施策基本方針－第2次改定版－」5か年計画（平成31～35年度）

人権課題	取組項目	番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H35年度の 目指すべき姿	数値目標・ 設定年度 根拠となる プラン名等	担当課室	方針冊 子掲載 ページ					
高齢者	(イ) 学校教育	129	児童生徒の人権意識や人権感覚を高めるためには、自分の生活やこれまでの生き方を人権の視点で振り返る必要がある。 (平成30年度:学校数145校、応募数381編)	人権作文募集事業の実施						人権作文に取り組みにより、児童生徒の人権意識や人権感覚が高まるとともに、学校における人権教育の取組内容が充実する。	人権作文に取り組みにより、 <b>学校数の増加</b> とそれに伴う <b>取組総数の増加</b> 。	人権教育課	51					
					人権作文募集事業の実施													
高齢者	(ウ) 社会教育	130	人権課、県人権啓発センター、県教委人権教育課の3者で市町村担当者への研修会を年度当初に実施しているが、今後、市町村担当者のスキルアップにつながる内容にしていける必要がある。	市町村の人権担当職員に対するスキルアップ研修会の実施						市町村の担当者が、人権施策を推進していくための知識とスキルを身に付けている。	—	人権課	51					
					市町村人権啓発担当者研修会の実施													
高齢者	(ア) 研究会の開催など	131	平成29年度実績としては、のべ271回実施中、「高齢者」に関する研修は21回であった。今後は、「高齢者」に関する研修の内容を更に充実させていく必要がある。	(公財)高知県人権啓発センター講師による人権研修の実施						(県民の)「高齢者」に対する正しい理解と認識が高まる。	参加者の「 <b>今後の生活や仕事に生かせる内容であった</b> 」の割合を <b>85%以上</b> にする。	人権課	51					
					人権啓発センター講師による人権研修の実施													
イ 啓発	(ア) 研究会の開催など	132	高齢者が、住み慣れた地域や家庭において健康で生きがいをもって暮らしていくためには、地域全体での支え合いが必要不可欠であり、県民一人ひとりが、介護や高齢者に対する理解を深める必要がある。	出前講座を行うなど、県下全域で多くの学びの機会を設ける。 ○県民に対する介護講座事業の開催 ○入門講座(高齢者疑似体験や車椅子体験、福祉用具見学等) ○基礎講座(介護の基本的な知識や技術についての実技講座等) ○テーマ別講座(介護のみならず、高齢期の生活を考えるために必要な知識を幅広く学ぶ講座等)						県民が、様々な学びや体験を通して、高齢者や障害のある人への理解を深め、「福祉社会を国民全体で支える」という考え方が広く県民に広がっている。	—	地域福祉政策課	52					
					県民に対する介護講座事業の開催													
					133	ボランティアがより身近なものとして、気軽に参加でき、地域で自然に根付いていくように、地域を基盤とした福祉教育・ボランティア学習を推進していく必要がある。	地域連携による福祉教育・ボランティア学習の推進を図る。						ボランティア活動が活発になり、地域福祉の推進につながっている。	—	地域福祉政策課	52		
								ボランティア活動の推進										
134	平成30年度現在、34市町村(100%)に事業委託を行っており、今後も継続して県内全ての市町村で人権啓発のための取組が行われるようにしていく必要がある。	市町村への事業委託による各市町村での講演会や研修会等の実施						県内全ての市町村において人権に関する委託事業が実施される。	県内各市町村への <b>事業委託を継続して行う</b> 。	人権課	52							
			市町村への事業委託による講演会や研修会等の実施															
135	平成29年度実施の「じんけんふれあいフェスタ」の参加者は約8,000人であった。また、アンケートで「人権問題への関心や理解が「大変深まった」、「深まった」の割合は89%であった。今後は、個別の人権課題を含む人権全般に関する県民の正しい理解と認識を深めるために内容を工夫していく必要がある。	「じんけんふれあいフェスタ」の開催(H29からは「障害者週間の集い」を同時開催)						(県民の)「人権」に対する関心や正しい理解と認識が高まる。	「じんけんふれあいフェスタ」の参加者の「 <b>人権課題への理解が深まった</b> 」の割合を <b>85%以上</b> にする。	人権課	52							
			「じんけんふれあいフェスタ」の内容の工夫及び効果的な宣伝															
136	平成29年度は、人権の視点を持って企業力を高める人材育成を目的とした「ヒューマンパワー育成講座」を年間2回開催しており、参加者の満足度は、平均88.7%であった。今後は、研修内容を充実させていくことや、参加者の自社企業への還元などが課題である。	企業での人権意識を持ったリーダーを養成する研修会の実施						研修受講者が企業内の人権リーダーとなり、研修で学んだことが職場や顧客対応などに生かされるようになる。	参加者の「 <b>個別の人権課題(高齢者)への理解が深まった</b> 」の割合: <b>90%以上</b> 受講者の「 <b>会社での啓発実施に取り組みたい</b> 」の割合: <b>90%以上</b>	人権課	52							
「ヒューマンパワー育成講座」(企業対象)の実施																		

第6章 施策の展開

【高齢者】「高知県人権施策基本方針—第2次改定版—」5か年計画(平成31～35年度)

人権課題	取組項目	番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H35年度の 目指すべき姿	数値目標・ 設定年度 根拠となる プラン名等	担当課室	方針冊子 掲載 ページ	
高齢者	(ア) 研修会の開催など	137	平成29年度は、県民を対象とした人権啓発の「ハートフルセミナー」を年間5講座開催しており、参加者の満足度は、97.5%(5講座平均)であった。 今後は、研修内容を充実させていくこと、基本方針の改定によって新たに追加した個別の人権課題も含めて実施していく必要がある。	個別の人権課題等についての県民を対象とした研修会の実施						県民が「高齢者の人権問題」に関する正しい認識や知識を身に付けることで、高齢者への人権侵害の防止につながる。	「ハートフルセミナー」(県民対象)の参加者の「個別の人権課題(高齢者)への理解が深まった」の割合を80%以上にする。	人権課	52	
			138	平成29年度実績としては、10団体への支援を実施している。民間団体の主体的な活動への経費の一部支援という点で、こうした活動が更に広がるように、新しい団体の取組促進につなげていく必要がある。	民間団体が実施する人権意識の高揚を目的とした活動への支援						職場や地域などで主体的に人権に関する学習ができる環境の基盤づくりが望む。	参加者の「個別の人権課題(高齢者)への理解が深まった」の割合:80%以上	人権課	52
			139	平成29年度実績としては、のべ271回実施中、「高齢者」に関する研修は21回であった。 今後は、「高齢者」に関する研修の内容を更に充実させていく必要がある。	(公財)高知県人権啓発センター講師による人権研修の実施(再掲)							(県民の)「高齢者」に対する正しい理解と認識が高まる。	参加者の「今後の生活や仕事に生かせる内容であった」の割合を85%以上にする。	人権課
	(イ) 地域との連携	140	市町村社協ボランティアセンターがあるが、市民活動との連携・協働体制を強化していく必要がある。	市町村ボランティアセンターやボランティア情報システム運営支援等によりボランティア活動を推進						ボランティア活動が活発になり、地域福祉の推進につながっている。	—	地域福祉政策課	52	
	(ウ) 広報活動	141	高齢化の進行に伴い、今後、認知症高齢者の急激な増加が見込まれる。認知症の正しい知識や、早期発見についてさらなる普及啓発が必要となっている。	○キャラバンメイトや認知症サポーターの養成 ○パンフレット等による正しい知識の普及 ○認知症コールセンターの運営						県民が認知症に関する正しい認識や知識を身に付けることで、高齢者の尊厳の保持につながる。	認知症サポーターの養成	高齢者福祉課	52	
142			「人権啓発シリーズ」・「人権啓発研修ガイドブック」の作成や、啓発冊子を購入し、研修用テキストや講演会での研修資料として活用している。 今後もその取組を継続するとともに、人権全般や各個人の人権課題に関する内容を盛り込んだものにしていく必要がある。	興味・関心の持てる内容のテキストや啓発用の冊子、資料、リーフレット、パネル等の作成・配布・展示						啓発冊子を活用した研修等を実施することで、人権全般について、正しい理解と認識のある県民が多くなる。	—	人権課	52	
143			平成28年度からは人権映画のテレビ放映に替わって、人権の取組を紹介する人権ミニ番組を制作しテレビ放映を行っている。また、29年度からは大型映画施設で上映前に放映するスポットコマーシャルを制作放映している。今後も媒体の特徴を活かした、より効果的な提供を行っていく必要がある。	テレビ、新聞、スポットコマーシャルなど様々なマスメディアを通じて個別の人権課題を広く県民に周知する。						(県民の)「高齢者の人権問題」に対する正しい理解と認識が高まる。	6年間で2回以上は「高齢者」をテーマにマスメディアを通じた啓発を行う。	人権課	52	
	(エ) 啓発活動	144	バス車内への広告掲示や、列車へのポスター掲示等を行っており、広く県民の目にふれるかたちでの啓発活動に取り組んでいる。 今後は、継続した取組と掲載内容等の工夫が必要である。	公共の交通機関を活用した人権啓発広告やポスターの掲示の実施						(県民の)「人権」に対する正しい理解と認識が高まる。	—	人権課	52	
145			平成29年度実績としては、利用者645人、図書・ビデオ・DVD・パネルの貸出し314件であった。 今後は、県民にさらに図書資料室の存在を知ってもらい、活用してもらう必要がある。	県立人権啓発センターの図書資料室の活性化						県民に身近な図書資料室として認知され、人権に関する生涯学習の場や資料を十分に提供できる施設となる。	利用者数を780人(平成29年度実績の約1.2倍)以上にする。	人権課	52	

【高齢者】「高知県人権施策基本方針―第2次改定版―」5か年計画（平成31～35年度）

人権課題	取組項目	番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H35年度の 目指すべき姿	数値目標・ 設定年度 根拠となる プラン名等	担当課室	方針冊 子掲載 ページ
高齢者	(ウ) 広報活動 啓発パンフレットなどの作成・配布や、テレビ・ホームページ等を活用し、高齢者の積極的な社会活動や介護問題などについて、県民にわかりやすい広報活動に努めます。	146	これまでもホームページの充実等に努めてきたことから、H29年度のアクセス数はH25年度の2.2倍となった。また、平成29年度から季刊誌「こころんだより」を発行している。個別の人権課題に合った「コラム」等の執筆者を選定する等紙面づくりに工夫が必要である。	人権啓発センターの事業等の情報発信						(公財)人権啓発センターの研修等の取組についての認知度が高まり、個別の人権課題について多くの県民に周知できている。	「こころんだより」で5年間に各人権課題を1回以上特集する。 ホームページのアクセス数を124,000件(平成29年度実績の約1.2倍)以上に上げる。	人権課	52
		147	子どもへの人権啓発に関する取組を県内のスポーツ組織と共に実施しており、今後もより効果のある内容に発展させていく必要がある。	県内のスポーツ組織と連携協力した人権啓発活動の実施						スポーツを通じた人権啓発の取組により、人権を身近な問題としてとらえる子どもが多くなる。	イベント参加者の「人権に関する新しい気づきがあった」の割合を90%以上に上げる。	人権課	52
		148	人権に関する施策を講じてきた結果、啓発による人権意識の高揚は見られるものの、まだ、課題が残っているため、啓発用資料等の配布を今後も継続していく必要がある。	農林漁業団体職員の人権意識向上のための啓発活動を推進						団体職員が、農林漁業を振興するうえで障害要因となっている人権問題に対して人権意識を持ち、正しい理解と認識を深めている。	普及啓発資料の配布とあわせて実施するアンケートにおいて、所管団体(農業協同組合)全てが90点以上を獲得している。	農業政策課	52
		149	人権に関する施策を講じてきた結果、啓発による人権意識の高揚は見られるものの、まだ、課題が残っているため、啓発用資料等の配布を今後も継続していく必要がある。	農林漁業団体職員の人権意識向上のための啓発活動を推進						団体職員が、農林漁業を振興するうえで障害要因となっている人権問題に対して人権意識を持ち、正しい理解と認識を深めている。	普及啓発資料の配布とあわせて実施するアンケートにおいて、所管団体(漁漁、森林組合)全てが90点以上を獲得している。	森づくり推進課	52
		150	人権に関する施策を講じてきた結果、啓発による人権意識の高揚は見られるものの、まだ、課題が残っているため、啓発用資料等の配布を今後も継続していく必要がある。	農林漁業団体職員の人権意識向上のための啓発活動を推進						団体職員が、農林漁業を振興するうえで障害要因となっている人権問題に対して人権意識を持ち、正しい理解と認識を深めている。	普及啓発資料の配布とあわせて実施するアンケートにおいて、人権啓発活動に主体的に取り組んでいる漁協等の団体の割合が80%以上となる。	水産政策課	52
		高齢者の雇用や社会参加	(ア) 高齢者の能力を活用した就業の促進 シルバー人材センター等が実施する、高齢者の能力を広く活用する機会確保や就業機会の拡大に向けた取組などを支援します。	151	地域における高齢者就業等の場として、県内には、29市町村のエリアで20のシルバー人材センターが設置され、(会員4,668名、業務受注額1,670,766千円(30年度末実績))これまで培った知識や技能を生かして活動している。 県は、高齢者の能力を広く活用するため、シルバー人材センター事業を統括する高知県シルバー人材センター連合会に対して財政支援を実施している。	シルバー人材センターの適正・適切な事業運営への財政的支援、指導・助言						シルバー人材センターで活動する会員数及び受注業務量が増加する。	—
152	高齢者の価値観が多様化し、生きがい活動について様々なニーズがある。地域の特性に応じた活動を活性化していくことや、活動に参加したい方に情報を届けていく必要がある。			高齢者が健康で生きがいを持って社会生活ができるような各種取組を支援する。						高齢者が健康で生きがいを持って社会生活ができるようになる。	—	高齢者福祉課	52
153	老人クラブ数、会員数の減少が続いている。クラブ会員の高齢化等により、リーダーの後継者が育っていないために、クラブの存続が困難な場合がある。	老人クラブ等に対し、会員の教養の向上、健康づくり、レクリエーションの充実及び地域社会との交流活動に対する助成を行い、その活動を通じて高齢者福祉の充実を図る。							老人クラブ等の活動がさらに活性化し、その活動を通じて高齢者福祉の充実が図られる。	—	高齢者福祉課	52	

第6章 施策の展開

【高齢者】「高知県人権施策基本方針—第2次改定版—」5か年計画(平成31～35年度)

人権課題	取組項目	番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H35年度の 目指すべき姿	数値目標・ 設定年度 根拠となる プラン名等	担当課室	方針冊子掲載 ページ							
高齢者	(ア) 高齢者虐待の防止 高齢者の人権擁護・権利擁護等に関する取組	154	認知症高齢者や老老介護の増加により、高齢者虐待のリスクが高まっている。 高齢者虐待に関する正しい知識の普及・啓発や、施設従事者の資質向上、虐待事例に対応する市町村、地域包括支援センターの対応力向上などによる高齢者虐待の防止・早期発見のしくみがますます重要となっている。	○高齢者総合相談窓口の設置 ○権利擁護研修会等の実施						○施設従事者、地域包括支援センター職員等が高齢者虐待に関する正しい認識や知識を身に付けることで、高齢者虐待の防止や早期発見につながる。 ○市町村、地域包括支援センターの高齢者虐待の対応力が強化される。	—	高齢者福祉課	52							
				高年齢者総合相談窓口の設置																
				権利擁護研修会の実施																
				市町村、地域包括支援センターへの支援・研修会の実施																
				市町村の困難事例への専門家チームの派遣調整																
	155	人権全般にわたって相談を受け、関係機関との連携を図り、対応している。 今後ともきめ細やかな対応を行うとともに、関係機関との連携を密にしていける必要がある。	(公財)高知県人権啓発センターにおける人権相談の実施							県民から頼られ信頼される相談機関としての窓口となる。	—	人権課	52							
				人権相談の実施																
				156	隣保館職員は短いサイクルで異動するため、短期間で専門的知識を習得する必要がある。 ・隣保館職員等からの要望をもとに、資質の向上を図るための研修等が必要。	隣保館を定期的に訪問し、DVIに関する相談の有無や対応状況を聞き取る。 ・隣保館職員等研修事業を委託し、DVIに関する研修を行う。										隣保館職員が人権施策を推進していくための知識とスキルを身につけている。	—	人権課	52	
							隣保館職員への研修													
							(イ) 高齢者の権利擁護の推進	157	単身高齢者や高齢者のみの世帯の増加を背景に、判断能力が十分でない高齢者や障害のある人が自らの判断で適切なサービスを選べず、自分にあったサービスを利用できない場合があるため、引き続き市町村社会福祉協議会を窓口にご相談しやすい体制を確保する必要がある。					認知症高齢者などの判断能力が十分でない方が在宅での自立した生活を送ることができるよう、県及び市町村の社会福祉協議会の事業を支援する。						
福祉サービスの利用支援																				
158	認知症高齢者や単身高齢者の増加により、高齢者の人権侵害のリスクが高まっている。 高齢者の権利を擁護するしくみがますます重要となっている。	○高齢者総合相談窓口の設置 ○高齢者・障害者権利擁護センターによる市町村、地域包括支援センターへの支援及び研修会の実施 ○成年後見制度の利用促進等高齢者の権利擁護の推進に向けた市町村及び関係機関による圏域別意見交換会の実施							○支援が必要な高齢者が成年後見制度等必要な制度につながるしくみが地域でつくられる。	—	高齢者福祉課	52								
			高齢者総合相談窓口の設置																	
			市町村、地域包括支援センターへの支援・研修会の実施																	
			圏域別意見交換会の実施																	
			159	人権全般にわたって相談を受け、関係機関との連携を図り、対応している。 今後ともきめ細やかな対応を行うとともに、関係機関との連携を密にしていける必要がある。	(公財)高知県人権啓発センターにおける人権相談の実施											県民から頼られ信頼される相談機関としての窓口となる。	—	人権課	52	
人権相談の実施																				
160	隣保館職員は短いサイクルで異動するため、短期間で専門的知識を習得する必要がある。 ・隣保館職員等からの要望をもとに、資質の向上を図るための研修等が必要である。	隣保館を定期的に訪問し、DVIに関する相談の有無や対応状況を聞き取る。 ・隣保館職員等研修事業を委託し、隣保館職員への研修を行う。							隣保館職員が人権施策を推進していくための知識とスキルを身につけている。	—	人権課	52								
			隣保館職員への研修																	

【障害者】「高知県人権施策基本方針－第2次改定版－」5か年計画(平成31～35年度)

人権課題	取組項目	番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H35年度の 目指すべき姿	数値目標・ 設定年度 根拠となる プラン名等	担当課室	方針冊 子掲載 ページ	
障害者	ア 教育 (ア) 就学前教育	161	障害のある人の人権問題は、比較的に参加者の多い人権課題だが、参加者が固定化している傾向がある。	先進的な情報を提案出来る講師による講演会を実施						障害のある人の人権問題を正しく認識できる教職員が、積極的に人権課題の解決に向けて取組を進める。	「人権教育セミナー」 80人以上が受講する。	教育センター	62	
				「人権教育セミナー」の実施										
		162	各保育所・幼稚園等で自主的・計画的な研修が十分に行われておらず、職員が相互に実践力を高めていく体制が弱い。	園内研修支援事業の実施 (園内研修支援・ブロック別研修支援)							障害のある幼児との活動を共にする機会を積極的に設け、仲間としての気持ちで通じ合うことを実感することを通して、将来、障害のある人に対する正しい理解と認識を深める保育・教育が行われる。	(第2期高知県教育振興基本計画・H31年度)【園内研修支援】 園内研修支援・ブロック別研修支援の実施回数: 年間40園以上 実施後のアンケート調査で「引き続き園内研修支援を実施する」と回答した園の割合: 100% 【ブロック研修支援】 ブロック別研修支援実施園におけるミドルリーダーフォローアップ研修対象者の研修実施率: 100% 公開保育実施園の年度末アンケート調査で「保育実践が向上」改善したと回答した園の割合: 80%以上	幼保支援課	62
				園内研修支援の実施										
				ブロック別研修支援(13ブロック26園)の実施										
	イ) 学校教育	163	私立学校人権教育指導業務を委託し、人権教育指導員による私立学校への訪問指導、私立学校教職員に対する研修会等を実施する。	引き続き、人権教育指導員による私立学校への訪問指導、私立学校教職員に対する研修会等を実施する。						各学校の要請に応じた指導、職制や段階に応じた体系的な研修の実施等により、各私立学校における人権教育の推進に寄与している。	-	私学・大学支援課	62	
				訪問指導、研修会等の開催										
		164	人権教育の重要性を認識しつつも、人権学習の進め方については、転換期にあり、学習指導要領の趣旨に沿った授業となっていない事例がある。 ※H30年度より、「人権教育授業研究講座」が統合	受講者自らが人権教育推進に係るテーマを設定し、授業計画や学習指導案の作成等について協議を実施						障害のある人の人権問題について、各校の実態に即した人権学習を展開できるリーダー的役割を担う実践者が育っている。	「人権教育実践スキルアップ講座」 総合評価の5件法で4以上とする。	教育センター	62	
				「人権教育実践スキルアップ講座」の実施										
		165	人権教育主任の主な役割は、校内の人権教育の推進であるが、組織マネジメントの意識が十分にはない状況が見られるとともに、全員が人権課題に対して十分な知識や経験を有しているとは言えない状況にある。	○人権教育主任の職務の説明や、人権教育推進に向けた、PDCAサイクルに基づいたマネジメント研修を実施 ○人権教育主任に人権課題や人権学習についての情報提供と他校との情報交換を実施						各校において、人権教育推進のためのPDCAサイクルが確立するとともに、障害のある人の人権問題の現状を正しく把握し人権学習の在り方を校内で積極的に推進できる。	○各年度の研修満足度を80%以上にす。 ○「障害のある人の人権問題」を年間指導計画に位置付けている学校の割合 中学校区100% 高等学校100% 設定年度・H31年度末第2期高知県教育振興基本計画 ○「人権教育主任研修」 総合評価の5件法で4以上とする。	人権教育課 教育センター	62	
「人権教育主任連絡協議会」の実施 「人権教育主任研修」の実施														
166	障害のある人の人権問題は、比較的に参加者の多い人権課題だが、参加者が固定化している傾向がある。	先進的な情報を提案出来る講師による講演会を実施(再掲)							障害のある人の人権問題を正しく認識できる教職員が、積極的に人権課題の解決に向けて取組を進める。	「人権教育セミナー」 80人以上が受講する。	教育センター	62		
167	人権尊重の社会づくりに向け、学校・家庭・地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を推進していく必要がある。 児童生徒の人権感覚を育成するために、学校における人権教育に関する指導方法の改善・充実を図る必要がある。(平成29年度:1指定校)	人権教育研究推進事業の実施							本事業を委託した推進地域や推進校においては、学校・家庭・地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組の推進や学校における人権教育に関する指導方法の改善及び充実が図られる。 さらに、その研究成果が県内の学校に広がる。	各年度複数の指定校(地域)で研究の推進を図る。	人権教育課	62		
		各年 1推進地域及び2指定校												
168	人権尊重の学校づくりを進めるためには、組織的な人権教育の推進が不可欠であり、そのための人材の育成が急務である。	人権が尊重された学校づくり支援事業							事業を修了したリーダーが核となって、学校での組織的な人権教育が推進される。 また、その学校の取組が市町村に広がる。	対象者に本事業による人権教育の充実度などを問うアンケートを実施し、5件法で平均4以上とする。	人権教育課	62		
		毎年6名の人権教育主任のモデルとなる教員を委嘱し、研究・研修を行う(小・中5名、県立1名) 前年度の対象者のフォローアップ												

第6章 施策の展開

【障害者】「高知県人権施策基本方針—第2次改定版—」5か年計画(平成31～35年度)

人権課題	取組項目	番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H35年度の 目指すべき姿	数値目標・ 設定年度 視點となる プラン名等	担当課室	方針冊 子掲載 ページ	
障害者	(イ) 学校教育	169	通常の学級に在籍する発達障害等特別な教育的ニーズのある児童生徒数は、年々増加傾向にある。 特別支援教育の体制は、ほぼ整備されている状況であるが、その仕組みが十分に機能していない学校がある。 通常学級を担任する教員の中で、発達障害のある子どもの障害特性を理解したうえで、効果的な支援やその方法について適切な指導・助言ができる者は少ない。	発達障害等のある子どもの障害の特性に応じた指導や、校内支援体制の強化を図るために、特別支援教育学校コーディネーター等特別支援教育推進の核となる教員を養成する。 県立学校教員のオープン参加。						特別支援教育学校コーディネーターとともに、校内委員会を運営する等、校内での支援体制が強化される。 発達障害等の特性を理解し、子ども一人ひとりにへの対応ができ、他の教員へ適切な指導・助言ができるようになる。	校長への事後調査における肯定的回答の割合「発達障害等のある子どもへの効果的な指導」「校内支援体制への積極的介入」100%	教育センター	62	
			特別な教育的ニーズのある子どもの数は、年々増加傾向にある。 特別な教育的ニーズのある子どもの障害特性を理解し、それに応じた指導・支援ができる教員を増やす必要がある。	特別な教育的ニーズのある子どもの障害の理解や支援の仕方について、保・幼・小・中・高等学校、特別支援学校教職員を対象とした研修を実施し、専門的な知識の習得と指導力の向上を図る。						「発達障害等基礎講座」の実施	教職員の、特別な教育的ニーズのある子どもを見取る力が向上し、個々の障害特性に応じた指導・支援の充実につながる。 特別支援学校の教育の充実を図るとともに、地域のセンター的役割を果たせるようになる。	3講座とも70名(定員)の受講。	教育センター	62
			居住地校交流が各小学校に浸透して、特別支援学校の小学部においては、約50%、小学部1年生の63.3%が居住地校交流を実施するようになった。居住地校交流の意図や方法について十分理解されていない小・中学校も見受けられ、受け入れに時間がかかるケースや実施が難しくなるケースがある。 ※居住地校交流実施校(H25.1)特別支援学校6校14名 (H30.5.1)特別支援学校10校102名	障害のある児童生徒が障害のない児童生徒が互いに理解し合うための学習の機会として、特別支援学校と小・中学校、高等学校との学校間交流や特別支援学校を設置している地域との交流、居住地校交流等を積極的に推進する。						特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流の充実	○特別支援学校の児童生徒の居住地校交流が継続的に実施され、定着を図るための仕組みができています。 ○児童生徒の社会参加に向けた意欲が醸成されたとともに社会性が育まれる。	第2期高知県教育推進基本計画(H28～31)	特別支援教育課	62
			第2期高知県教育推進基本計画 ・在籍校主の免許状保有率は向上してきているが、前期5か年計画の目標に到達していない(77.1%) ・5つすべての領域の特別支援学校教諭二種免許以上の免許状を保有する県立特別支援学校の教員の割合は約24%であり、平成31年度末の目標値80%を大きく下回っている。	特別支援学校教員の幅広い専門性の向上を図るため、免許状認定講習の受講を促進し、特別支援学校教諭免許の保有率の向上に取り組む。  <具体的な事業> ・特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けた8か年計画(後期3か年)(特別支援教育課)						後期3か年計画	○県立特別支援学校の概ねすべての教員が5つの特別支援領域の特別支援学校教諭2種免許状以上の免許を保有している。	特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けた8か年計画(H25～32)後期3か年(H30～32)	特別支援教育課	62
			特別支援学校では、就職アドバイザー、キャリア教育スーパーバイザー等の活用により、キャリア教育の充実が図られ、知的障害特別支援学校の就職率の向上が見られる。さらに生徒の進路保障や社会参加を充実させるため、特別支援学校、関係機関、企業等の連携協力体制の充実とともに、就労等支援のためのネットワーク構築が必要である また、高知県特別支援学校技能検定に多くの生徒が参加し、その成果が就労に結びつくような体制を作っていく必要がある。 ※知的障害特別支援学校高等部卒業生就職率:35.2%(H30年3月卒業生)[全国平均32.9% H28.3月卒業生][H30.5.時点] (第2期高知県教育推進基本計画)	・就職アドバイザーの企業訪問により、現場実習や新規就職先の開拓を行う。 ・高等学校課が配置している就職アドバイザーと連携を強化し、知的障害の特性に応じた職場開拓の広がりが高等学校の発達障害等のある生徒の職種拡大につながる。 ・高知県特別支援学校技能検定の参加生徒数の増加と種目の拡大を目指すとともに、障害者雇用促進につなげる。						職場開拓の取組 高等学校及び福祉就労との連携	高等学校の就職アドバイザーと連携し、県内各地の企業に関する情報を共有することで、肢体不自由児や病弱児の就職率を向上させるとともに、高等学校に在籍する発達障害等を含めた障害等のある生徒の特性を踏まえた就労支援の在り方についての情報提供等を行う。  特別支援学校の多くの生徒が、高知県特別支援学校技能検定を受検するようになり、技能検定での1級取得が就労に結びつく資格のひとつとなっている。	○特別支援学校の就職率を全国水準(30.1%・平成28年3月卒業生)以上にする。 ○就職希望者100%就職をめざす。	特別支援教育課	62
174	児童生徒の人権意識や人権感覚を高めるためには、自分の生活やこれまでの生き方を人権の視点で振り返る必要がある。 (平成30年度:学校数145校、応募数381編)	人権作文募集事業の実施						人権作文に取組むことにより、児童生徒の人権意識や人権感覚が高まるとともに、学校における人権教育の取組内容が充実する。	人権作文に取り込む学校数の増加とそれに伴う取組総数の増加。	人権教育課	62			

【障害者】「高知県人権施策基本方針—第2次改定版—」5か年計画（平成31～35年度）

人権課題	取組項目	番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H35年度の 目指すべき姿	数値目標・ 設定年度 根拠となる プラン名等	担当課室	方針冊 子掲載 ページ			
障害者	ア 教育 (ウ) 社会教育	176	保護者が安心して働きながら子育てができ、子どもたちが放課後に安全に通じられる場所が全小中学校の約9割に設置されている。 これらの居場所が、より安全で健やかに、様々な体験・交流・学習活動が充実した豊かな学びの場となるよう、学校・地域・家庭との連携を推進する。	放課後の子どもたちの居場所づくりと学びの場の充実 ※うち、参加している発達障害児等への支援の充実						○学校と地域の連携により、放課後において子どもたちがより安全で健やかに育まれるとともに、「放課後の学びの場」において、子どもたちが学ぶ力を身に付ける風土ができていく。	第2期高知県教育振興基本計画 (基本方向2及び6) (H28～31年度)	生涯学習課	62			
障害者	ア 教育 (ウ) 社会教育	176	人権課、県人権啓発センター、県教委人権教育課の3者で市町村担当者への研修会を年度当初に実施しているが、今後も、市町村担当者のスキルアップにつながる内容にしていく必要がある。	市町村の人権担当職員に対するスキルアップ研修会の実施						市町村の担当者が、人権施策を推進していくための知識とスキルを身に付けていく。	—	人権課	62			
障害者	ア 教育 (ウ) 社会教育	177	平成29年度実績としては、のべ71回実施中、「障害のある人」に関する研修は39回であった。今後は、「障害のある人」に関する研修の内容をさらに充実させていく必要がある。	(公財)高知県人権啓発センター講師による人権研修の実施						(県民の)「障害のある人の人権問題」に対する正しい理解と認識が高まる。	参加者の「今後の生活や仕事に生かせる内容であった」の割合を85%以上にする。	人権課	62			
イ 啓発	(ア) 講演会や研修会の開催など	178	ホテルや飲食店等で補助犬同伴の人が入店を断られる事例がある。また、精神障害について正しい理解が十分にされていない。 難病や障害の特性がわかり難い発達障害や高次脳機能障害についても、あまり理解が進んでいない。	障害や障害のある人に対する県民理解の促進						「障害者週間の集い」の開催	障害や障害のある人に対する県民理解が進んでいる。	高知県障害者計画(H25～H34)	障害福祉課	62		
イ 啓発	(ア) 講演会や研修会の開催など	179	高知県障害者計画(平成25～34年度)の策定時に実施した高知県障害(児)者等アンケート調査では、障害のある人への周りの人の理解が進んでいると回答した人は19.5%に過ぎなかった。	高知県障害者計画(平成25～34年度)の策定時に実施した高知県障害(児)者等アンケート調査では、障害のある人への周りの人の理解が進んでいると回答した人は19.5%に過ぎなかった。						「障害者作品展」の開催	高知県障害者計画(H25～H34)	障害保健支援課	62			
イ 啓発	(ア) 講演会や研修会の開催など	180	平成30年度現在、34市町村(100%)に事業委託を行っており、今後も継続して県内全ての市町村で人権啓発のための取組が行われるようにしていく必要がある。	市町村への事業委託による各市町村での講演会や研修会等の実施						市町村への事業委託による講演会や研修会等の実施	県内全ての市町村において人権に関する委託事業が実施される。	県内全市町村への事業委託を継続して行う。	人権課	62		
イ 啓発	(ア) 講演会や研修会の開催など	181	平成29年度実施の「じんけんふれあいフェスタ」の参加者は約8,000人であった。また、アンケートで「人権問題への関心や理解が「大変深まった」、「深まった」の割合は89%であった。今後は、個別の人権課題を含む人権全般に関する県民の正しい理解と認識を深めるために内容を工夫していく必要がある。	「じんけんふれあいフェスタ」の開催(H29からは「障害者週間の集い」を同時開催)						「じんけんふれあいフェスタ」の内容の工夫及び効果的な宣伝	(県民の)「人権」に対する関心や正しい理解と認識が高まる。	「じんけんふれあいフェスタ」の参加者の「人権課題への理解が深まった」の割合を85%以上にする。	人権課	62		
イ 啓発	(ア) 講演会や研修会の開催など	182	平成29年度は、人権の視点を持って企業力を高める人材育成を目的とした「ヒューマンパワー育成講座」を年間2回開催しており、参加者の満足度は、平均88.7%であった。今後は、研修内容を充実させていくことや、参加者の自社企業への還元などが課題である。	企業での人権意識を持ったリーダーを養成する研修会の実施						「ヒューマンパワー育成講座」(企業対象)の実施	研修受講者が企業内の人権リーダーとなり、研修で学んだことが職場や顧客対応などに生かされるようになる。	参加者の「個別の人権課題(障害のある人)への理解が深まった」の割合:90%以上 受講者の「会社での啓発実践に取り組みたい」の割合:90%以上	人権課	62		

第6章 施策の展開

【障害者】「高知県人権施策基本方針—第2次改定版—」5か年計画(平成31~35年度)

人権課題	取組項目	番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H35年度の 目指すべき姿	数値目標・ 設定年度 根拠となる プラン名等	担当課室	方針冊 子掲載 ページ		
障害者	(ア) 講演会や研修会の開催など	183	平成29年度は、県民を対象とした人権啓発の「ハートフルセミナー」を年間1講座開催しており、参加者の満足度は、97.5% (5講座平均)であった。今後は、研修内容を充実させていくことと、基本方針の改定によって新たに追加した個別の人権課題も含めて実施していくことが必要である。	個別の人権課題等についての県民を対象とした研修会の実施						県民が「障害のある人の人権問題」に関する正しい認識や知識を身に付けることで、障害のある人への人権侵害の防止につながる。	「ハートフルセミナー」(県民対象)の参加者の「個別の人権課題(障害のある人)への理解が深まった」の割合を90%以上にする。	人権課	62		
		184	平成29年度実績としては、10団体への支援を実施している。民間団体の主体的な活動への経費の一部支援ということで、こうした活動が更に広がるように、新しい団体の取組促進につなげていく必要がある。	民間団体が実施する人権意識の高揚を目的とした活動への支援							職場や地域などで主体的に人権に関する学習ができる環境の基盤づくりが整う。	参加者の「個別の人権課題(障害者)への理解が深まった」の割合:80%以上	人権課	62	
	185	平成29年度実績としては、のべ271回実施中、「障害のある人」に関する研修は39回であった。今後は、「障害のある人」に関する研修の内容を更に充実させていくことが必要である。	(公財)高知県人権啓発センター講師による人権研修の実施(再掲)							(県民の)「障害のある人の人権問題」に対する正しい理解と認識が高まる。	参加者の「今後の生活や仕事に生かせる内容であった」の割合を85%以上にする。	人権課	62		
	(イ) 広報活動	186	「人権啓発シリーズ」・「人権啓発ガイドブック」の作成や、啓発冊子を購入し、研修用テキストや講演会での研修資料として活用している。今後もその取組を継続するとともに、人権全般や各個人の人権課題に関する内容を盛り込んだものにしていくことが必要である。	興味・関心のある内容のテキストや啓発用の冊子、資料、リーフレット、パネル等の作成・配布・展示							啓発冊子を活用した研修等を実施することで、人権全般について、正しい理解と認識のある県民が多くなる。	-	人権課	63	
187		平成28年度からは人権映画のテレビ放映に替わって、人権の取組を紹介する人権ミニ番組を制作しテレビ放映を行っている。また、29年度からは大型映画施設で上映前に放映するスポットコマーシャルを制作放映している。今後も媒体の特性を活かした、より効果的な提供を行っていく必要がある。	テレビ、新聞、スポットコマーシャルなど様々なマスメディアを通じて個別の人権課題を広く県民に周知する。							(県民の)「障害のある人の人権問題」に対する正しい理解と認識が高まる。	6年間で2回以上は「障害のある人」をテーマにマスメディアを通じた啓発を行う。	人権課	63		
188	バス車内への広告掲示や、列車へのポスター掲示等を行っており、広く県民の目にふれるかたちでの啓発活動に取り組んでいる。今後は、継続した取組と掲載内容等の工夫が必要である。	公共の交通機関を活用した人権啓発広告やポスターの掲示の実施							(県民の)「人権」に対する正しい理解と認識が高まる。	-	人権課	63			
189	平成29年度実績としては、利用者645人、図書・ビデオ・DVD・パネルの貸出1,314件であった。今後は、県民にさらに図書資料室の存在を知ってもらい、活用してもらう必要がある。	県立人権啓発センターの図書資料室の活性化							県民に身近な図書資料室として認知され、人権に関する生涯学習の場や資料を十分に提供できる施設となる。	利用者数を780人(平成29年度実績の約1.2倍)以上にする。	人権課	63			
190	これまでもホームページの充実等に努めてきたことから、H29年度のアクセス数はH25年度の2.2倍となった。また、平成29年度から季刊誌「こころんだより」を発行している。個別の人権課題に合った「コラム」等の執筆等を選定する等紙面づくりに工夫が必要である。	人権啓発センターの事業等の情報発信							(公財)人権啓発センターの研修等の取組についての認知度が高まり、個別の人権課題について多くの県民に周知できている。	「こころんだより」で5年間に各人権課題を1回以上特集する。 ホームページのアクセス数を124,000件(平成29年度実績の約1.2倍)以上にする。	人権課	63			
191	子どもへの人権啓発に関する取組を県内のスポーツ組織と共に実施しており、今後も継続及びより効果のある内容に発展させていくことが必要である。	県内のスポーツ組織と連携協力した人権啓発活動の実施							身近なスポーツを通じた人権啓発の取組により、人権を身近な問題としてとらえる県民子どもが多くなる。	イベント参加者の「人権に関する新しい気づきがあった」の割合を80%以上にする。	人権課	63			

【障害者】「高知県人権施策基本方針－第2次改定版－」5か年計画(平成31～35年度)

人権課題	取組項目	番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H35年度の 目指すべき姿	数値目標・ 設定年度 根拠となる プラン名等	担当課室	方針冊 子掲載 ページ		
障害者	イ 啓発 (イ) 広報活動 テレビ・新聞等の マスメディアや県、 市町村の広報誌等を 活用した啓発活動に より、障害や障害の ある人に対する理解 を深める啓発に努め ます。	192	人権に関する施策を講 じてきた結果、啓発によ る人権意識の高揚は見 られるものの、まだ、課 題が残っているため、啓 発用資料等の配布を今 後も継続していくことが 必要である。	農林漁業団体職員の人 権意識向上のための 啓発活動を推進						団体職員が、農林漁 業を振興するうえで阻 害要因となっている人 権問題に対して人権意 識を持ち、正しい理解と 認識を深めている。	普及啓発資料の配 布とあわせて実施する アンケートにおいて、 <b>所管団体(農産協同 組合)全てが90点以上</b> を獲得している。	農業政策課	63		
		193	人権に関する施策を講 じてきた結果、啓発によ る人権意識の高揚は見 られるものの、まだ、課 題が残っているため、啓 発用資料等の配布を今 後も継続していくことが 必要である。	農林漁業団体職員の人 権意識向上のための 啓発活動を推進						団体職員が、農林漁 業を振興するうえで阻 害要因となっている人 権問題に対して人権意 識を持ち、正しい理解と 認識を深めている。	普及啓発資料の配 布とあわせて実施する アンケートにおいて、 <b>所管団体(森道、森林 組合)全てが90点以上</b> を獲得している。	森づくり 推進課	63		
		194	人権に関する施策を講 じてきた結果、啓発によ る人権意識の高揚は見 られるものの、まだ、課 題が残っているため、啓 発用資料等の配布を今 後も継続していくことが 必要である。	農林漁業団体職員の人 権意識向上のための 啓発活動を推進							団体職員が、農林漁 業を振興するうえで阻 害要因となっている人 権問題に対して人権意 識を持ち、正しい理解と 認識を深めている。	普及啓発資料の配 布とあわせて実施する アンケートにおいて、 <b>人権啓発活動に主体的 に取り組んでいる道 徳等の団体の割合が 80%以上</b> となる。	水産政策課	63	
ウ 障害のある人の社会参加と雇用の促進等	「ひとにやさしいま ちづくり」の推進や 文化・芸術活動、障 害者スポーツの振興 など、障害のある人 が社会的活動に参加 しやすい環境を整備 します。	195	道路・建物・公共交通 機関等を障害のある人 にとって利用しやすいよ うに整備するとともに、県 民一人ひとりが「ひとに やさしいまちづくり」に 対する認識を持つことが 必要である。 なお、あらゆる人が利 用しやすいように配慮す るユニバーサルデザイン の考え方を普及すること が大切である。	〇バリアフリー意見交 換会を調整し、ひとにや さしいまちづくりの取り 組みを推進 〇障害者等駐車場の 適正利用を図るため、 移動に配慮が必要な人 に利用証を交付する「こ うちあったかパーキング 制度」を推進 〇誰もが安心して出か けられるまちづくりのた め、車椅子の貸し出し やボランティアによる付 添等のサポートを実施						公共施設等のバリア フリー化が進んでいる。 駐車場利用等制度が 普及している。	—	障害福祉課	63		
		196	義足や人工関節を使 用している方、心臓に ペースメーカーを入 れている方や人工透析 をされている方など内 障や難病の方等、外見 からは、援助や配慮を 必要としていることが わかっていく方がい る。こうした方が、必 要な配慮や支援を得 やすくなることにより 、社会参加を促進す る必要がある。	ヘルプマークは、援助 や配慮を必要として いることが外見では 分りにくい方が身に 付けることで、周囲 の方に配慮を必要と していることを知ら せ、支援が得やす くなる仕組みである。 このヘルプマークに ついて、配布を行う とともに、県民に 向け普及啓発を行う。 (平成30年7月20日 ヘルプマーク配布 開始)						ヘルプマークを身に つけた方が、周囲の 方から、必要な配 慮を得ることができる。	—	障害福祉課	63		
		197	文化活動やスポーツ活 動などは、生きがい をもち、生活を豊かに する上で大きな役割 を果たす。障害のある 人が地域で生き生き と暮らすためには、 こうした活動に積極 的に参加できること が大切。	「障害のある人の芸術 活動について、その 作品発表の機会を確 保することで芸術活 動の促進と、障害 や障害のある人 に対する県民の理 解を深める。						多くの障害のある 人が文化活動やス ポーツ活動を行い、 生き生きと生活 できている。	—	障害福祉課	63		
		198	高知県障害者スポ ーツ大会の開催や全 国障害者スポーツ大 会への派遣手回し を推進するとともに、 障害のある人の社会 参加の促進を図る。	「高知県障害者スポ ーツ大会」の開催						多くの障害のある 人が文化活動やス ポーツ活動を行い、 生き生きと生活 できている。	—	スポーツ課	63		

第6章 施策の展開

【障害者】「高知県人権施策基本方針—第2次改定版—」5か年計画(平成31~35年度)

人権課題	取組項目	番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H35年度の 目指すべき姿	数値目標・ 設定年度 根拠となる プラン名等	担当課室	方針冊 子掲載 ページ	
障害者	(ウ) 障害のある人の雇用の促進等	199	近年、障害のある人を対象とした採用選考試験の申込者数が少ない状態が続いており、また、進年受験の者も見られるため、新たな受験者の発掘を行う必要がある。	ホームページへの掲載、新聞広告、さんSU N高知への掲載、ラジオ、テレビでの広報活動等により、受験者増を目指す。						採用選考試験に30名以上の申込者数がある。 また、各任命権者ごとの法定雇用率が遵守されている。	障害者の法定雇用率	人事委員会事務局	63	
				障害のある人を対象とした採用選考試験の広報活動の充実										
		200	障害のある人の就職者数は過去最高となったが、企業側の障害のある人の能力・意欲についての知識や経験が不足している。	障害のある人の働く場の確保や就労支援機関が連携して就労促進や職場定着に取り組む。							一般就労している障害のある人が増えている。	高知県障害福祉計画(H30~H32)	障害保健支援課	63
				「障害者就労支援対策事業」の実施										
201	一般就労を希望する障害のある人を対象に職業訓練を実施し、就労の促進を図る。	「障害者職業訓練」の実施							一般就労している障害のある人が増えている。	高知県障害福祉計画(H30~H32)	障害保健支援課	63		
工	(ア) 障害のある人の人権擁護・権利擁護の推進	202	高知県障害者計画(平成25~34年度)の策定時に実施した高知県障害(児)者等アンケート調査では、障害のある人の25.9%の人が、障害を理由とした権利侵害(虐待を含む)を感じた経験があると回答している。	高知県高齢者・障害者権利擁護センターを設置し、権利擁護・虐待防止に係る相談窓口機能や、使用者による障害のある人への虐待通報の受付、高知弁護士会・高知県社会福祉士会が設置する高知県高齢者・障害者権利擁護専門家チームの派遣調整を実施する。						障害のある人に対する虐待が皆無となる。	—	障害福祉課	63	
				施設の監査等の実施										
				「高知県高齢者・障害者権利擁護センター」の設置運営										
		203	人権全般にわたって相談を交付し、関係機関との連携を図り、対応している。今後とも細やかな対応を行うとともに、関係機関との連携を密にしていける必要がある。	(公財)高知県人権啓発センターにおける人権相談の実施							県民から頼られ信頼される相談機関としての窓口となる。	—	人権課	63
				人権相談の実施										
		204	隣保館職員は短いサイクルで異動するため、短期間で専門的知識を習得する必要がある。隣保館職員等からの要望をもとに、資質の向上を図るための研修等が必要である。	隣保館を定期的に訪問し、DVIに関する相談の有無や対応状況を聞き取る。 隣保館職員等研修事業を委託し、隣保館職員への研修を行う。							隣保館職員が人権施策を推進していくための知識とスキルを身につけている。	—	人権課	63
「隣保館職員への研修」														
(イ) 差別解消の取組の推進	「障害者差別解消法」の趣旨を周知するため、各団体への説明会を開催するとともに、「高知県障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領」に基づき「県職員に対する研修」を進めます。また、医療・福祉・法曹など障害者施策に関連する部署や学識経験者、当事者などから構成される「障害者差別解消支援地域協議会」において、障害のある人への差別の解消や合理的配慮の提供に関する相談や相談事例を踏まえた取組を推進します。	平成28年4月1日から障害者差別解消法が施行され、法に基づいた取り組み、法の周知啓発が必要である。	障害者差別解消法に基づいた取り組みと行政機関等、事業者、県民への法の周知啓発を進める。						障害のある人に対して合理的配慮がされている。 障害のある人に対する差別が皆無となる。	—	障害福祉課	63		
		障害者差別解消法に基づく取組												

【エイズ患者・HIV感染者等】「高知県人権施策基本方針－第2次改定版－」5か年計画(平成31～35年度)

人権課題	取組項目	番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H35年度の 目指すべき姿	数値目標・ 設定年度 根拠となる プラン名等	担当課室	方針冊 子掲載 ページ
エイズ患者・HIV感染者等	ア 教育 (ア) 就学前教育  生命の大切さと人を尊重する心や態度が幼児期から育まれるよう、人権意識の基礎を培う保育・教育を推進します。	206	エイズ患者・HIV感染者の人権問題に関する研修は、比較的参加者が少ないうえ、参加者が固定化している傾向がある。	先進的な情報を提案出来る講師による講演会を実施						エイズ患者・HIV感染者の人権問題を正しく認識できる職員が、積極的に人権課題の解決に向けて取組を進める。	「人権教育セミナー」80人以上が受講する。	教育センター	69
		207	各保育所・幼稚園等で自主的・計画的な研修が十分に行われておらず、職員が相互に実践力を高めていく体制が弱い。	園内研修支援事業の実施(園内研修支援・ブロック別研修支援)						生命の大切さと人を尊重する心や態度が幼児期から育まれるよう、人権意識の基礎を培う保育・教育が行われる。	(第2期高知県教育振興基本計画・H31年度)園内研修支援 ・園内研修支援・ブロック別研修支援の実施回数:年間200回以上 ・実施後のアンケート調査で「引き続き園内研修支援を実施する」と回答した園の割合:100% 【ブロック別研修支援】 ・ブロック別研修支援実施園におけるミドルリーダーフォローアップ研修対象者の研修実施率:100% ・公開保育実施園の年度末アンケート調査で「保育実践が向上・改善した」と回答した園の割合:80%以上	幼保支援課	69
	(イ) 学校教育	208	学校において、エイズ教育は選択授業であり、優先順位が低くなっているため、十分なエイズ教育が実施できていない。学校と福祉保健所との連携がとれていない。	福祉保健所と教育委員会等の学校関係機関が連携し、エイズ教育を推進						学校においてエイズ教育を実施し、正しい知識の普及啓発を行うことで、生徒が正しい知識を習得することができる。	全高等学校でエイズ教育を実施する。	健康対策課	69
		209	私立学校人権教育指導業務を委託し、人権教育指導員による私立学校への訪問指導の実施、私立学校教職員に対する研修会の開催等により、私立学校における人権教育の推進を図っている。社会情勢や各学校の要請に応じながら継続した取組が必要。	引き続き、人権教育指導員による私立学校への訪問指導、私立学校教職員に対する研修会等を実施する。						各学校の要請に応じた指導、職制や段階に応じた体系的な研修の実施等により、各私立学校における人権教育の推進に寄与している。	—	私学・大学支援課	69
	210	人権教育の重要性を認識しつつも、人権学習の進め方については、転換期にあり、学習指導要領の趣旨に沿った授業となっていない事例がある。 ※H30年度より、「人権教育授業研究講座」が統合	受講者自らが人権教育推進に係るテーマを設定し、授業計画や学習指導案の作成等について協議を実施						エイズ患者・HIV感染者の人権問題について、各校の実態に即した人権学習を展開できるリーダー的役割を担う実践者が育っている。	「人権教育実践スキルアップ講座」総合評価の5件法で4以上とする。	教育センター	69	
	211	人権教育主任の主な役割は、校内の人権教育の推進であるが、組織マネジメントの意識が十分でない状況が見られるとともに、全員が人権課題に対して十分な知識や経験を有しているとは言えない状況にある。	人権教育主任の職務の説明や、人権教育推進に向けた、PDCAサイクルに基づくマネジメント研修を実施							各校において、人権教育推進のためのPDCAサイクルが確立するとともに、エイズ患者・HIV感染者の人権問題の現状を正しく把握し人権学習の在り方を校内で積極的に推進できる。	○各年度の研修満足度を80%以上にする。 ○「エイズ患者・HIV感染者等の人権問題」を年間指導計画に位置付けている学校の割合 中学校区100% 高等学校100% 設定年度・H31年度末第2期高知県教育振興基本計画 ○「人権教育主任研修」総合評価の5件法で4以上とする。	人権教育課	69
			人権教育主任に人権課題や人権学習についての情報提供と他校との情報交換を実施										
	212	エイズ患者・HIV感染者の人権問題に関する研修は、比較的参加者が少ないうえ、参加者が固定化している傾向がある。	先進的な情報を提案出来る講師による講演会を実施(再掲)							エイズ患者・HIV感染者の人権問題を正しく認識できる教職員が、積極的に人権課題の解決に向けて取組を進める。	「人権教育セミナー」80人以上が受講する。	教育センター	69
	213	人権尊重の社会づくりに向けて、学校・家庭・地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を推進していく必要がある。 児童生徒の人権感覚を育成するために、学校における人権教育に関する指導方法の改善・充実を図る必要がある。(平成29年度:1指定校)	人権教育研究推進事業の実施							本事業を委託した推進地域や推進校においては、学校・家庭・地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組の推進や学校における人権教育に関する指導方法の改善及び充実が図られる。 さらに、その研究成果が県内の学校に広がる。	各年複数の指定校(地域)で研究の推進を図る。	人権教育課	69

第6章 施策の展開

【エイズ患者・HIV感染者等】「高知県人権施策基本方針―第2次改定版―」5か年計画(平成31~35年度)

人権課題	取組項目	番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H35年度の 目指すべき姿	数値目標・ 設定年度 根拠となる プラン名等	担当課室	方針冊 子掲載 ページ	
エイズ患者・HIV感染者等	(イ) 学校教育	214	人権尊重の学校づくりを進めるためには、組織的な人権教育の推進が不可欠であり、そのための核となる人材の育成が急務である。	人権が尊重された学校づくり支援事業	毎年6名の人権教育主任のモデルとなる教員を委嘱し、研究・研修を行う(小・中5名、県立1名)					事業を修了したリーダーが核となって、学校での組織的な人権教育が推進される。また、その学校の取組が市町村に広がる。	対象者に本事業による人権教育の充実度などを問うアンケートを実施し、5件法で平均4以上とする。	人権教育課	69	
		215	児童生徒の人権意識や人権感覚を高めるためには、自分の生活やこれまでの生き方を人権の視点で振り返る必要がある。(平成30年度:学校数145校、応募数381編)	人権作文募集事業の実施	人権作文募集事業の実施					人権作文に取り組みにより、児童生徒の人権意識や人権感覚が高まるとともに、学校における人権教育の取組内容が充実する。	人権作文に取り組み学校数の増加とそれに伴う取組総数の増加	人権教育課	69	
	(ロ) 社会教育	216	社会教育諸学校や各種団体などにおいて、エイズ等に関する正しい知識の普及を図るため、学習機会の充実と情報の提供を行います。	市町村の人権担当職員に対するスキルアップ研修会の実施	市町村の人権担当職員の研修会の実施					市町村の担当者が、人権施策を推進していくための知識とスキルを身に付けている。	—	人権課	69	
		217	平成29年度実績としては、のべ271回実施中、「エイズ患者・HIV感染者等(ハンセン病患者等)」に関する研修は1回であった。今後は、「エイズ患者・HIV感染者等」に関する研修の内容を更に充実させていく必要がある。	(公財)高知県人権啓発センター講師による人権研修の実施	人権啓発センター講師による人権研修の実施					(県民の「エイズ患者・HIV感染者等」に対する正しい理解と認識が高まる。	参加者の「今後の生活や仕事に生かせる内容であった」の割合を85%以上にする。	人権課	69	
	イ 啓発	(ハ) 講演会などの開催	218	「世界エイズデー」を中心としたキャンペーンやレッドリボン運動の普及にあわせた啓発活動に取り組めます。	他機関と連携し、地域ごとのイベントや大学祭等を活用した啓発活動の実施	新たな啓発活動の検討					各福祉保健所とNGO等の関係機関とが連携し、多くの県民に啓発活動を実施することができる。	イベント等でのNGO等と連携した啓発活動を増やす。	健康対策課	70
			219	平成30年度現在、34市町村(100%)に事業委託を行っており、今後も継続して県内全ての市町村で人権啓発のための取組が行われるようにしていく必要がある。	市町村への事業委託による各市町村での講演会や研修会等の実施	市町村への事業委託による講演会や研修会等の実施					県内全ての市町村において人権に関する委託事業が実施される。	県内全市町村への事業委託を継続して行う。	人権課	70
220			平成29年度実施の「じんけんふれあいフェスタ」の参加者は約8,000人であった。また、アンケートで「人権問題への関心や理解が「大変深まった」、「深まった」の割合は89%であった。今後は、個別の人権課題を含む人権全般に関する県民の正しい理解と認識を深めるために内容等を工夫していく必要がある。	「じんけんふれあいフェスタ」の開催(H29からは「障害者週間の集い」を同時開催)	「じんけんふれあいフェスタ」の内容の工夫及び効果的な宣伝					(県民の「人権」に対する関心や正しい理解と認識が高まる。	「じんけんふれあいフェスタ」の参加者の「人権問題への理解が深まった」の割合を85%以上にする。	人権課	70	
(ニ) 広報活動	(イ) 広報活動	221	HIV検査及び相談に対する啓発は、ホームページや新聞(とどまり、十分とは言えない。	HIV検査及び相談について、テレビ、新聞等のメディアを効果的に活用した啓発活動の実施	HIV検査・相談についての啓発活動の強化					県民が偏見なく気軽にHIV検査や相談ができるようになる。	メディア等を活用した啓発活動を増やす。	健康対策課	70	
		222	平成29年度は、人権の視点を持って企業力を高める人材育成を目的とした「ヒューマンパワー育成講座」を年間2回開催しており、参加者の満足度は、平均88.7%であった。今後は、研修内容を充実させていくことや、参加者の自社企業への還元などが課題である。	企業での人権意識をを持ったリーダーを養成する研修会の実施	「ヒューマンパワー育成講座」(企業対象)の実施					研修受講者が企業内の人権リーダーとなり、研修で学んだことが職場や顧客対応などに生かされるようになる。	参加者の「個別の人権課題(エイズ患者・HIV感染者等)への理解が深まった」の割合:90%以上 受講者の「会社での啓発実践に取り組みたい」の割合:90%以上	人権課	70	

【エイズ患者・HIV感染者等】「高知県人権施策基本方針－第2次改定版－」5か年計画(平成31～35年度)

人権課題	取組項目	番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H35年度の 目指すべき姿	数値目標・ 設定年度 根拠となる プラン名等	担当課室	方針冊子 掲載 ページ	
エイズ患者・HIV感染者等	(イ) 広報活動	テレビ・ラジオ・新聞・ポスター・ホームページ等を活用した広報活動や研修会を開催するとともに、企業や団体等の研修会及び各種学校等への講師の派遣などを通じて、エイズ等の感染症や感染予防対策についての正しい知識の普及・啓発活動に努めます。	平成29年度は、県民を対象とした人権啓発の「ハートフルセミナー」を年間9講座開催しており、参加者の満足度は、97.9%(9講座平均)であった。今後は、研修内容を充実させていくこと、基本方針の改定によって新たに追加した個別の人権課題も含めて実施していくことが必要である。	個別の人権課題等についての県民を対象とした研修会の実施						県民が「エイズ患者・HIV感染者等の人権問題」に関する正しい認識や知識を身に付けることで、エイズ患者・HIV感染者等への人権侵害の防止につながる。	「ハートフルセミナー」(県民対象)の参加者の「個別の人権課題(エイズ患者・HIV感染者等)への理解が深まった」の割合を80%以上にする。	人権課	70	
			平成29年度実績としては、10団体への支援を実施している。民間団体の主体的な活動への経費の一部支援ということ、こうした活動が更に広がるように、新しい団体の取組促進につなげていく必要がある。	民間団体が実施する人権意識の高揚を目的とした活動への支援							職場や地域などで主体的に人権に関する学習ができる環境の基盤づくりが整う。	参加者の「個別の人権課題(エイズ患者・HIV感染者等)への理解が深まった」の割合:80%以上	人権課	70
			平成29年度実績としては、のべ271回実施中、「エイズ患者・HIV感染者等」(ハンセン病元患者等)に関する研修は1回であった。今後は、「エイズ患者・HIV感染者等」に関する研修の内容を更に充実させていくことが必要である。	(公財)高知県人権啓発センター講師による人権研修の実施(再掲)	人権啓発センター講師による人権研修の実施(再掲)						(県民の)「エイズ患者・HIV感染者等」に対する正しい理解と認識が高まる。	参加者の「今後の生活や仕事に生かせる内容であった」の割合を85%以上にする。	人権課	70
			「人権啓発シリーズ」・「人権啓発研修ガイドブック」の作成や、啓発冊子を購入し、研修用キットや講演会での研修資料として活用している。今後もその取組を継続するとともに、人権全般や各個人の人権課題に関する内容を盛り込んだものにしていくことが必要である。	興味・関心の持てる内容のテキストや啓発用の冊子、資料、リーフレット、パネル等の作成・配布・展示	啓発用の冊子、資料、リーフレット、パネル等の作成・配布・展示						啓発冊子を活用した研修等を実施することで、人権全般について、正しい理解と認識のある県民が多くなる。	—	人権課	70
			平成28年度からは人権映画のテレビ放映に替わって、人権の取組を紹介する人権2番組制作してテレビ放映を行っている。また、29年度からは大型映画施設で上映前に放映するスポットコマーシャルを制作放映している。今後も媒体の特徴を活かした、より効果的な提供を行っていく必要がある。	テレビ、新聞、スポーツコマーシャルなど様々なマスメディアを通じて個別の人権課題を広く県民に周知する。	マスメディアを通じた啓発						(県民の)「エイズ患者・HIV感染者等の「人権問題」に対する正しい理解と認識が高まる。	5年間で2回以上は「エイズ患者・HIV感染者等」をテーマにマスメディアを通じた啓発を行う。	人権課	70
			バス車内への広告掲示や、列車へのポスター掲示等を行っており、広く県民の目にふれるかたちでの啓発活動に取り組んでいる。今後は、継続した取組と掲載内容等の工夫が必要である。	公共交通機関を活用した人権啓発広告やポスターの掲示の実施	バス車内への広告掲示、列車へのポスター掲示、関係機関へのチラシやポスターの配布						(県民の)「人権」に対する正しい理解と認識が高まる。	—	人権課	70
			平成29年度実績としては、利用者645人、図書・ビデオ・DVD・パネルの貸出1,314件であった。今後は、県民にさらに図書資料室の存在を知ってもらい、活用してもらう必要がある。	県立人権啓発センターの図書資料室の活性化	○ホームページや季刊誌「こころんだより」、研修会などを活用した宣伝 ○人権に関する幅広い分野の図書や視聴覚教材の整備						県民に身近な図書資料室として認知され、人権に関する生涯学習の場や資料を十分に提供できる施設となる。	利用者数を780人(平成29年度実績の約1.2倍)以上にする。	人権課	70
			これまでもホームページの充実等に努めてきたことから、H29年度のアクセス数はH25年度の2.2倍となった。また、平成29年度から季刊誌「こころんだより」を発行している。個別の人権課題に合った「コラム」等の執筆者を選定する等紙面づくりに工夫が必要である。	人権啓発センターの事業等の情報発信	○季刊誌「こころんだより」の発行 ○ホームページの充実						(公財)人権啓発センターの研修等の取組についての認知度が高まり、個別の人権課題について多くの県民に周知できている。	「こころんだより」で5年間に各人権課題を1回以上特集する。 ホームページのアクセス数を124,000件(平成29年度実績の約1.2倍)以上にする。	人権課	70
			子どもへの人権啓発に関する取組を県内のスポーツ組織と共に実施しており、今後もより効果のある内容に発展させていくことが必要である。	県内のスポーツ組織と連携協力した人権啓発活動の実施	スポーツ組織等との協働イベントの開催						スポーツを通じた人権啓発の取組により、人権を身近な問題としてとらえる子どもが多くなる。	イベント参加者の「人権に関する新しい気づきがあった」の割合を80%以上にする。	人権課	70

第6章 施策の展開

【エイズ患者・HIV感染者等】「高知県人権施策基本方針－第2次改定版－」5か年計画(平成31～35年度)

人権課題	取組項目	番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H35年度の 目指すべき姿	数値目標・ 設定年度 根拠となる プラン名等	担当課室	方針冊 子掲載 ページ
エイズ患者・HIV感染者等	(イ) 広報活動 テレビ・ラジオ・新聞・ポスター・ホームページ等を活用した広報活動や研修会を開催するとともに、企業や団体等の研修会及び各種学校等への講師の派遣などを進めて、エイズ等の感染症や感染予防対策についての正しい知識の普及・啓発活動に努めます。	232	人権に関する施策を講じてきた結果、啓発による人権意識の高揚は見られるものの、まだ、課題が残っているため、啓発資料等の配布を今後も継続していくことが必要である。	農林漁業団体職員の人権意識向上のための啓発活動を推進						団体職員が、農林漁業を振興するうえで阻害要因となっている人権問題に対して人権意識を持ち、正しい理解と認識を深めている。	普及啓発資料の配布とあわせて実施するアンケートにおいて、 <b>所管団体(農業協同組合)全てが80点以上</b> を獲得している。	農業政策課	70
		233	人権に関する施策を講じてきた結果、啓発による人権意識の高揚は見られるものの、まだ、課題が残っているため、啓発資料等の配布を今後も継続していくことが必要である。	農林漁業団体職員の人権意識向上のための啓発活動を推進						団体職員が、農林漁業を振興するうえで阻害要因となっている人権問題に対して人権意識を持ち、正しい理解と認識を深めている。	普及啓発資料の配布とあわせて実施するアンケートにおいて、 <b>所管団体(森道、森林組合)全てが80点以上</b> を獲得している。	森づくり推進課	70
		234	人権に関する施策を講じてきた結果、啓発による人権意識の高揚は見られるものの、まだ、課題が残っているため、啓発資料等の配布を今後も継続していくことが必要である。	農林漁業団体職員の人権意識向上のための啓発活動を推進						団体職員が、農林漁業を振興するうえで阻害要因となっている人権問題に対して人権意識を持ち、正しい理解と認識を深めている。	普及啓発資料の配布とあわせて実施するアンケートにおいて、 <b>主体的に取り組んでいる漁協等の団体の割合が80%以上</b> となる。	水産政策課	70
ウ エイズ患者・HIV感染者への相談・支援体制	エイズ患者・HIV感染者への相談体制の充実を努めます。	235	現在、エイズ患者、HIV感染者の相談対応は、エイズ拠点病院で実施しているが、今後、患者、感染者の増加及び高齢化に対応できるように相談体制を充実させる必要がある。また、地域の医療機関の人材育成も課題となっている。本県では、カウンセラー事業を実施しているが、医療機関に十分な周知等ができていない。	県内のエイズ拠点病院等と連携しながら相談体制の充実を図る。						拠点病院、地域の医療機関、福祉施設や保健所等が連携しながら、エイズ患者、HIV感染者全員が確実に相談できる体制がとれる。	—	健康対策課	70
		236	人権全般にわたって相談を受け、関係機関との連携を図り、対応している。今後もきめ細やかな対応を行うとともに関係機関との連携を密にしておく必要がある。	(公財)高知県人権啓発センターにおける人権相談の実施						県民から頼られ信頼される相談機関としての窓口となる。	—	人権課	70
		237	隣保館職員は短いサイクルで異動するため、短時間で専門的知識を習得する必要がある。隣保館職員等からの要望をもとに、資質の向上を図るための研修等が必要である。	隣保館を定期的に訪問し、DVに関する相談の有無や対応状況を聞き取る。 隣保館職員等研修事業を委託し、隣保館職員への研修を行う。						隣保館職員が人権施策を推進していくための知識とスキルを身につけている。	—	人権課	70

【ハンセン病元患者等】「高知県人権施策基本方針—第2次改定版—」5か年計画(平成31~35年度)

人権課題	取組項目	番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H35年度の 目指すべき姿	数値目標・ 設定年度 根拠となる プラン名等	担当課室	方針冊 子掲載 ページ	
ハンセン病元患者等	ア 教育 (ア) 就学前教育  生命の大切さと人権を尊重する心や態度が幼児期から育まれるよう、人権意識の基礎を培う保育・教育を推進します。	238	ハンセン病元患者等の 人権問題に関する研修は、比較的参加者が多いが、参加者が固定化している傾向がある。	先進的な情報を提案 出来る講師による講演 会を実施						ハンセン病元患者等 の人権問題を正しく認 識できる職員が、積極 的に人権課題の解決に 向けて取組を進める。	「人権教育セミナー」 80人以上が受講する。	教育 センター	74	
		239	各保育所・幼稚園等で 自主的・計画的な研修が 十分に行われておらず、 職員が相互に実践力を 高めていく体制が弱い。	園内研修支援事業の 実施 (園内研修支援・ブロッ ク別研修支援)							生命の大切さと人を 尊重する心や態度が幼 児期から育まれるよう、 人権意識の基礎を培う 保育・教育が行われる。	(第2期高知県教育振興 基本計画、H31年度)(園 内研修支援) ・園内研修支援・ブロッ ク別研修支援の実施回数: 年間200回以上 ・実施後のアンケート調査 で「引き続き園内研修支 援を実施する」と回答した 園の割合:100% 【ブロック別研修支援】 ・ブロック別研修支援実施 園におけるモデルリーダー フォローアップ研修対象 者の研修実施率:100% ・公開保育実施園の年度 末アンケート調査で「保育 実践が向上・改善した」と 回答した園の割合:80% 以上	幼保支援課	74
	イ) 学校教育  児童生徒の発達障 害や実態に応じた、ハ ンセン病についての 正しい知識を身に付 ける教育を行います。	240	私立学校人権教育指 導業務を委託し、人権教 育指導員による私立学 校への訪問指導の実 施、私立学校教職員に 対する研修会の開催等 により、私立学校にお ける人権教育の推進を 図っている。 社会情勢や各学校の 要請に応じながら継続 した取組が必要。	引き続き、人権教育指 導員による私立学校へ の訪問指導、私立学校 教職員に対する研修会 等を実施する。						各学校の要請に応じ た指導、職制や段階に 応じた体系的な研修の 実施等により、各私立 学校における人権教育 の推進に寄与してい る。	—	私学・大学 支援課	74	
		241	人権教育の重要性を 認識しつつも、人権学習 の進め方については、軽 視期にあり、学習指導要 領の趣旨に沿った授業 となっていない事例があ る。 ※H30年度より、「人権教 育授業研究講座」が統 合	受講者自らが人権教 育推進に係るテーマを 設定し、授業計画や学 習指導案の作成等につ いて協議を実施							ハンセン病元患者等 の人権問題について、 各校の実態に即した人 権学習を展開できる リーダー的役割を担う 実践者が育っている。	「人権教育実践スキル アップ講座」 総合評価の5件法で4 以上とする。	教育 センター	74
242	人権教育主任の主な 役割は、校内の人権教 育の推進であるが、組織 マネジメントの意識が十 分な状況が見られ るとともに、全員が 人権課題に対して十分 な知識や経験を有して いるとは言えない状況 にある。	○人権教育主任の職務 の説明や、人権教育推 進に向けた、PDCAサイ クルに基づくマネジ メント研修を実施  ○人権教育主任に人権 課題や人権学習につ いての情報提供と他校と の情報交換を実施	「人権教育主任連絡協議会」の実施						各校において、人権 教育推進のためのPD CAサイクルが確立す るとともに、ハンセン 病元患者等の人権問題 の現状を正しく把握し 人権学習の在り方を校 内で積極的に推進でき る。	○各年度の研修満足 度を80%以上にす る。 ○「ハンセン病元患者 等の人権問題」を年間 指導計画に位置付け ている学校の割合 中学校区100% 高等学校100%  設定年度:H31年度末 第2期高知県教育振興 基本計画 ○「人権教育主任研 修」 総合評価の5件法で4 以上とする。	人権教育課  教育 センター	74		
243	ハンセン病元患者等 の人権問題に関する研修 は、比較的参加者が多 いが、参加者が固定化 している傾向がある。	先進的な情報を提案 出来る講師による講演 会を実施(再掲)	「人権教育セミナー」の実施(再掲)						ハンセン病元患者等 の人権問題を正しく認 識できる教職員が、積 極的に人権課題の解決 に向けて取組を進め る。	「人権教育セミナー」 80人以上が受講する。	教育 センター	74		
244	人権尊重の社会づく りに向けて、学校・家庭・ 地域社会が一体となっ た人権教育の総合的な 取組を推進していく必 要がある。  児童生徒の人権感 を育成するために、学 校における人権教育に 関する指導方法の改善・ 充実を図る必要がある。 (平成29年度・1指定校)	人権教育研究推進事 業の実施	「人権教育実践スキルアップ講座」実施						本事業を委託した推 進地域や推進校にお いては、学校・家庭・地 域社会が一体となっ た人権教育の総合的 な取組の推進や学校 における人権教育に 関する指導方法の改 善及び充実が図られ る。 さらに、その研究成 果が県内の学校に広 がる。	各年度複数の指定校(地 域)で研究の推進を図 る。	人権教育課	74		

第6章 施策の展開

【ハンセン病患者等】「高知県人権施策基本方針－第2次改定版－」5か年計画(平成31～35年度)

人権課題	取組項目	番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H35年度の 目指すべき姿	数値目標・ 設定年度 根拠となる プラン名等	担当課室	方針冊 子掲載 ページ	
ハンセン病患者等	ア 教育 (イ) 学校教育	245	人権尊重の学校づくりを進めるためには、組織的な人権教育の推進が不可欠であり、そのための核となる人材の育成が急務である。	人権が尊重された学校づくり支援事業						毎年6名の人権教育主任のモデルとなる教員を委嘱し、研究・研修を行う(小・中5名、県立1)	事業を終了したリーダーが核となって、学校での組織的な人権教育が推進される。 また、その学校の取組が市町村に広がる。	人権教育課	74	
		246	児童生徒の人権意識や人権感覚を高めるためには、自分の生活やこれまでの生き方を人権の視点で振り返る必要がある。(平成30年度:学校数145校、応募数381編)	人権作文募集事業の実施							人権作文に取り組むことにより、児童生徒の人権意識や人権感覚が高まるとともに、学校における人権教育の取組内容が充実する。	人権教育課	74	
	ウ 社会教育	247	人権課、県人権啓発センター、県教委人権啓発課の3者で市町村担当者への研修会を年度当初に実施しているが、今後、市町村担当者のスキルアップにつながる内容にしていける必要がある。	市町村の人権担当職員に対するスキルアップ研修会の実施							市町村の担当者が、人権施策を推進していくための知識とスキルを身に付けている。	—	人権課	74
		248	平成29年度実績としては、のべ271回実施中、「ハンセン病患者等(エイズ患者・HIV感染者等)」に関する研修は1回であった。 今後は、「ハンセン病患者等」に関する研修の内容を更に充実させていく必要がある。	(公財)高知県人権啓発センター講師による人権研修の実施							(県民の)「ハンセン病患者等」に対する正しい理解と認識が高まる。	参加者の「今後の生活や仕事に生かせる内容であった」の割合を85%以上にする。	人権課	74
イ 啓発 (ア) 講演会などの開催	「ハンセン病を正しく理解するフォーラム」などを通じて、広く啓発に努めます。	249	県内に国立ハンセン病療養所がないため、ハンセン病患者と接する機会がないこともあり、関心が薄い。	ハンセン病患者や国立ハンセン病療養所園長等職員の生の声を聞くことのできるフォーラムへの参加の呼びかけ						「ハンセン病を正しく理解するフォーラム」参加呼びかけ	一人でも多くの人に、ハンセン病問題が人権問題であることを認識してもらおう。	健康対策課	74	
		250	平成30年度現在、34市町村(100%)に事業委託を行っており、今後も継続して県内全ての市町村で人権啓発のための取組が行われるようにしていく必要がある。	市町村への事業委託による各市町村での講演会や研修会等の実施							市内全ての市町村において人権に関する委託事業が実施される。	県内全市町村への事業委託を継続して行う。	人権課	74
		251	平成29年度実施の「じんけんふれあいフェスタ」の参加者は約8,000人であった。また、アンケートで「人権問題への関心や理解が「大変深まった」、「深まった」の割合は89%であった。 今後は、個別の人権課題を含む人権全般に関する県民の正しい理解と認識を深めるために内容等を工夫していく必要がある。	「じんけんふれあいフェスタ」の開催(H29からは「障害者週間の集い」を同時開催)							(県民の)「人権」に対する関心や正しい理解と認識が高まる。	「じんけんふれあいフェスタ」の参加者の「人権課題への理解が深まった」の割合を85%以上にする。	人権課	74
イ 広報活動 (イ) 広報活動	テレビ・ラジオ・新聞・ポスター・ホームページ等を活用した広報活動や研修会を開催するとともに、企業や団体等の研修会及び各種学校等への講師の派遣などを通じて、ハンセン病に対する正しい知識の普及・啓発を図ります。	252	健康対策課ホームページを利用して広報活動を行うとともに、ハンセン病啓発冊子を配布する。	ホームページの活用と啓発冊子の配布						啓発冊子を利用した広報活動等の普及により、県民に「ハンセン病患者等の人権問題」への理解と認識が進んでいる。	—	健康対策課	74	
		253	平成29年度は、人権の視点を持って企業力を高める人材育成を目的とした「ヒューマンパワー育成講座」を年間2回開催しており、参加者の満足度は、平均88.7%であった。 今後は、研修内容を充実させていくことや、参加者の自社企業への還元などが課題である。	企業での人権意識を促したリーダーを養成する研修会の実施							研修受講者が企業内の人権リーダーとなり、研修で学んだことが職場や顧客対応などに生かされるようになる。	参加者の「個別の人権課題(ハンセン病患者等)への理解が深まった」の割合:90%以上 受講者の「会社での啓発活動に取り組みたい」の割合:90%以上	人権課	74

【ハンセン病元患者等】「高知県人権施策基本方針—第2次改定版—」5か年計画(平成31~35年度)

人権課題	取組項目	番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H35年度の 目指すべき姿	数値目標・ 設定年度 根拠となる プラン名等	担当課室	方針冊 子掲載 ページ		
ハンセン病元患者等	イ 啓発 (イ) 広報活動	254	平成29年度は、県民を対象とした人権啓発の「ハートフルセミナー」を年間5講座開催しており、参加者の満足度は、97.5%(5講座平均)であった。今後は、研修内容を充実させていくこと、基本方針の改定によって新たに追加した個別の人権課題も含めて実施していくことが必要である。	個別の人権課題等についての県民を対象とした研修会の実施						県民が「ハンセン病患者等」に関する正しい認識や知識を身に付けることで、ハンセン病患者等への人権侵害の防止につながる。	「ハートフルセミナー」(県民対象)の参加者の「 <b>個別の人権課題(ハンセン病元患者等)への理解が深まった</b> 」の割合を80%以上にする。	人権課	74		
										「ハートフルセミナー」(県民対象)の実施					
		255	平成29年度実績としては、10団体への支援を実施している。民間団体の主体的な活動への経費の一部支援ということで、こうした活動が更に広がるように、新しい団体の取組促進につなげていく必要がある。	民間団体が実施する人権意識の高揚を目的とした活動への支援						職場や地域などで主体的に人権に関する学習ができる環境の基盤づくりが整う。	参加者の「 <b>個別の人権課題(ハンセン病元患者等)への理解が深まった</b> 」の割合: 80%以上	人権課	74		
		256	平成29年度実績としては、のべ271回実施中、「ハンセン病元患者等(エイズ患者・HIV感染者等)」に関する研修は1回であった。今後は、「ハンセン病元患者等」に関する研修の内容を更に充実させていくことが必要である。	(公財)高知県人権啓発センター講師による人権研修の実施(再掲)						(県民の)「ハンセン病患者等」に対する正しい理解と認識が高まる。	参加者の「 <b>今後の生活や仕事に生かせる内容であった</b> 」の割合を85%以上にする。	人権課	74		
		257	「人権啓発シリーズ」・「人権啓発研修ガイドブック」の作成や、啓発冊子を購入し、研修用テキストとしての活用や講演会での配布等、啓発活動で活用している。今後もその取組を継続するとともに、人権全般や各個別の人権課題に関する内容を盛り込んだものにしていくことが必要である。	興味・関心を持てる内容のテキストや啓発用の冊子、資料、リーフレット、パネル等の作成・配布・展示						啓発冊子を活用した研修等を実施することで、人権全般について、正しい理解と認識のある県民が多くなる。	—	人権課	74		
		258	平成28年度からは人権映画のテレビ放映に替って、人権の取組を紹介する人権ミニ番組を制作しテレビ放映を行っている。また、29年度からは大型映画施設で上映前に放映するスポットコマーシャルを制作放映している。今後も媒体の特徴を活かした、より効果的な提供を行っていく必要がある。	テレビ、新聞、スポットコマーシャルなど様々なマスメディアを通じて個別の人権課題を広く県民に周知する。						(県民の)「ハンセン病患者等の人権問題」に対する正しい理解と認識が高まる。	5年間で2回以上は「 <b>ハンセン病元患者等</b> 」をテーマにマスメディアを通じた啓発を行う。	人権課	74		
		259	バス車内への広告掲示や、列車へのポスター掲示等を行っており、広く県民の目にふれるかたちでの啓発活動に取り組んでいる。今後は、継続した取組と掲載内容等の工夫が必要である。	公共の交通機関を活用した人権啓発広告やポスターの掲示の実施						(県民の)「人権」に対する正しい理解と認識が高まる。	—	人権課	74		
		260	平成29年度実績としては、利用者645人、図書・ビデオ・DVD・パネルの貸出し1,314件であった。今後は、県民に更に図書資料室の存在を知ってもらい、活用してもらう必要がある。	県立人権啓発センターの図書資料室の活性化						県民に身近な図書資料室として認知され、人権に関する生涯学習の場や資料を十分に提供できる施設となる。	利用者数を780人(平成29年度実績の約1.2倍)以上にする。	人権課	74		
		261	これまでもホームページの充実等に努めてきたことから、H29年度のアクセス数はH25年度の2.2倍となった。また、平成29年度から季刊誌「こころんだより」を発行している。個別の人権課題に合った「コラム」等の執筆者を選定する等紙面づくりに工夫が必要である。	人権啓発センターの事業等の情報発信						(公財)人権啓発センターの研修等の取組についての認知度が高まり、個別の人権課題について多くの県民に周知できている。	「こころんだより」で5年間に各人権課題を1回以上特集する。 ホームページのアクセス数を124,000件(平成29年度実績の約1.2倍)以上にする。	人権課	74		

第6章 施策の展開

【ハンセン病患者等】「高知県人権施策基本方針－第2次改定版－」5か年計画(平成31～35年度)

人権課題	取組項目	番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H35年度の 目指すべき姿	数値目標・ 設定年度 根拠となる プラン等	担当課室	方針冊 子掲載 ページ
ハンセン病患者等	イ 啓発 (イ) 広報活動	262	子どもへの人権啓発に関する取組を県内のスポーツ組織と共に実施しており、今後もより効果のある内容に発展させていく必要がある。	県内のスポーツ組織と連携協力した人権啓発活動の実施						スポーツを通じた人権啓発の取組により、人権を身近な問題としてとらえる子どもが多くなる。	イベント参加者の人権に関する正しい気づきがあったりの割合を90%以上にする。	人権課	74
		263	人権に関する施策を講じてきた結果、啓発による人権意識の高揚は見られるものの、まだ、課題が残っているため、啓発用資料等の配布を今後も継続していく必要がある。	農林漁業団体職員の人権意識向上のための啓発活動を推進						団体職員が、農林漁業を擁護するうえで阻害要因となっている人権問題に対して人権意識を持ち、正しい理解と認識を深めている。	普及啓発資料の配布とあわせて実施するアンケートにおいて、 <b>所管団体(農漁協同組合)全てが80点以上</b> を獲得している。	農業政策課	74
		264	人権に関する施策を講じてきた結果、啓発による人権意識の高揚は見られるものの、まだ、課題が残っているため、啓発用資料等の配布を今後も継続していく必要がある。	農林漁業団体職員の人権意識向上のための啓発活動を推進						団体職員が、農林漁業を擁護するうえで阻害要因となっている人権問題に対して人権意識を持ち、正しい理解と認識を深めている。	普及啓発資料の配布とあわせて実施するアンケートにおいて、 <b>所管団体(農漁協同組合)全てが80点以上</b> を獲得している。	森づくり推進課	74
		265	人権に関する施策を講じてきた結果、啓発による人権意識の高揚は見られるものの、まだ、課題が残っているため、啓発用資料等の配布を今後も継続していく必要がある。	農林漁業団体職員の人権意識向上のための啓発活動を推進						団体職員が、農林漁業を擁護するうえで阻害要因となっている人権問題に対して人権意識を持ち、正しい理解と認識を深めている。	普及啓発資料の配布とあわせて実施するアンケートにおいて、 <b>人権啓発活動に主体的に取り組んでいる漁協等の団体の割合が80%以上</b> となる。	水産政策課	74
		266	中高生やボランティアグループ等の療養所訪問など、交流によって正しい知識や認識を得られる活動を推進します。また、ハンセン病患者の里帰りについても支援を継続していきます。	中高生の療養所訪問や元患者の里帰りの実施						ハンセン病患者等が安心して生活できる環境が整う。	〇5年間で <b>延べ15校以上</b> が療養所を訪問する。 〇里帰りの経験のないハンセン病患者が <b>里帰り</b> する。	健康対策課	75
ウ ハンセン病患者等との交流促進 (イ) ハンセン病患者等への支援体制	イ 啓発 (イ) 広報活動	267	人権全般にわたって相談を受け、関係機関との連携を図り、対応している。今後もきめ細やかな対応を行うとともに関係機関との連携を密にしていける必要がある。	(公財)高知県人権啓発センターにおける人権相談の実施						県民から頼られ信頼される相談機関としての窓口となる。	—	人権課	75
		268	県職員の療養所訪問時のみが相談の機会となっている。平成29年度については、診療所6カ所のうち5カ所に訪問した。	ハンセン病患者やその家族の希望等について、できるだけ情報収集を行う						県が、ハンセン病患者やその家族が相談しやすい身近な機関となる。	県 <b>出身の元患者のいる療養所の全数</b> を訪問する。	健康対策課	75
		269	人権全般にわたって相談を受け、関係機関との連携を図り、対応している。今後もきめ細やかな対応を行うとともに、関係機関との連携を密にしていける必要がある。	(公財)高知県人権啓発センターにおける人権相談の実施						県民から頼られ信頼される相談機関としての窓口となる。	—	人権課	75
		270	隣保館職員は短いサイクルで異動するため、短期間で専門的知識を習得する必要がある。隣保館職員等からの要望をもとに、資質の向上を図るための研修等が必要である。	隣保館を定期的に訪問し、DVIに関する相談の有無や対応状況聞き取る。 隣保館職員等研修事業を委託し、隣保館職員への研修を行う。						隣保館職員が人権施策を推進していくための知識とスキルを身につけている。	—	人権課	75

【外国人】「高知県人権施策基本方針—第2次改定版—」5か年計画(平成31~35年度)

人権課題	取組項目	番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H35年度の 目指すべき姿	数値目標・ 設定年度 根拠となる プラン名等	担当課室	方針冊 子掲載 ページ		
外国人	ア 教育 ア(ア) 就学前教育	271	外国人の人権問題に関する研修は、比較的参加者が多いが、参加者が固定化している傾向がある。	先進的な情報を提案出来る講師による講演会を実施						外国人の人権問題を正しく認識できる職員が、積極的に人権課題の解決に向けて取組を進める。	「人権教育セミナー」 80人以上が受講する。	教育センター	80		
	イ 学校教育	272	各保育所・幼稚園等で自主的・計画的な研修が十分に行われておらず、職員が相互に実践力を高めていく体制が弱い。	園内研修支援事業の実施 (園内研修支援・ブロック別研修支援)						生命の大切さと人を尊重する心や態度が幼児期から育まれるよう、人権意識の基礎を培う保育・教育が行われる。	(第2期高知県教育振興基本計画：H31年度)【園内研修支援】 ・園内研修支援・ブロック別研修支援の実施回数：年間20回以上 ・実施後のアンケート調査で「引き続き園内研修支援を実施すると回答した園の割合：100%」 【ブロック別研修支援】 ・ブロック別研修支援実施におけるミドルリーダーフォローアップ研修対象者の研修実施率：100% ・開保育実施園の年度末アンケート調査で「保育実践が向上・改善した」と回答した園の割合：80%以上	幼保支援課	80		
	イ 学校教育	273	国際理解教育を通して、広い視野を持ち、異文化や人間としての共通性を理解するとともに、これを尊重する態度や、共に協働して生きる態度の育成に努めます。	私立学校人権教育指導業務を委託し、人権教育指導員による私立学校への訪問指導の実施、私立学校教職員に対する研修会の開催等により、私立学校における人権教育の推進を図っている。 社会情勢や各学校の要請に応じながら継続した取組が必要。	引き続き、人権教育指導員による私立学校への訪問指導、私立学校教職員に対する研修会等を実施する。						各学校の要請に応じた指導、職制や段階に応じた体系的な研修の実施等により、各私立学校における人権教育の推進に寄与している。	—	私学・大学支援課	80	
		274	人権教育の重要性を認識しつつも、人権学習の進め方については、転換期にあり、学習指導要領の趣旨に沿った授業となっていない事例がある。 ※H30年度より、「人権教育授業研究講座」が統合	受講者自らが人権教育推進に係るテーマを設定し、授業計画や学習指導案の作成等について協議を実施	「人権教育実践スキルアップ講座」の実施						外国人の人権問題について、各校の実態に即した人権学習を展開できるリーダー的役割を担う実践者が育っている。	「人権教育実践スキルアップ講座」 総合評価の5件法で4以上とする。	教育センター	80	
		275	人権教育主任の主な役割は、校内の人権教育の推進であるが、組織マネジメントの意識が十分にはない状況が見られるとともに、全員が人権課題に対して十分な知識や経験を有しているとは言えない状況にある。 (連絡会議の平成25年度研修満足度：80.3%)	○人権教育主任の職務の説明や、人権教育推進に向けた、PDCAサイクルに基づくマネジメント研修を実施 ○人権教育主任に人権課題や人権学習についての情報提供と他校との情報交換を実施	「人権教育主任連絡協議会」の実施  「人権教育主任研修」の実施						各校において、人権教育推進のためのPDCAサイクルが確立するとともに、外国人の人権問題の現状を正しく把握し人権学習の在り方を校内で積極的に推進できる。	○各年度の研修満足度を80%以上にする。 ○「外国人の人権問題」を年間指導計画に位置付けている学校の割合 中学校区100% 高等学校区100%	設定年度：H31年度末第2期高知県教育振興基本計画 ○「人権教育主任研修」 総合評価の5件法で4以上とする。	人権教育課  教育センター	80
276	外国人の人権問題に関する研修は、比較的参加者が多いが、参加者が固定化している傾向がある。	先進的な情報を提案出来る講師による講演会を実施(再掲)	「人権教育セミナー」の実施(再掲)						外国人の人権問題を正しく認識できる職員が、積極的に人権課題の解決に向けて取組を進める。	「人権教育セミナー」 80人以上が受講する。	教育センター	80			
277	人権尊重の社会づくりに向け、学校・家庭・地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を推進していく必要がある。 児童生徒の人権感覚を育成するために、学校における人権教育に関する指導方法の改善・充実を図る必要がある。 (平成29年度：1指定校)	人権教育研究推進事業の実施	各年 1推進地域及び2指定校						本事業を委託した推進地域や推進校においては、学校・家庭・地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組の推進や学校における人権教育に関する指導方法の改善及び充実が図られる。 さらに、その研究成果が県内の学校に広がる。	各年複数の指定校(地域)で研究の推進を図る。	人権教育課	80			
278	人権尊重の学校づくりを進めるためには、組織的な人権教育の推進が不可欠であり、そのための人材の育成が急務である。	人権が尊重された学校づくり支援事業	毎年6名の人権教育主任のモデルとなる教員を委嘱し、研究・研修を行う(小・中5名、県立1)						事業を修了したリーダーが核となって、学校での組織的な人権教育が推進される。 また、その学校の取組が市町村に広がる。	対象者に本事業による人権教育の充実度などを問うアンケートを実施し、5件法で平均4以上とする。	人権教育課	80			

第6章 施策の展開

【外国人】「高知県人権施策基本方針—第2次改定版—」5か年計画(平成31～35年度)

人権課題	取組項目	番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H35年度の 目指すべき姿	数値目標・ 設定年度 根拠となる プラン名等	担当課室	方針冊 子掲載 ページ													
外国人	ア 学校教育 (イ) 学校教育	279	児童生徒の人権意識や人権感覚を高めるためには、自分の生活やこれまでの生き方を人権の視点で振り返る必要がある。(平成30年度:学校数145校、応募数381編)	人権作文募集事業の実施	人権作文募集事業の実施					人権作文に取り組むことにより、児童生徒の人権意識や人権感覚が高まるとともに、学校における人権教育の取組内容が充実する。	人権作文に取り組む学校数の増加とそれに伴う取組総数の増加。	人権教育課	80													
					国際交流員制度などを活用した地域レベルでの国際交流を促進し、異文化への理解を深めるとともに、人権意識の高揚を図ります。	○例年、国際交流員の派遣申請が同一の学校や団体からくるため、新規の団体からも申請がされるよう広報にも力を入れ、広く県民の国際化が図られるようにする必要がある。 ○新聞広告やHP掲載等、周知の方法が限られている。 ○国際交流員派遣回数150件(平成29年度) ○異文化理解講座受講者数136名(平成29年度)	○国際交流員派遣 ○異文化理解講座開催	異文化理解講座・異文化派遣講座・国際交流員の派遣						取組を継続することで、多様な文化や民族の違いをお互いに理解・尊重できる、人権意識が高い、外国人にとって住みやすい地域社会づくりが進んでいる。	国際交流員等の派遣回数を165回以上とする。(平成29年度実績の10%増)	国際交流課	80									
								人権課、県人権啓発センター、県教委人権教育課の3者で市町村担当者への研修会を年度当初に実施しているが、今後、市町村担当者のスキルアップにつながる内容にしていく必要がある。	市町村の人権担当職員に対するスキルアップ研修会の実施									市町村人権啓発担当者研修会の実施					市町村の担当者が、人権施策を推進していくための知識とスキルを身に付けている。	—	人権課	80
																		平成29年度実績としては、のべ271回実施中、「外国人」に関する研修は8回であった。今後は、「外国人」に関する研修の内容を更に充実させていく必要がある。	(公財)高知県人権啓発センター講師による人権研修の実施	人権啓発センター講師による人権研修の実施						
「国際ふれあい広場inこうち」の開催など、県民が気軽に参加できる交流の場を設け、国際的な人権感覚と意識の高揚を図ります。また、「親子で学ぶ国際理解講座」の開催など、児童期からの異文化理解にも努めます。	○新聞広告やHP掲載等、周知の方法が限られている。 ○国際ふれあい広場inこうち受講者数4,600名(平成28年度)*29年度は台風のため中止 ○親子で学ぶ国際理解講座受講者数52名(平成29年度)	○国際ふれあい広場inこうち開催 ○親子で学ぶ国際理解講座	国際ふれあい広場inこうち・親子で学ぶ国際理解講座の開催							取組を継続することで、多様な文化や民族の違いをお互いに理解・尊重できる、人権意識が高く、外国人にとって住みやすい地域社会づくりが進んでいる。	これまでの周知方法に加え、新たな広報活動を行うことで、参加者・受講者を増加させる。	国際交流課	80													
			平成30年度現在、34市町村(100%)に事業委託を行っており、今後も継続して県内全ての市町村で人権啓発のための取組が行われるようにしていく必要がある。	市町村への事業委託による各市町村での講演会や研修会等の実施	市町村への事業委託による講演会や研修会等の実施									県内全ての市町村において人権に関する委託事業が実施される。	県内全市町村への事業委託を継続して行う。	人権課	80									
					平成29年度実施の「じんけんふれあいフェスタ」の参加者は約8,000人であった。また、アンケートで「人権問題への関心や理解が「大変深まった」、「深まった」の割合は89%であった。今後は、個別の人権課題を含む人権全般に関する県民の正しい理解と認識を深めるために内容等を工夫していく必要がある。	「じんけんふれあいフェスタ」の開催(H29からは「障害者週間」を同時開催)	「じんけんふれあいフェスタ」の内容の工夫及び効果的な宣伝													(県民の)「人権」に対する関心や正しい理解と認識が高まる。	「じんけんふれあいフェスタ」の参加者の「人権課題への理解が深まった」の割合を85%以上にする。	人権課	80			
							ホームページ等を活用した広報活動や研修会を開催するとともに、企業や団体等の研修会及び各種学校等への講師の派遣などを通じて、外国人や異文化に対する正しい知識の普及・啓発を図ります。	現在、年2回機関紙を発行しているが、より多くの人に知ってもらう必要がある。	機関紙WINDOWの発行									機関紙の発行						取組を継続することで、多様な文化や民族の違いをお互いに理解し、外国人にとって住みやすい地域社会づくりが進んでいる。	—	国際交流課

【外国人】「高知県人権施策基本方針—第2次改定版—」5か年計画(平成31~35年度)

人権課題	取組項目	番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H35年度の 目指すべき姿	数値目標・ 設定年度 根拠となる プラン名等	担当課室	方針冊 子掲載 ページ		
外国人	イ 啓発 （広報活動）	ホームページ等を活用した広報活動や研修会を開催するとともに、企業や団体等の研修会及び各種学校等への講師の派遣などを通じて、外国人や異文化に対する正しい知識の普及・啓発を図ります。	平成29年度は、人権の視点を持って企業力を高める人材育成を目的とした「ヒューマンパワー育成講座」を年間2回開催しており、参加者の満足度は、平均88.7%であった。 今後は、研修内容を充実させていくことや、参加者の自社企業への還元などが課題である。	企業での人権意識を持ったリーダーを養成する研修会の実施						研修受講者が企業内の人権リーダーとなり、研修で学んだことが職場や顧客対応などに生かされるようになる。	参加者の「個別の人権課題(外国人)への理解が深まった」の割合:90%以上 受講者の「会社での啓発実施に取り組みたい」の割合:90%以上	人権課	80		
			平成29年度は、県民を対象とした人権啓発の「ハートフルセミナー」を年間5講座開催しており、参加者の満足度は、97.5%(5講座平均)であった。 今後は、研修内容を充実させていくことや、基本方針の改定によって新たに追加した個別の人権課題も含めて実施していく必要がある。	個別の人権課題等についての県民を対象とした研修会の実施							県民が「外国人と人権」に関する正しい認識や知識を身に付けることで、外国人への人権侵害の防止につながる。	「ハートフルセミナー」(県民対象)の参加者の「個別の人権課題(外国人)への理解が深まった」の割合を90%以上にする。	人権課	80	
			平成29年度実績としては、10団体への支援を実施している。民間団体の主体的な活動への経費の一部支援ということで、こうした活動が更に広がるように、新しい団体の取組促進につなげていく必要がある。	民間団体が実施する人権意識の高揚を目的とした活動への支援							職場や地域などで主体的に人権に関する学習ができる環境の基盤づくりが整う。	参加者の「個別の人権課題(外国人)への理解が深まった」の割合:80%以上	人権課	80	
			平成29年度実績としては、のべ271回実施中、「外国人」に関する研修は8回であった。 今後は、「外国人」に関する研修の内容を更に充実させていく必要がある。	(公財)高知県人権啓発センター講師による人権研修の実施(再掲)							(県民の)「外国人」に対する正しい理解と認識が高まる。	参加者の「今後の生活や仕事に生かせる内容であった」の割合を85%以上にする。	人権課	80	
			「人権啓発シリーズ」・「人権啓発研修ガイドブック」の作成や、啓発冊子を購入し、研修用テキストや講演会での研修資料として活用している。 今後もその取組を継続するとともに、人権全般や各個別の人権課題に関する内容を盛り込んだものにしていく必要がある。	興味・関心を持てる内容のテキストや啓発用の冊子、資料、リーフレット、パネル等の作成・配布・展示							啓発冊子を活用した研修等を実施することで、人権全般について、正しい理解と認識のある県民が多くなる。	—	人権課	80	
			平成26年度からは人権映画のテレビ放映に替わって、人権の取組を紹介する人権ミニ番組を新しテレビ放映を行っている。また、29年度からは大型映画施設で上映前に放映するスポットコマーシャルを制作放映している。今後も媒体の特徴を活かした、より効果的な提供を行っていく必要がある。	テレビ、新聞、スポットコマーシャルなど様々なマスメディアを通じて個別の人権課題を広く県民に周知する。							(県民の)「外国人の人権問題」に対する正しい理解と認識が高まる。	5年間で2回以上は「外国人」をテーマにマスメディアを通じた啓発を行う。	人権課	80	
			バス車内への広告掲示や、列車へのポスター掲示等を行っており、広く県民の目にふれるかたちでの啓発活動に取り組んでいる。 今後は、継続した取組と掲載内容等の工夫が必要である。	公共の交通機関を活用した人権啓発広告やポスターの掲示の実施							バス車内への広告掲示、列車へのポスター掲示、関係機関へのチラシやポスターの配布	(県民の)「人権」に対する正しい理解と認識が高まる。	—	人権課	80
			平成29年度実績としては、利用者645人、図書ビデオ・DVD・パネルの貸出1,314件であった。 今後は、県民にさらに図書資料室の存在を知ってもらい、活用してもらう必要がある。	県立人権啓発センターの図書資料室の活性化							○ホームページや季刊誌「こころんだより」、研修会などを活用した宣伝 ○人権に関する幅広い分野の図書や視聴覚教材の整備	県民に身近な図書資料室として認知され、人権に関する生涯学習の場や資料を十分に提供できる施設となる。	利用者数を780人(平成29年度実績の約1.2倍)以上にする。	人権課	80

第6章 施策の展開

【外国人】「高知県人権施策基本方針—第2次改定版—」5か年計画(平成31～35年度)

人権課題	取組項目	番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H35年度の 目指すべき姿	数値目標・ 設定年度 根拠となる プラン名等	担当課室	方針冊 子掲載 ページ	
外国人	イ 啓発 (ア) 広報活動	295	これまでホームページの充実等に努めてきたことから、H29年度のアクセス数はH25年度の2.2倍となった。また、平成29年度から季刊誌「こころんだより」を発行している。個別の人権課題に合った「コラム」等の執筆者を選定する等紙面づくりに工夫が必要である。	人権啓発センターの事業等の情報発信						(公財)人権啓発センターの研修等の取組についての認知度が高まり、個別の人権課題について多くの県民に周知できている。	「こころんだより」で5年間に各人権課題を1回以上特集する。 ホームページのアクセス数を124,000件(平成29年度実績の約1.2倍)以上にする。	人権課	80	
		296	子どもへの人権啓発に関する取組を県内のスポーツ組織と共に実施しており、今後もより効果のある内容に発展させていく必要がある。	県内のスポーツ組織と連携協力した人権啓発活動の実施						スポーツを通じた人権啓発の取組により、人権を身近な問題としてとらえる子どもが多くなる。	イベント参加者の「人権に関する新しい気づきがあった」の割合を80%以上にする。	人権課	80	
		297	人権に関する施策を講じてきた結果、啓発による人権意識の高揚は見られるものの、まだ、課題が残っているため、啓発用資料等の配布を今後も継続していく必要がある。	農林漁業団体職員の人権意識向上のための啓発活動を推進							団体職員が、農林漁業を振興するうえで阻害要因となっている人権問題に対して人権意識を持ち、正しい理解と認識を深めている。	普及啓発資料の配布とあわせて実施するアンケートにおいて、 <b>所管団体(農業協同組合)全てが80点以上</b> を獲得している。	農業政策課	80
		298	人権に関する施策を講じてきた結果、啓発による人権意識の高揚は見られるものの、まだ、課題が残っているため、啓発用資料等の配布を今後も継続していく必要がある。	農林漁業団体職員の人権意識向上のための啓発活動を推進							団体職員が、農林漁業を振興するうえで阻害要因となっている人権問題に対して人権意識を持ち、正しい理解と認識を深めている。	普及啓発資料の配布とあわせて実施するアンケートにおいて、 <b>所管団体(森通、森林組合)全てが80点以上</b> を獲得している。	森づくり推進課	80
		299	人権に関する施策を講じてきた結果、啓発による人権意識の高揚は見られるものの、まだ、課題が残っているため、啓発用資料等の配布を今後も継続していく必要がある。	農林漁業団体職員の人権意識向上のための啓発活動を推進							団体職員が、農林漁業を振興するうえで阻害要因となっている人権問題に対して人権意識を持ち、正しい理解と認識を深めている。	普及啓発資料の配布とあわせて実施するアンケートにおいて、 <b>人権啓発活動に主体的に取り組んでいる漁協等の団体の割合が80%以上</b> となる。	水産政策課	80
ウ 外国人が暮らしやすい地域社会づくり		300	日本語講座開催が高知市など中心部のみであり、県内全域に広がっていない。 ・日本語ボランティアの育成と確保はできているが、活用が不十分。	日本語講座と生活相談の実施						外国人、日本人配偶者から何かあれば、国際交流協会の窓口が頭に浮かぶ、周知された窓口となる。	—	国際交流課	80	
		301	人権全般にわたって相談を受け、関係機関との連携を図り、対応している。 今後よりきめ細やかな対応を行うとともに関係機関との連携を密にしていける必要がある。	(公財)高知県人権啓発センターにおける人権相談の実施						県民から頼られ信頼される相談機関としての窓口となる。	—	人権課	80	
		302	隣保館職員は短いサイクルで異動するため、短期間で専門的知識を習得する必要がある。 ・隣保館職員等からの要望をもとに、資質の向上を図るための研修等が必要である。	隣保館を定期的に訪問し、DVIに関する相談の有無や対応状況を確認する。 隣保館職員等研修事業を委託し、隣保館職員への研修を行う。						隣保館職員が人権施策を推進していくための知識とスキルを身につけている。	—	人権課	80	

【犯罪被害者等】「高知県人権施策基本方針—第2次改定版—」5か年計画(平成31~35年度)

人権課題	取組項目	番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H35年度の 目指すべき姿	数値目標・ 設定年度 根拠となる プラン名等	担当課室	方針冊 子掲載 ページ	
犯罪被害者等	ア 教育 就学前教育	303	犯罪被害者等の 問題は、研修の機会が ほとんどなく、園所の実 態によっては課題意識が 大きく異なることが考え られる。	先進的な情報を提案 出来る講師による講演 会を実施						犯罪被害者等の 問題を正しく認識できる 職員が、積極的に人権 課題の解決に向けて取 組を進める。	「人権教育セミナー」 80人以上が受講する。	教育 センター	86	
		304	各保育所・幼稚園等で 自主的・計画的な研修が 十分に行われておらず、 職員が相互に実践力を 高めていく体制が弱い。	園内研修支援事業の 実施 (園内研修支援・ブロッ ク別研修支援)							友だちと様々な心動 かす出来事を共有し互 いの感じ方や考え方、 行動の仕方などに関心 を寄せ、それが行き交 うことを通して、それ ぞれの違いや多様性に 気づくとともに、互い が認めあう心情を育 み保育・教育が行われ る。	(第2期高知県教育振興 基本計画 H31年度)【園 内研修支援】 ・園内研修支援・ブロッ ク別研修支援の実施回 数:年間200回以上 ・実施後のアンケート調 査で引き続き園内研修 支援を実施すると回答 した園の割合:100% 【ブロック別研修支援】 ・ブロック別研修支援実 施園におけるミドルリー ダーフォローアップ研修 対象者の研修実施率:100% ・公開保育実施園の年 度末アンケート調査で 「保育実践が向上・改善 した」と回答した園の 割合:80%以上	幼保支援課	86
	イ 学校教育	305	私立学校人権教育指 導業務を委託し、人権 教育指導員による私立 学校への訪問指導の実 施、私立学校教職員に 対する研修会の開催等 により、私立学校にお ける人権教育の推進を 図っている。 社会情勢や各学校の 要請に応じながら継続 した取組が必要。	引き続き、人権教育指 導員による私立学校へ の訪問指導、私立学校 教職員に対する研修会 等を実施する。						各学校の要請に応じ た指導、職制や段階に 応じた体系的な研修の 実施等により、各私立 学校における人権教育 の推進に寄与してい る。	-	私学・大学 支援課	87	
		306	人権教育主任の主な 役割は、校内の人権教 育の推進であるが、組 織マネジメントの意識が 十分ではない状況が見 られるとともに、全員 が人権課題に対して十 分な知識や経験を有し ていない状況にある。	○人権教育主任の職務 の説明や、人権教育推 進に向けた、PDCAサイ クルに基づくマネジ メント研修を実施						各校において、人権 教育推進のためのPD CAサイクルが確立す るとともに、犯罪被害 者等の 人権課題の現状を正 しく把握し人権学習 の 在り方を校内で積極 的に推進できる。	○各年度の研修満足 度を80%以上にす る。 ○「犯罪被害者等の 人権」の教材を研究開 発する 中学校区3事例 高等学校3事例	人権教育課	87	
													○「人権教育主任研 修」 総合評価の5件法で4 以上とする。	教育 センター
		307	犯罪被害者遺族等が 講演者となり、子ども を亡くした親の思いや生 命の大切さを直接生 徒に語りかける「命の 大切さを学ぶ教室」を 開催している。 今後、未開催校を中 心に積極的に開催し、 犯罪被害者等への理 解を深める活動を推 進する。	中高生を対象とした 「命の大切さを学ぶ教 室」の開催						次世代を担う中高生 の規範意識が向上す るとともに、犯罪被害 者等 への配慮、協力意識 が 醸成されるようになる。 高知県警察犯罪被害 者支援基本計画	「命の大切さを学ぶ 教室」を年間25校 以上開催する。	県警 県民支援 相談課	87	
		308	犯罪被害者等の 問題は、研修の機会が ほとんどなく、学校の 実態によっては課題 意識が大きく異なる ことが考えられる。	先進的な情報を提案 出来る講師による講演 会を実施(再掲)							犯罪被害者等の 問題を正しく認識でき る職員が、積極的に 人権課題の解決に向 けて取組を進める。	「人権教育セミナー」 80人以上が受講する。	教育 センター	87
309	人権尊重の社会づく りに向けて、学校・家 庭・地域社会が一体と なった人権教育の総 合的な取組を推進す る必要がある。 児童生徒の人権感 覚を育成するために、 学校における人権教 育に関する指導方法 の改善・充実を図る 必要がある。 (平成29年度:1指 定校)	人権教育研究推進事 業の実施							本事業を委託した推 進地域や推進校にお いては、学校・家庭・ 地域社会が一体とな った人権教育の総合 的な取組の推進や学 校における人権教育 に関する指導方法の 改善・充実が図られ る。さらに、その研 究成果が県内の学校 に広がる。	各年複数校の指 定校(地域)で研究 の推進を図る。	人権教育課	87		

第6章 施策の展開

【犯罪被害者等】「高知県人権施策基本方針－第2次改定版－」5か年計画（平成31～35年度）

人権課題	取組項目	番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H35年度の 目指すべき姿	数値目標・ 設定年度 根拠となる プラン名等	担当課室	方針冊 子掲載 ページ
犯罪被害者等	(イ) 学校教育	310	人権尊重の学校づくりを進めるためには、組織的な人権教育の推進が不可欠であり、そのための核となる人材の育成が急務である。	人権が尊重された学校づくり支援事業						事業を修了したリーダーが核となって、学校での組織的な人権教育が推進される。 また、その学校の取組が市町村に広がる。	対象者に本事業による人権教育の充実などを問うアンケートを実施し、5件法で平均4以上とする。	人権教育課	87
			児童生徒の人権意識や人権感覚を高めるためには、自分の生活やこれまでの生き方を人権の視点で振り返る必要がある。(平成30年度、学校数145校、応募数381編)	人権作文募集事業の実施						人権作文に取り組むことにより、児童生徒の人権意識や人権感覚が高まるとともに、学校における人権教育の取組内容が充実する。	人権作文に取り組む学校数の増加とそれに伴う取組総数の増加。	人権教育課	87
	(ウ) 社会教育	312	市町村等で実施される各種学級等において、他者を思いやる教育や相手の立場になって考える教育の充実のための支援を行います。	市町村の人権担当職員に対するスキルアップ研修会の実施						市町村の担当者が、人権施策を推進していくための知識とスキルを身に付けている。	—	人権課	87
			平成29年度実績としては、のべ27回実施中、「犯罪被害者等」に関する研修は4回であった。今後は、「犯罪被害者等」に関する研修の内容を更に充実させていく必要がある。	(公財)高知県人権啓発センター講師による人権研修の実施						(県民の)「犯罪被害者等」に対する正しい理解と認識が高まる。	参加者の「今後の生活や仕事に生かせる内容であった」の割合を85%以上にする。	人権課	87
イ 啓発	(ア) 講演会や研修会の開催など	314	平成30年度現在、34市町村(100%)に事業委託を行っており、今後も継続して県内全ての市町村で人権啓発のための取組が行われるようにしていく必要がある。	市町村への事業委託による各市町村での講演会や研修会等の実施						県内全ての市町村において人権に関する委託事業が実施される。	県内全市町村への事業委託を継続して行う。	人権課	87
			平成29年度実施の「じんけんふれあいフェスタ」の参加者は約8,000人であった。また、アンケートで「人権問題への関心や理解が「大変深まった」、「深まった」の割合は89%であった。今後は、個別の人権課題を含む人権全般に関する県民の正しい理解と認識を深めるために内容等を工夫していく必要がある。	「じんけんふれあいフェスタ」の開催(H29からは「障害者週間の集い」を同時開催)						(県民の)「人権」に対する関心や正しい理解と認識が高まる。	「じんけんふれあいフェスタ」の参加者の「人権課題への理解が深まった」の割合を85%以上にする。	人権課	87
		平成29年度は、人権の視点を持って企業力を高める人材育成を目的とした「ヒューマンパワー育成講座」を年間2回開催しており、参加者の満足度は、平均88.7%であった。今後は、研修内容を充実させていくことや、参加者の自社企業への還元などが課題である。	企業での人権意識を持つ研修会の実施						研修受講者が企業内の人権リーダーとなり、研修で学んだことが職場や顧客対応などに生かされるようになる。	参加者の「個別の人権課題(犯罪被害者等)への理解が深まった」の割合:90%以上 受講者の「会社での啓発実施に取り組みたい」の割合:90%以上	人権課	87	
		平成29年度は、県民を対象とした人権啓発の「ハートフルセミナー」を年間5講座開催しており、参加者の満足度は、97.5%(5講座平均)であった。今後は、研修内容を充実させていくことや、基本方針の改定によって新たに追加した個別の人権課題も含めて実施していく必要がある。	個別の人権課題等についての県民を対象とした研修会の実施						県民が「犯罪被害者等」に関する正しい認識や知識を身に付けることで、犯罪被害者等への人権侵害の防止につながる。	「ハートフルセミナー」(県民対象)の参加者の「個別の人権課題(犯罪被害者等)への理解が深まった」の割合を80%以上にする。	人権課	87	
318	平成29年度実績としては、10団体への支援を実施している。民間団体の主体的な活動への経費の一部支援ということと、こうした活動が更に広がるように、新しい団体の取組促進につなげていく必要がある。	民間団体が実施する人権意識の高揚を目的とした活動への支援						職場や地域などで主体的に人権に関する学習ができる環境の基盤づくりが整う。	参加者の「個別の人権課題(犯罪被害者等)への理解が深まった」の割合:80%以上	人権課	87		

【犯罪被害者等】「高知県人権施策基本方針－第2次改定版－」5か年計画（平成31～35年度）

人権課題	取組項目	番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H35年度の 目指すべき姿	数値目標・ 設定年度 根拠となる プラン名等	担当課室	方針冊 子掲載 ページ	
犯罪被害者等	(ア) 講演会や研修会の開催など	319	平成29年度実績としては、のべ271回実施中、「犯罪被害者等」に関する研修は4回であった。今後は、「犯罪被害者等」に関する研修の内容を更に充実させていく必要がある。	(公財)高知県人権啓発センター講師による人権研修の実施(再掲)						(県民の)「犯罪被害者等」に対する正しい理解と認識が高まる。	参加者の「今後の生活や仕事に生かせる内容であった」の割合を85%以上にする。	人権課	87	
		320	犯罪被害者等による講演会を開催しているが、継続対象や回数に限られていることから、あらゆる機会を利用して、犯罪被害者等が置かれている状況、犯罪被害者等の名誉又は生活の平穩への配慮の重要性について講演を行い、県民の理解増進に努める。	あらゆる機会を利用して、広く県民の参加を募った講演会、研修会の実施							犯罪被害者等に対する理解が深まり、犯罪被害者等を県民全体で支える社会の実現につながる。	高知県警察犯罪被害者支援基本計画	県警 県民支援 相談課	87
	(イ) 広報活動	321	「犯罪被害者週間」などにおける広報活動や、テレビ・ラジオ・新聞・ポスター・ホームページ等を活用した広報活動などを通じて、犯罪被害者等への理解を促進する啓発に努めます。	ラジオなど、各種広報媒体での啓発実施 ○犯罪被害者支援団体など、関係機関が実施する啓発への支援							県民や企業等が犯罪被害者等の置かれる状況を正しく理解し、必要に応じて支援や相談機関等につなげられるようになる。	—	県民生活・ 男女共同 参画課	87
		322	「人権啓発シリーズ」・「人権啓発研修ガイドブック」の作成や、啓発冊子を購入し、研修用テキストや講演会での研修資料として活用している。今後もその取組を継続するとともに、人権全般や各個別の人権課題に関する内容を盛り込んだものにしていく必要がある。	興味・関心の持てる内容のテキストや啓発用の冊子、資料、リーフレット、パネル等の作成・配布・展示								啓発冊子を活用した研修等を実施することで、人権全般について、正しい理解と認識のある県民が多くなる。	—	人権課
	323	平成26年度からは人権映画のテレビ放映に替わって、人権の取組を紹介する人権ミニ番組を制作しテレビ放映を行っている。また、29年度からは大型映画施設で上映前に放映するスポットコマーシャルを制作放映している。今後も媒体の特徴を活かした、より効果的な提供を行っていく必要がある。	テレビ、新聞、スポットコマーシャルなど様々なマスメディアを通じて個別の人権課題を広く県民に周知する。								(県民の)「犯罪被害者等の人権問題」に対する正しい理解と認識が高まる。	5年間で2回以上は「犯罪被害者等」をテーマにマスメディアを通じた啓発を行う。	人権課	87
	324	バス車内への広告掲示や、列車へのポスター掲示等を行っており、広く県民の目にふれるかたちでの啓発活動に取り組んでいる。今後は、継続した取組と掲載内容等の工夫が必要である。	公共の交通機関を活用した人権啓発広告やポスターの掲示の実施								(県民の)「人権」に対する正しい理解と認識が高まる。	—	人権課	87
	325	平成29年度実績としては、利用者645人、図書・ビデオ・DVD・パネルの貸出1,314件であった。今後は、県民にさらに図書資料室の存在を知ってもらいたい必要がある。	県立人権啓発センターの図書資料室の活性化								県民に身近な図書資料室として認知され、人権に関する生涯学習の場や資料を十分に提供できる施設となる。	利用者数を780人(平成29年度実績の約1.2倍)以上にする。	人権課	87
	326	これまでもホームページの充実等に努めてきたことから、H29年度のアクセス数はH25年度の2.2倍となった。また、平成29年度から季刊誌「こころんだより」を発行している。個別の人権課題に合った「コラム」等の執筆者を選定する等紙面づくりに工夫が必要である。	人権啓発センターの事業等の情報発信  ○季刊誌「こころんだより」の発行 ○ホームページの充実								(公財)人権啓発センターの研修等の取組についての認知度が高まり、個別の人権課題について多くの県民に周知できている。	「こころんだより」で5年間に各人権課題を1回以上特集する。  ホームページのアクセス数を124,000件(平成29年度実績の約1.2倍)以上にする。	人権課	87
	327	子どもへの人権啓発に関する取組を県内のスポーツ組織と共に実施しており、今後もより効果のある内容に発展させていく必要がある。	県内のスポーツ組織と連携協力した人権啓発活動の実施								スポーツを通じた人権啓発の取組により、人権を身近な問題として考える子どもが多くなる。	イベント参加者の「人権に関する新しい気づきがあった」の割合を90%以上にする。	人権課	87

第6章 施策の展開

【犯罪被害者等】「高知県人権施策基本方針－第2次改定版－」5か年計画(平成31～35年度)

人権課題	取組項目	番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H35年度の 目指すべき姿	数値目標・ 設定年度 根拠となる プラン名等	担当課室	方針 冊子 掲載 ページ				
犯罪被害者等	イ 啓発 （イ）広報活動	「犯罪被害者週間」などにおける広報活動や、テレビ・ラジオ・新聞・ポスター・ホームページ等を活用した広報活動などを通じて、犯罪被害者等への理解を促進する啓発に努めます。	人権に関する施策を講じてきた結果、啓発による人権意識の高揚は見られるものの、まだ、課題が残っているため、啓発用資料等の配布を今後も継続していくことが必要である。	農林漁業団体職員の人権意識向上のための啓発活動を推進						普及啓発資料の配布	普及啓発資料の配布とあわせて実施するアンケートにおいて、 <b>所管団体(農業協同組合)全てが80点以上</b> を獲得している。	農業政策課	87				
				農林漁業団体職員の人権意識向上のための啓発活動を推進							普及啓発資料の配布	普及啓発資料の配布とあわせて実施するアンケートにおいて、 <b>所管団体(農漁、森林組合)全てが80点以上</b> を獲得している。	森づくり推進課	87			
				農林漁業団体職員の人権意識向上のための啓発活動を推進								普及啓発資料の配布	普及啓発資料の配布とあわせて実施するアンケートにおいて、 <b>主体的に取り組んでいる漁協等の団体の割合が80%以上</b> となる。	水産政策課	87		
				様々な広報媒体を通じた犯罪被害者等に関する広報の実施								様々な広報媒体を通じた広報の実施	犯罪被害者等に対する理解が深まり、犯罪被害者等を県民全体で支える社会の実現につながる。	県警 県民支援相談課	87		
ウ 犯罪被害者等への相談・支援体制		犯罪被害者等からの相談窓口として適切に対処するとともに、国、地方公共団体及びその他の関係機関並びに民間の被害者支援団体等と連携しながら、犯罪被害者等への適切な支援を実施します。	関係機関とは会合等で情報共有を図り、必要に応じて会場提供などの支援を行っている。	・「総合的対応窓口」の周知や関係機関との連携強化 ・性暴力被害者への支援							県と市町村の全てに「総合的対応窓口」が設置されており(平成29年度末100%設置)、相談者への情報提供と、必要に応じて関係機関へつなげることができている。	県民生活・男女共同参画課	87				
					相談電話「犯罪被害者ホットライン」による適切な相談活動、カウンセリングの実施								「犯罪被害者ホットライン」による相談受理	犯罪被害者等に対し、継続的できめ細かな支援を実施することで、被害の早期回復・軽減につながる。	県警 県民支援相談課	87	
					人権全般にわたって相談を受け、関係機関との連携を図り、対応している。	(公財)高知県人権啓発センターにおける人権相談の実施								人権相談の実施	県民から頼られ信頼される相談機関としての窓口となる。	人権課	87
					隣保館職員は短いサイクルで異動するため、短時間で専門的知識を習得する必要がある。	隣保館を定期的に訪問し、DVIに関する相談の有無や対応状況を聞き取る。								隣保館職員への研修	隣保館職員が人権施策を推進していくための知識とスキルを身につけている。	人権課	87
					隣保館職員等からの要望をもとに、資質の向上を図るための研修等が必要である。	隣保館職員等研修事業を委託し、隣保館職員への研修を行う。											

【インターネットによる人権侵害】「高知県人権施策基本方針－第2次改定版－」5か年計画（平成31～35年度）

人権課題	取組項目	番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H35年度の 目指すべき姿	数値目標・ 設定年度 根拠となる プラン名等	担当課室	方針冊 子掲載 ページ	
インターネットによる人権侵害	ア 教育 (ア) 就学前教育	336	インターネットによる人権侵害は、研修の機会が少なく、園所の実態によっては課題意識が大きく異なることが考えられる。	先進的な情報を提案出来る講師による講演会を実施						インターネットによる人権侵害を正しく認識できる職員が、積極的に人権課題の解決に向けて取組を進める。	「人権教育セミナー」 80人以上が受講する。	教育センター	93	
					「人権教育セミナー」の実施									
		337	各保育所・幼稚園等で自主的・計画的な研修が十分に行われておらず、職員が相互に実践力を高めていく体制が弱い。	園内研修支援事業の実施 (園内研修支援・ブロック別研修支援)							友だちと様々な心動かす出来事を共有し互いの感じ方や考え、行動の仕方などに興味を寄せ、それが行き交うことを通して、それぞれの違いや多様性に気づくとともに、互いが認めあう心情を育む保育・教育が行われる。	〔第2期高知県教育振興基本計画：H31年度〕〔園内研修支援〕 ・園内研修支援・ブロック別研修支援の実施回数：年間200回以上 ・実施後のアンケート調査で引き続き園内研修支援を実施すると回答した園の割合：100% 〔ブロック別研修支援〕 ・ブロック別研修支援実施園におけるモデルリーダーフォローアップ研修対象者の研修実施率：100% ・公開保育実施園の年度末アンケート調査で「保育実践が向上・改善した」と回答した園の割合：80%以上	幼保支援課	93
					園内研修支援の実施									
					ブロック別研修支援(13ブロック26園)の実施									
	イ) 学校教育	338	インターネットやスマートフォン等の利用上のルールやマナー、個人のプライバシーに関して正しく理解する情報モラル教育や、人権に関する学習を実施します。 インターネット上でのいじめや誹謗中傷は外紙から見えにくい匿名性があることから、学級活動やホームルーム活動を通して、子どもがネット問題について主体的に話し合い、問題を解決していくことや、児童会・生徒会活動を通してネットのルールづくりを進めていくなどの取組を推進します。また、友好な人間関係を築くための取組や、共感的に理解する力、人間関係調整力を育む学習についても実施します。	私立学校人権教育指導業務を委託し、人権教育指導員による私立学校への訪問指導の実施、私立学校教職員に対する研修会の開催等により、私立学校における人権教育の推進を図っている。 社会情勢や各学校の要請に応じながら継続した取組が必要。	引き続き、人権教育指導員による私立学校への訪問指導、私立学校教職員に対する研修会等を実施する。						各学校の要請に応じた指導、職制や段階に応じた体系的な研修の実施等により、各私立学校における人権教育の推進に寄与している。	—	私学・大学支援課	93
						訪問指導、研修会等の開催								
		339	人権教育の重要性を認識しつつも、人権学習の進め方については、軽微な事例の作成等について協議を実施	受講者自らが人権教育推進に係るテーマを設定し、授業計画や学習指導案の作成等について協議を実施							インターネットによる人権侵害について、各校の実態に即した人権学習を展開できるリーダー的役割を担う実践者が育っている。	「人権教育実践スキルアップ講座」 総合評価の5件法で4以上とする。	教育センター	93
					「人権教育実践スキルアップ講座」の実施									
		340	人権教育主任の主な役割は、校内の人権教育の推進であるが、組織マネジメントの意識が十分ではない状況が見られるとともに、全員が人権課題に対して十分な知識や経験を有しているとは言えない状況にある。	○人権教育主任の職務の説明や、人権教育推進に向けた、PDCAサイクルに基づくマネジメント研修を実施 ○人権教育主任に人権課題や人権学習についての情報提供と他校との情報交換を実施							各校において、人権教育推進のためのPDCAサイクルが確立されるとともに、インターネットによる人権侵害を正しく把握し人権学習の在り方を校内で積極的に推進できる。	○各年度の研修満足度を80%以上にする。 ○「インターネットによる人権侵害」を年間指導計画に位置付けている学校の割合 中学校区100% 高等学校区100% 設定年度：H31年度末第2期高知県教育振興基本計画 ○「人権教育主任研修」総合評価の5件法で4以上とする。	人権教育課 教育センター	93
「人権教育主任連絡協議会」の実施														
341	携帯電話やスマートフォン等について、保護者が子どもの利用状況をきちんと把握できていない状況がある。 保護者がネット上のトラブルから子どもを守るための方法を知らない状況がある。 (平成30年度調査)インターネットの適正な利用に関するルールづくりを行った学校(PTA含む)の割合 小学校：35.6% 中学校：50.5% 高等学校33.3%	親子で考えるネットマナーアップ事業の実施 平成30年度よりネットに関する教材作成委員会として継続							携帯電話やスマートフォン等の利用において、フィルタリングの設定や家庭でのルールづくりが進む。 各学校において、道徳の時間やホームルーム等において、情報モラル教育の授業が確実に位置付けられている。	平成35年度までに、 ○インターネットの適正な利用に関するルールづくりを行った学校(PTA含む)の割合 小学校：80%以上 中学校：90%以上 高等学校：90%以上	人権教育課	93		
			ネットマナー向上等のための教材の開発や発信											
			児童会生徒会交流集会の実施											
			ネット問題に関するPTA研修等、保護者への啓発活動の推進											
242	インターネットによる人権侵害は、研修の機会が少なく、学校の実態によっては課題意識が大きく異なることが考えられる。	先進的な情報を提案出来る講師による講演会を実施(再掲)							インターネットによる人権侵害を正しく認識できる教職員が、積極的に人権課題の解決に向けて取組を進める。	「人権教育セミナー」 80人以上が受講する。	教育センター	93		
			「人権教育セミナー」の実施(再掲)											

第6章 施策の展開

【インターネットによる人権侵害】「高知県人権施策基本方針－第2次改定版－」5か年計画(平成31～35年度)

人権課題	取組項目	番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H35年度の 目指すべき姿	数値目標・ 設定年度 視認となる プラン名等	担当課室	方針冊 子掲載 ページ	
					各年 1推進地域及び2指定校									
インターネットによる人権侵害	(イ) 学校教育	343	インターネットやスマートフォン等の利用上のルールやマナー、個人のプライバシーに関して正しく理解する情報モラル教育や、人権に関する学習を実施します。	人権教育研究推進事業の実施						本事業を委託した推進地域や推進校においては、学校・家庭・地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組の推進や学校における人権教育に関する指導方法の改善及び充実が図られる。また、その研究成果が県内の学校に広がる。	各年複数の指定校(地域)で研究の推進を図る。	人権教育課	93	
			インターネット上でいじめや誹謗中傷は外部から見えにくい匿名性があることから、学級活動やホームルーム活動を通して、子どもがネット問題について主体的に話し合い、問題を解決していくことや、児童会・生徒会活動を通してネットのルールづくりを進めていくなどの取組を推進します。また、友好的な人間関係を築くための取組や、共感的に理解する力、人間関係調整力を育む学習についても実施します。	人権が尊重された学校づくり支援事業						毎年6名の人権教育主任のモデルとなる教員を委嘱し、研究・研修を行う(小・中5名、県立1名)	事業を修了したリーダーが核となって、学校での組織的な人権教育が推進される。また、その学校の取組が市町村に広がる。	対象者に本事業による人権教育の充実度などを問うアンケートを実施し、5件法で平均4以上とする。	人権教育課	93
			児童生徒の人権意識や人権感覚を高めるためには、自らの生活やこれまでの生き方を人権の視点で振り返る必要がある。(平成30年度:学校数145校、応募数381編)	人権作文募集事業の実施						人権作文に取り組みにより、児童生徒の人権意識や人権感覚が高まるとともに、学校における人権教育の取組内容が充実する。	人権作文に取り組み学校数の増加とそれに伴う取組総数の増加。		人権教育課	93
(ウ) 社会教育	346	新しい情報を得られる機会の提供や、自分が被害者にも加害者にもならないための知識と対応力を身に付けるための学習内容などの充実を図ります。	市町村の人権担当職員に対するスキルアップ研修会の実施							市町村の担当者が、人権施策を推進していくための知識とスキルを身に付けている。	—	人権課	94	
		平成29年度実績としては、のべ271回実施中、「インターネットによる人権侵害」に関する研修は9回であった。今後は、「インターネットによる人権侵害」に関する研修の内容を更に充実させていく必要がある。	(公財)高知県人権啓発センター講師による人権研修の実施						(県民の)「インターネットによる人権侵害」に対する正しい理解と認識が高まる。	参加者の「今後の生活や仕事に生かせる内容であった」の割合を85%以上にする。		人権課	94	
		平成30年度現在、34市町村(100%)に事業委託を行っており、今後も継続して県内全ての市町村で人権啓発のための取組が行われるようにしていく必要がある。	市町村への事業委託による各市町村での講演会や研修会等の実施						県内全ての市町村において人権に関する委託事業が実施される。	県内全市町村への事業委託を継続して行う。		人権課	94	
(ア) 講演会や研修会	349	平成29年度実施の「じんけんふれあいフェスタ」の参加者は約8,000人であった。また、アンケートで「人権問題への関心や理解が「大変深まった」、「深まった」の割合は89%であった。今後は、個別の人権課題を含む人権全般に関する県民の正しい理解と認識を深めるために内容等を工夫していく必要がある。	「じんけんふれあいフェスタ」の開催(H29からは「障害者週間」を同時開催)							(県民の)「人権」に対する関心や正しい理解と認識が高まる。	「じんけんふれあいフェスタ」の参加者の「人権課題への理解が深まった」の割合を85%以上にする。	人権課	94	
		平成29年度は、人権の視点を持って企業力を高める人材育成を目的とした「ヒューマンパワー育成講座」を年間2回開催しており、参加者の満足度は、平均88.7%であった。今後は、研修内容を充実させていくことや、参加者の自社企業への還元などが課題である。	企業での人権意識を持ったリーダーを養成する研修会の実施						研修受講者が企業内の人権リーダーとなり、研修で学んだことが職場や顧客対応などに生かされるようになる。	参加者の「個別の人権課題(インターネットによる人権侵害)への理解が深まった」の割合:90%以上 受講者の「会社での啓発実施に取り組みしたい」の割合:90%以上	人権課	94		
			「ヒューマンパワー育成講座」(企業対象)の実施										人権課	94

【インターネットによる人権侵害】「高知県人権施策基本方針－第2次改定版－」5か年計画（平成31～35年度）

人権課題	取組項目	番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H35年度の 目指すべき姿	数値目標・ 設定年度 根拠となる プラン等	担当課室	方針冊 子掲載 ページ	
インターネットによる人権侵害	(ア) 講演会や研修会の開催など	企業や団体等の研修会及び各種学校等への講師の派遣などを通じて、インターネットの利用に関する正しい知識を身に付ける啓発を図ります。 また、自分が被害にあつたり、人権侵害だと思われる内容を見つけた時に対応できる力を身に付ける啓発活動を行います。	平成29年度は、県民を対象とした人権啓発の「ハートフルセミナー」を年間5講座開催しており、参加者の満足度は、97.5%（5講座平均）であった。 今後は、研修内容を充実させていくことと、基本方針の改定によって新たに追加した個別の人権課題も含めて実施していく必要がある。	個別の人権課題等についての県民を対象とした研修会の実施						県民が「インターネットによる人権侵害」に関する正しい認識や知識を身に付けることで、インターネットによる人権侵害の防止につながる。	「ハートフルセミナー」(県民対象)の参加者の「個別の人権課題(インターネットによる人権侵害)への理解が深まった」の割合を90%以上にする。	人権課	94	
			平成29年度実績としては、10団体への支援を実施している。民間団体の主体的な活動への経費の一部支援ということで、こうした活動が更に広がるように、新しい団体の取組促進につなげていく必要がある。	民間団体が実施する人権意識の高揚を目的とした活動への支援							職場や地域などで主体的に人権に関する学習ができる環境の基盤づくりが整う。	参加者の「個別の人権課題(インターネットによる人権侵害)への理解が深まった」の割合:80%以上	人権課	94
			平成29年度実績としては、のべ271回実施中、「インターネットによる人権侵害」に関する研修は9回であった。 今後は、「インターネットによる人権侵害」に関する研修の内容を更に充実させていく必要がある。	(公財)高知県人権啓発センター講師による人権研修の実施(再掲)							(県民の)「インターネットによる人権侵害」に対する正しい理解と認識が高まる。	参加者の「今後の生活や仕事に生かせる内容であった」の割合を85%以上にする。	人権課	94
	(イ) 広報活動	テレビ・ラジオ・新聞・ホームページ等を活用した広報を実施するとともに、県民にわかりやすく、実践につながる内容の啓発パンフレットなどを作成し、配布します。	「人権啓発シリーズ」・「人権啓発研修ガイドブック」の作成や、啓発冊子を購入し、研修用テキストや講演会での研修資料として活用している。 今後もその取組を継続するとともに、人権全般や個別の人権課題に関する内容を盛り込んだものにしていく必要がある。	興味・関心の持てる内容のテキストや啓発用の冊子、資料、リーフレット、パネル等の作成・配布・展示	啓発用の冊子、資料、リーフレット、パネル等の作成・配布・展示						啓発冊子を活用した研修等を実施することで、人権全般について、正しい理解と認識のある県民が多くなる。	—	人権課	94
			平成26年度からは人権映画のテレビ放映に替わって、人権の取組を紹介する人権ミニ番組を制作しテレビ放映を行っている。また、29年度からは大型映画施設で上映前に放映するスポットコマーシャルを制作放映している。今後も媒体の特徴を活かした、より効果的な提供を行っていく必要がある。	テレビ、新聞、スポーツコマーシャルなど様々なマスメディアを通じて個別の人権課題を広く県民に周知する。							(県民の)「インターネットによる人権侵害」に対する正しい理解と認識が高まる。	5年間で2回以上は「インターネットによる人権侵害」をテーマにマスメディアを通じた啓発を行う。	人権課	94
			バス車内への広告掲示や、列車へのポスター掲示等を行っており、広く県民の目にふれるかたちでの啓発活動に取り組んでいる。 今後は、継続した取組と掲載内容等の工夫が必要である。	公共の交通機関を活用した人権啓発広告やポスターの掲示の実施							(県民の)「人権」に対する正しい理解と認識が高まる。	—	人権課	94
			平成29年度実績としては、利用者645人、図書ビデオ・DVD・パネルの貸出1,314件であった。 今後は、県民に更に図書資料室の存在を知ってもらい、活用してもらう必要がある。	県立人権啓発センターの図書資料室の活性化							県民に身近な図書資料室として認知され、人権に関する生涯学習の場や資料を十分に提供できる施設となる。	利用者数を780人(平成29年度実績の約1.2倍)以上にする。	人権課	94
			これまでもホームページの充実等に努めてきたことから、H29年度のアクセス数はH25年度の2.2倍となった。また、平成29年度から季刊誌「こころんだより」を発行している。個別の人権課題に合った「コラム」等の執筆者を選定する等紙面づくりに工夫が必要である。	人権啓発センターの事業等の情報発信							(公財)人権啓発センターの研修等の取組についての認知度が高まり、個別の人権課題について多くの県民に周知できている。	「こころんだより」で5年間に各人権課題を1回以上特集する。 ホームページのアクセス数を124,000件(平成29年度実績の約1.2倍)以上にする。	人権課	94

第6章 施策の展開

【インターネットによる人権侵害】「高知県人権施策基本方針－第2次改定版－」5か年計画(平成31～35年度)

人権課題	取組項目	番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H35年度の 目指すべき姿	数値目標・ 設定年度 視認となる プラン名等	担当課室	方針冊 子掲載 ページ	
インターネットによる人権侵害	(イ) 広報活動	369	子どもへの人権啓発に関する取組を県内のスポーツ組織と共に実施しており、今後もより効果のある内容に発展させていく必要がある。	県内のスポーツ組織と連携協力した人権啓発活動の実施						スポーツを通じた人権啓発の取組により、人権を身近な問題としてとらえる子どもが多くなる。	イベント参加者の「人権に関する新しい気づきがあった」の割合を80%以上にする。	人権課	94	
		360	人権に関する施策を講じてきた結果、啓発による人権意識の高揚は見られるものの、まだ、課題が残っているため、啓発用資料等の配布を今後も継続していく必要がある。	農林漁業団体職員の人権意識向上のための啓発活動を推進						団体職員が、農林漁業を振興するうえで阻害要因となっている人権問題に対して人権意識を持ち、正しい理解と認識を深めている。	普及啓発資料の配布とあわせて実施するアンケートにおいて、 <b>所管団体(農業協同組合)全てが80点以上</b> を獲得している。	農業政策課	94	
		361	人権に関する施策を講じてきた結果、啓発による人権意識の高揚は見られるものの、まだ、課題が残っているため、啓発用資料等の配布を今後も継続していく必要がある。	農林漁業団体職員の人権意識向上のための啓発活動を推進							団体職員が、農林漁業を振興するうえで阻害要因となっている人権問題に対して人権意識を持ち、正しい理解と認識を深めている。	普及啓発資料の配布とあわせて実施するアンケートにおいて、 <b>所管団体(農道、森林組合)全てが80点以上</b> を獲得している。	森づくり推進課	94
		362	人権に関する施策を講じてきた結果、啓発による人権意識の高揚は見られるものの、まだ、課題が残っているため、啓発用資料等の配布を今後も継続していく必要がある。	農林漁業団体職員の人権意識向上のための啓発活動を推進							団体職員が、農林漁業を振興するうえで阻害要因となっている人権問題に対して人権意識を持ち、正しい理解と認識を深めている。	普及啓発資料の配布とあわせて実施するアンケートにおいて、 <b>人権啓発活動に主体的に取り組んでいる漁協等の団体の割合が80%以上</b> となる。	水産政策課	94
インターネットによる人権侵害のおそれがある書き込みなどへの対応	(ア) 関係機関との連携	363	携帯電話やスマートフォン等について、保護者が子どもの利用状況をきちんと把握できていない状況がある。 保護者がネット上のトラブルから子どもを守るための方法等を知らない状況がある。 (平成30年度調査)インターネットの適正な利用に関するルールづくりを行った学校(PTA含む)の割合 小学校: 35.6% 中学校: 50.5% 高等学校: 33.3%	親子で考えるネットマナーアップ事業の実施 平成30年度よりネットに関する教材作成委員会として継続(再掲)						携帯電話やスマートフォン等の利用において、フィルタリングの設定や家庭でのルールづくりが進む。 各学校において、道徳の時間や学級活動、ホームルーム等において、情報モラル教育の授業が確実に位置付けられている。	平成35年度までに、 ○インターネットの適正な利用に関するルールづくりを行った学校(PTA含む)の割合 小学校: 80%以上 中学校: 90%以上 高等学校: 90%以上	人権教育課	94	
		364	これまでも対応については、情報提供や啓発資料をおとして説明してきた。 今後は、更に最新情報も提供しつつ、自らが対応することの自覚とスキルを身に付けさせる必要がある。	市町村人権担当職員に対する研修の実施						市町村人権担当職員がインターネット上の人権侵害の書き込みへの対応スキルを身に付け、各市町村で削除要請等の対応ができる状態となる。	—	人権課	94	

【インターネットによる人権侵害】「高知県人権施策基本方針－第2次改定版－」5か年計画（平成31～35年度）

人権課題	取組項目	番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H35年度の 目指すべき姿	数値目標・ 設定年度 根拠となる プラン名等	担当課室	方針冊 子掲載 ページ
インターネットによる人権侵害	(ア) 関係機関との連携	365	近年、インターネットの匿名性を悪用し、電子掲示板やホームページに他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現が書き込まれるなど、人権を侵害する事例が増加している。 インターネットによる人権侵害のおそれがある書き込み等があった場合、掲示板等の管理者に対し、書き込みの削除を要請するとともに、市町村担当者においても適切な対応ができるよう情報提供等を行う必要がある。	市町村人権担当職員に対し、インターネットによる人権侵害のおそれのある書き込み等への対応策を周知する。						インターネット上の書き込み等をモニタリングし、人権侵害の書き込みについては削除要請を行う。また、市町村人権担当職員がインターネット上の人権侵害の書き込みへの対応スキルを身に付ける。	—	人権課	94
					インターネットの監視と人権侵害のおそれのある書き込みの削除要請								
					市町村への削除要請方法等の情報提供								
インターネットによる人権侵害のおそれがある書き込みなどへの対応	(イ) 被害者へのケア	366	休日・夜間も含め、24時間体制で電話相談に対応している。特に、休日・夜間の相談については、必要に応じて、心の教育センターの来所相談につなげることや、緊急事案に迅速かつ適切に対応する必要がある。	24時間電話相談事業の実施  電話相談カードの配付(小1～高3)による広報活動						専門性の高い相談員を配置し、緊急に対応が必要な案件については、関係機関と連携し、適切な対応ができていく。	心の教育センターの相談支援件数(来所・電話・メール・出張・巡回相談)延べ3,700件以上  目標年度：H31年度 第2期高知県教育振興基本計画	心の教育センター	94
					毎日24時間の電話相談体制の充実による相談機能及び関係機関との連携の強化								
インターネットによる人権侵害のおそれがある書き込みなどへの対応	(イ) 被害者へのケア	367	心の教育センターに高度な専門性を有するスクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)を配置し相談支援体制を強化する中で来所相談の受理件数は増加傾向にある。個々のケースに応じた、学校、関係機関との連携を深め、効果的な支援をしていく必要がある。  心の教育センターの相談業務について継続した広報・周知が必要である。	いじめや不登校をはじめとする子どもの悩みや、子どもの教育に関する悩み、発達上の課題や行動上の諸問題について、来所相談、出張教育相談、Eメール相談等を通して支援を行う。  相談チラシを配付し、相談についての広報活動を行う。						心の教育センターの相談支援機能を強化することにより、学校生活やいじめ・不登校、家庭問題等児童生徒を取り巻く教育課題の改善につながっている。	心の教育センターの相談支援件数(来所・電話・メール・出張・巡回相談)延べ3,700件以上  目標年度：H31年度 第2期高知県教育振興基本計画	心の教育センター	94
					教育相談(来所相談・出張教育相談・Eメール・SNS等相談)の実施								
インターネットによる人権侵害のおそれがある書き込みなどへの対応	(イ) 被害者へのケア	368	子どもへの接し方がわからなかったり、子育てに不安や悩みを抱える保護者が多い。 複雑化・多様化する保護者の不安や悩みに、各保育所・幼稚園等で日常的・継続的に対応することが必要である。	親育ち支援啓発事業の実施						親の子育て力を高め、よりよい親子関係の構築を促し、子どもの健全な育ちにつなげる。	【保護者研修】 ・参加者数 1,400人以上 ・アンケートの結果「今後の子育てに活かしていきたい」⇒100% 【保育者研修】 ・園及び市町村での合同研修の参加者数 800人以上 ・親育ち支援講座の参加者数 150人以上  目標年度：H31年度 第2期高知県教育振興基本計画	幼保支援課	94
					保護者研修の実施								
					保育者研修の実施								
インターネットによる人権侵害のおそれがある書き込みなどへの対応	(イ) 被害者へのケア	369	人権全般にわたって相談を受け、関係機関との今後ともきめ細やかな対応を行うとともに、関係機関との連携を密にしていく必要がある。	(公財)高知県人権啓発センターにおける人権相談の実施						県民から頼られる信頼される相談機関としての窓口となる。	—	人権課	94
					人権相談の実施								
インターネットによる人権侵害のおそれがある書き込みなどへの対応	(イ) 被害者へのケア	370	隣保館職員は短いサイクルで異動するため、短期間で専門的知識を習得する必要がある。 隣保館職員等からの要望をもとに、資質の向上を図るための研修等が必要である。	隣保館を定期的に訪問し、DVIに関する相談の有無や対応状況を聞き取る。 隣保館職員等研修事業を委託し、隣保館職員への研修を行う。						隣保館職員が人権施策を推進していくための知識とスキルを身につけている。	—	人権課	94
					隣保館職員への研修								

第6章 施策の展開

【災害と人権】「高知県人権施策基本方針－第2次改定版－」5か年計画（平成31～35年度）

人権課題	取組項目	番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H35年度の 目指すべき姿	数値目標・ 設定年度 根拠となる プラン名等	担当課室	方針冊 子掲載 ページ
災害と人権	ア) 就学前教育	371	災害時の人権問題を正しく認識できる研修の機会が少なく、課題意識については園所によって格差が大きいと考えられる。	先進的な情報を提案できる講師による講演会を実施						災害時の人権について正しく認識できる職員が、積極的に人権課題の解決に向けて取組を進める。	「人権教育セミナー」 80人以上が受講する。	教育センター	101
					「人権教育セミナー」の実施								
		372	各保育所・幼稚園等で自主的・計画的な研修が十分に行われておらず、職員が相互に実践力を高めていく体制が弱い。	園内研修支援事業の実施 (園内研修支援・ブロック別研修支援)						生命の大切さと人を尊重する心や態度が幼児期から育まれるよう、人権意識の基礎を培う保育・教育が行われる。	(第2期高知県教育振興基本計画「H31年度」) 【園内研修支援】 ・園内研修支援・ブロック別研修支援の実施回数：年間200回以上 ・実施後のアンケート調査で「引き続き園内研修支援を実施する」と回答した園の割合：100% 【ブロック別研修支援】 ・ブロック別研修支援実施園におけるモデルリーダーフォローアップ研修対象者の研修実施率：100% ・公開保育実施園の年度末アンケート調査で「保育実践が向上・改善した」と回答した園の割合：80%以上	幼保支援課	101
					園内研修支援の実施								
	ブロック別研修支援(13ブロック26園)の実施												
	イ) 学校教育	373	私立学校人権教育指導業務を委託し、人権教育指導員による私立学校への訪問指導の実施。私立学校教職員に対する研修会等により、私立学校における人権教育の推進を図っている。 社会情勢や各学校の要請に応じながら継続した取組が必要。	引き続き、人権教育指導員による私立学校への訪問指導、私立学校教職員に対する研修会等を実施する。						各学校の要請に応じた指導、報酬や段階に応じた体系的な研修の実施等により、各私立学校における人権教育の推進に寄与している。	—	私学・大学支援課	101
					訪問指導、研修会等の開催								
		374	防災教育の教職員用指導資料として平成25年3月に策定した「高知県安全教育プログラム(震災編)」は、自他の生命や人権の尊重について考えさせる学習も含まれているが、プログラムに基づく防災教育の取組は学校により格差がある。	高知県安全教育プログラム(震災編)に基づく防災教育の実施を防災教育研修会等で推進						子どもたちが、災害時に自分の命だけでなく、他者の命や人権も大切にできる力を身に付けている。	高知県安全教育プログラム(震災編)に基づく防災教育実施率 100%	学校安全対策課	101
					「高知県安全教育プログラム」に基づく防災教育の実施								
		375	人権教育の重要性を認識しつつも、人権学習の進め方については、転換期にあり、学習指導要領の趣旨に沿った授業となっていない事例がある。 ※H30年度より、「人権教育授業研究講座」が統合	受講者自身が人権教育推進に係るテーマを設定し、授業計画や学習指導案の作成等について協議を実施						災害時の人権問題について、各校の実態に即した人権学習を展開できるリーダーの役割を担う実践者が育っている。	「人権教育実践スキルアップ講座」 総合評価の5件法で4以上とする。	教育センター	101
「人権教育実践スキルアップ講座」の実施													
376	人権教育主任の主な役割は、校内の人権教育の推進であるが、組織マネジメントの意識が十分ではない状況が見られるとともに、全員が人権課題に対して十分な知識や経験を有しているとは言えない状況にある。 (連絡会議の平成25年度研修満足度：80.3%)	○人権教育主任の職務の説明や、人権教育推進に向けた、PDCAサイクルに基づくマネジメント研修を実施 ○人権教育主任に人権課題や人権学習についての情報提供と他校との情報交換を実施						各校において、人権教育推進のためのPDCAサイクルが確立するとともに、災害時の人権問題の現状を正しく把握し人権学習の在り方を校内で積極的に推進できる。	○各年度の研修満足度を80%以上にする。 ○「災害時の人権問題」を年間指導計画に位置付けている学校の割合 中学校区100% 高等学校100% 設定年度：H31年度末第2期高知県教育振興基本計画 ○「人権教育主任研修」総合評価の5件法で4以上とする。	人権教育課 教育センター	101		
			「人権教育主任連絡協議会」の実施										
「人権教育主任研修」の実施													
377	災害時の人権問題を正しく認識できる研修の機会が少なく、課題意識については学校によって格差が大きいと考えられる。	先進的な情報を提案できる講師による講演会を実施(再掲)						災害時の人権問題を正しく認識できる教職員が、積極的に人権課題の解決に向けて取組を進める。	「人権教育セミナー」 80人以上が受講する。	教育センター	101		
			「人権教育セミナー」の実施(再掲)										
378	人権尊重の社会づくりに向けて、学校・家庭・地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を推進していく必要がある。 児童生徒の人権感覚を育成するために、学校における人権教育に関する指導方法の改善・充実を図る必要がある。 (平成29年度：1指定校)	人権教育研究推進事業の実施						本事業を委託した推進地域や推進校においては、学校・家庭・地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組の推進や学校における人権教育に関する指導方法の改善及び充実が図られる。 さらに、その研究成果が県内の学校に広がる。	各年複数の指定校(地域)で研究の推進を図る。	人権教育課	101		
			各年 1推進地域及び2指定校										

【災害と人権】「高知県人権施策基本方針－第2次改定版－」5か年計画(平成31～35年度)

人権課題	取組項目	番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H35年度の 目指すべき姿	数値目標・ 設定年度 根拠となる プラン名等	担当課室	方針冊 子掲載 ページ
災害と人権	(イ) 学校教育	379	人権尊重の学校づくりを進めるためには、組織的な人権教育の推進が不可欠であり、そのための核となる人材の育成が急務である。	人権が尊重された学校づくり支援事業					毎年6名の人権教育主任のモデルとなる教員を委嘱し、研究・研修を行う(小・中5名、県立1名)	事業を修了したリーダーが核となって、学校での組織的な人権教育が推進される。 また、その学校の取組が市町村に広がる。	対象者に本事業による人権教育の充実度などを問うアンケートを実施し、5件法で平均4以上とする。	人権教育課	101
									前年度の対象者のフォローアップ				
	380	児童生徒の人権意識や人権感覚を高めるためには、自分の生活やこれまでの生き方を人権の視点で振り返る必要がある。(平成30年度:学校数145校、応募数381編)	人権作文募集事業の実施					人権作文募集事業の実施	人権作文に取り組むことにより、児童生徒の人権意識や人権感覚が高まるとともに、学校における人権教育の取組内容が充実する。	人権作文に取り組む学校数の増加とそれに伴う取組総数の増加。	人権教育課	101	
(ウ) 社会教育	381	災害時に、避難所において要配慮者等の人権を尊重するための知識と対応力を身に付ける学習や訓練、提供のない思い込みや偏見で風評被害等が起らないよう、正しく情報を得る力を育む学習など、内容の充実を図ります。	市町村の人権担当職員に対するスキルアップ研修会の実施					市町村の人権啓発担当者研修会の実施	市町村の担当者が、人権施策を推進していくための知識とスキルを身に付けている。	—	人権課	101	
382	平成29年度実績としては、のべ271回実施中、「災害と人権」に関する研修は24回であった。今後は、「災害と人権」に関する研修の内容を更に充実させていく必要がある。	(公財)高知県人権啓発センター講師による人権研修の実施(再掲)					人権啓発センター講師による人権研修の実施	(県民の)「災害と人権」に対する正しい理解と認識が高まる。	参加者の「今後の生活や仕事に生かせる内容であった」の割合を85%以上にする。	人権課	101		
啓発	(ア) 講演会や研修会の開催など	383	企業や団体等の研修会及び各種学校等への講師の派遣などを進めて、災害時においても、人権が守られ、安心して生活が送れるよう人権への配慮についての啓発活動を推進します。	市町村への事業委託による各市町村での講演会や研修会等の実施					市町村への事業委託による講演会や研修会等の実施	県内全ての市町村において人権に関する委託事業が実施される。	県内全市町村への事業委託を継続して行う。	人権課	101
		384	平成29年度実施の「じんけんふれあいフェスタ」の参加者は約9,000人であった。また、アンケートで「人権問題への関心や理解が「大変深まった」、「深まった」の割合は89%であった。今後は、個別の人権課題を含む人権全般に関する県民の正しい理解と認識を深めるために内容等を工夫していく必要がある。	「じんけんふれあいフェスタ」の開催(H29からは「障害者週間の集い」を同時開催)					「じんけんふれあいフェスタ」の内容の工夫及び効果的な宣伝	(県民の)「人権」に対する関心や正しい理解と認識が高まる。	「じんけんふれあいフェスタ」の参加者の「人権課題への理解が深まった」の割合を85%以上にする。	人権課	101
385	平成29年度は、人権の視点を持って企業力を高める人材育成を目的とした「ヒューマンパワー育成講座」を年間2回開催しており、参加者の満足度は、平均88.7%であった。今後は、研修内容を充実させていくことや、参加者の自社企業への還元などが課題である。	企業での人権意識を持ったリーダーを養成する研修会の実施					「ヒューマンパワー育成講座」(企業対象)の実施	研修受講者が企業内の人権リーダーとなり、研修で学んだことが職場や顧客対応などに生かされるようになる。	参加者の「個別の人権課題(災害と人権)への理解が深まった」の割合:90%以上 受講者の「会社での啓発活動に取り組みたい」の割合:90%以上	人権課	101		
386	平成29年度は、県民を対象とした人権啓発の「ハートフルセミナー」を年間5講座開催しており、参加者の満足度は、97.5%(5講座平均)であった。今後は、研修内容を充実させていくこと、基本方針の改定によって新たに追加した個別の人権課題も含めて実施していく必要がある。	個別の人権課題等についての県民を対象とした研修会の実施					「ハートフルセミナー」(県民対象)の実施	県民が「災害と人権」に関する正しい認識や知識を身に付けることで、災害時における人権侵害の防止につながる。	「ハートフルセミナー」(県民対象)の参加者の「個別の人権課題(災害と人権)への理解が深まった」の割合を90%以上にする。	人権課	101		

第6章 施策の展開

【災害と人権】「高知県人権施策基本方針－第2次改定版－」5か年計画（平成31～35年度）

人権課題	取組項目	番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H35年度の 目指すべき姿	数値目標・ 設定年度 根拠となる プラン名等	担当課室	方針冊子掲載 ページ	
災害と人権	(ア) 講演会や研修会の開催など	企業や団体等の研修会及び各種学校等への講師の派遣などを通じて、災害時において、人権が守られ、安心して生活が送れるよう人権への配慮についての啓発活動を推進します。	平成29年度実績としては、10団体への支援を実施している。民間団体の主体的な活動への経費の一部支援ということで、こうした活動が更に広がるように、新しい団体の取組促進につなげていく必要がある。	民間団体が実施する人権意識の高揚を目的とした活動への支援						職場や地域などで主体的に人権に関する学習ができる環境の基盤づくりが整う。	参加者の「個別の人権課題(災害と人権)への理解が深まった」の割合:80%以上	人権課	101	
			平成29年度実績としては、のべ271回実施中、「災害と人権」に関する研修は24回であった。今後は、「災害と人権」に関する研修の内容を更に充実させていく必要がある。	(公財)高知人権啓発センター講師による人権研修の実施(再掲)							(県民の)「災害と人権」に対する正しい理解と認識が高まる。	参加者の「今後の生活や仕事に生かせる内容であった」の割合を85%以上にする。	人権課	101
			「人権啓発シリーズ」「人権啓発研修ガイドブック」の作成や、啓発冊子を購入し、研修用テキストや講演会での研修資料として活用している。今後はその取組を継続するとともに、人権全般や各個人の人権課題に関する内容を盛り込んだものにしていく必要がある。	興味・関心の持てる内容のテキストや啓発用の冊子、資料、リーフレット、パネル等の作成・配布・展示							啓発冊子を活用した研修等を実施することで、人権全般について、正しい理解と認識のある県民が多くなる。	—	人権課	101
			平成26年度からは人権映画のテレビ放映に替わって、人権の取組を紹介する人権ミニ番組を制作しテレビ放映を行っている。また、29年度からは大型映画施設で上映前に放映するスポットコマーシャルを制作放映している。今後も媒体の特徴を活かした、より効果的な提供を行っていく必要がある。	テレビ、新聞、スポットコマーシャルなど様々なマスメディアを通じて個別の人権課題を広く県民に周知する。							(県民の)「災害と人権」に対する正しい理解と認識が高まる。	5年間で2回以上は「災害と人権」をテーマにマスメディアを通じた啓発を行う。	人権課	101
			バス車内への広告掲示や、列車へのポスター掲示等を行っており、広く県民の目にふれるかたちでの啓発活動に取り組んでいる。今後は、継続した取組と掲載内容等の工夫が必要である。	公共の交通機関を活用した人権啓発広告やポスターの掲示の実施							(県民の)「人権」に対する正しい理解と認識が高まる。	—	人権課	101
			平成29年度実績としては、利用者645人、図書・ビデオ・DVD・パネルの貸出1,314件であった。今後は、県民にさらに図書資料室の存在を知ってもらい、活用してもらう必要がある。	県立人権啓発センターの図書資料室の活性化							県民に身近な図書資料室として認知され、人権に関する生涯学習の場や資料を十分に提供できる施設となる。	利用者数を780人(平成29年度実績の約1.2倍)以上にする。	人権課	101
			これまでもホームページの充実等に努めてきたことから、H29年度のアクセス数はH25年度の2.2倍となった。また、平成29年度から季刊誌「こころんだより」を発行している。個別の人権課題に合った「コラム」等の執筆者を選定する等紙面づくりに工夫が必要である。	人権啓発センターの事業等の情報発信							(公財)人権啓発センターの研修等の取組についての認知度が高まり、個別の人権課題について多くの県民に周知できている。	「こころんだより」で5年間に各人権課題を1回以上特集する。 ホームページのアクセス数を124,000件(平成29年度実績の約1.2倍)以上にする。	人権課	101
			子どもへの人権啓発に関する取組を県内のスポーツ組織と共に実施しており、今後もより効果のある内容に発展させていく必要がある。	県内のスポーツ組織と連携協力した人権啓発活動の実施							スポーツを通じた人権啓発の取組により、人権を身近な問題としてとらえる子どもが多くなる。	イベント参加者の「人権に関する新しい気づきがあった」の割合を80%以上にする。	人権課	101
			人権に関する施策を講じてきた結果、啓発による人権意識の高揚は見られるものの、まだ、課題が残っているため、啓発用資料等の配布を今後も継続していく必要がある。	農林漁業団体職員の人権意識向上のための啓発活動を推進							団体職員が、農林漁業を振興するうえで阻害要因となっている人権問題に対して人権意識を持ち、正しい理解と認識を深めている。	普及啓発資料の配布とあわせて実施するアンケートにおいて、所管団体(農業協同組合)全てが80点以上を獲得している。	農業政策課	101

【災害と人権】「高知県人権施策基本方針―第2次改定版―」5か年計画(平成31～35年度)

人権課題	取組項目	番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H35年度の 目指すべき姿	数値目標・ 設定年度 根拠となる プラン名等	担当課室	方針冊 子掲載 ページ
災害と人権	イ 啓発 (ア) 広報活動	396	人権に関する施策を講じてきた結果、啓発による人権意識の高揚は見られるものの、まだ、課題が残っているため、啓発用資料等の配布を今後も継続していくことが必要である。	農林漁業団体職員の人権意識向上のための啓発活動を推進	普及啓発資料の配布					団体職員が、農林漁業を振興するうえで障害要因となっている人権問題に対して人権意識を持ち、正しい理解と認識を深めている。	普及啓発資料の配布とあわせて実施するアンケートにおいて、 <b>所管団体(商工、農林組合)全てが60点以上</b> を獲得している。	森づくり推進課	101
					397	人権に関する施策を講じてきた結果、啓発による人権意識の高揚は見られるものの、まだ、課題が残っているため、啓発用資料等の配布を今後も継続していくことが必要である。	農林漁業団体職員の人権意識向上のための啓発活動を推進	普及啓発資料の配布					
災害時の対応	ウ ハード面の充実	398	福祉避難所の指定に関しては、平成30年3月末現在、県内34市町村204施設となっている。しかし想定される要配慮者に対して不足が見込まれる。 また、一般避難所での要配慮者スペースの設置、拡充を図る。	さらなる指定促進のため、福祉避難所として最低限必要となる備蓄物資の購入助成を市町村に対し行うなど、福祉避難所の指定促進を図る。	運営体制の充実・強化					県内全市町村の避難所で受入必要人数を確保できているとともに運営体制の強化が図られており、災害時における要配慮者の避難支援対策の取組が進んでいる。	—	地域福祉政策課	101
					399	耐震化が完了していない社会福祉施設がある。また、地震発生時津波浸水予測区域内に存在している社会福祉施設がある。 施設の耐震化及び避難等のための施設改修や設備整備、高台移転等の避難対策が必要。	〇社会福祉施設の耐震化の促進 〇社会福祉施設の施設改修等への支援 〇社会福祉施設の高台移転等への支援	耐震化の促進					全ての社会福祉施設で施設の実態に応じた防災対策が整備されることも事業継続に必要な計画が策定されたうえで、定期的に訓練が実施され、それにより適宜防災対策が見直される等、防災対策、事業継続におけるPDCAが概行している。
		施設改修等への補助											
		高台移転等への補助											
		防災マニュアルの確認や指導の実施						防災マニュアルの作成率100% 従業者50名未満の高齢者施設のうち津波想定浸水区域内にある施設のBCP策定率100% 第4期高知県南海トラフ地震対策行動計画	高齢者福祉課	101			
		400	実情に応じた防災マニュアルの整備や避難訓練等が十分でない社会福祉施設があり、被災時に支援が必要な高齢者が逃げ遅れの恐れがある。 事業継続計画が策定されていない。	〇社会福祉施設の防災マニュアルに基づく実行支援(新規施設の指定、既存施設の更新等の際に防災マニュアルの確認や指導を実施) 〇従業者50名未満の高齢者施設のうち津波想定浸水区域内にある施設のBCP(事業継続計画)策定率100%	BCP未策定施設に対する策定への働きかけ等								
401	津波による被害を受ける恐れのある障害者施設等は55か所あるが、平成29年の高台移転の意向調査によると、移転先の確保や法人の財務状況等で難しいと回答した施設もあった。 高台移転及び避難スペースの整備も含む施設整備費(国庫補助事業)は、国の予算が縮小されている。				〇津波による被害を受ける恐れのある社会福祉施設の高台等への移転支援 〇社会福祉施設における在宅障害者向け避難スペースの確保を支援	社会福祉施設の高台等への移転支援					〇津波による被害を受ける恐れのある施設が減少している。 〇避難スペースの整備が進み、障害特性に応じた福祉避難所が増えている。	—	障害福祉課
		避難スペースの整備促進											
イ) ソフト面の充実	避難所の運営や訓練、心のケア体制の整備、災害ボランティアセンター設置のためのノウハウの蓄積や地域支援体制づくりを通じて、人づくり、ネットワークづくりの充実・強化を図ります。	402	人権に配慮した避難所の運営が行える体制とするため、自治体職員や住民を対象にした訓練や研修が必要である。	避難所運営訓練(HUG)の実施	避難所運営訓練(HUG)の実施					地域の防災リーダーにより、人権に配慮した避難所運営ができるようにする。	高知県南海トラフ地震対策行動計画	南海トラフ地震対策課	102
					403	要配慮者のうち、災害時に1人では避難することが困難な方(避難行動要支援者)の名簿を避難支援関係者に提供し、その名簿に基づき個別の避難計画を策定するとともに、有効性のある避難支援体制を構築する必要があるが、名簿提供が進んでいない。	避難行動要支援者名簿提供先の拡大、避難行動要支援者の避難訓練への参加促進等、避難支援体制の構築を促進	高知県災害時における要配慮者避難支援ガイドラインによる要配慮者支援の取組					各市町村及び各地域において、避難行動要支援者名簿の提供や個別の避難計画の策定が進み、避難支援体制の構築がなされている。
		災害時要配慮者避難支援体制の構築の促進											
404	地域住民を守る災害救援研修会の開催により、自身、家族、地域住民を守るための具体的な知識、技術を身に付け、災害に備える。	県民及び市町村職員等に対し、災害救助に関連する研修会を開催	自助・共助力を身に付ける研修会の実施					県民及び市町村職員において、災害に対する意識が高まる。	—	地域福祉政策課	102		

第6章 施策の展開

【災害と人権】「高知県人権施策基本方針－第2次改定版－」5か年計画(平成31～35年度)

人権課題	取組項目	番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H35年度の 目指すべき姿	数値目標・ 設定年度 根拠となる プラン名等	担当課室	方針冊 子掲載 ページ
災害と人権	(イ) ソフト面の充実 災害時の対応	405	災害時に各被災市町村が自力で災害ボランティアセンターを立ち上げることができるよう体制強化を図る必要がある。 また、平成30年度に全市町村社協で策定済みとなる初期行動計画の周知徹底が必要。	ノウハウの習得・蓄積による人材育成や、東日本大震災のような大規模災害時に必要となる県域での支援体制を構築する。	災害ボランティアセンター県域支援体制づくり					災害の規模に応じて、市町村単位、県域単位で災害ボランティアセンターを設置し、復興を進めることで、住民の命や暮らしを守ることができる。	—	地域福祉政策課	102
		406	避難所での心のケア活動など、市町村等関係者への心のケアマニュアルの周知がまだ十分とは言えない。	災害時の心のケアマニュアルに基づき、市町村を対象とした研修会や訓練、人材の養成等を通じて、全県での心のケア体制整備を推進	災害時の心のケア体制整備					災害時の心のケア体制が整備できている。	—	障害保健支援課	102
		407	ボランティアの登録はあるが、派遣方法の検討や市町村との調整が必要。	災害時聴覚障害者情報支援ボランティアの避難所等への派遣体制の整備	災害時のボランティアの派遣体制の整備					災害時のボランティアの派遣体制が整備できている。	—	障害福祉課	102
		408	人権全般にわたって相談を受け、関係機関との連携を図り、対応している。今後もきめ細やかな対応を行うとともに、関係機関との連携を密にしていなければならない。	(公財)高知県人権啓発センターにおける人権相談の実施	人権相談の実施					県民から頼られ信頼される相談機関としての窓口となる。	—	人権課	102
		409	隣保館職員は短いサイクルで異動するため、短期間で専門的知識を習得する必要がある。 隣保館職員等からの要望をもとに、資質の向上を図るための研修等が必要である。	隣保館を定期的に訪問し、DVIに関する相談の有無や対応状況聞き取る。 隣保館職員等研修事業を委託し、隣保館職員への研修を行う。	「隣保館職員」への研修					隣保館職員が人権施策を推進していくための知識とスキルを身につけている。	—	人権課	102

【性的指向・性自認】「高知県人権施策基本方針―第2次改定版―」5か年計画(平成31～35年度)

人権課題	取組項目	番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H35年度の 目指すべき姿	数値目標・ 設定年度 根拠となる プラン名等	担当課室	方針冊子 掲載ページ							
性的指向・性自認	ア 教育 (ア) 就学前教育	410	「性的指向」や「性自認」を正しく認識できる研修の機会が少なく、課題意識については園所によって格差が大きいと考えられる。	先進的な情報を提案できる講師による講演会を実施						「性的指向」や「性自認」について正しく認識できる職員が、積極的に人権課題の解決に向けて取組を進める。	「人権教育セミナー」 80人以上が受講する。	教育センター	109							
					「人権教育セミナー」の実施															
	411	各保育所・幼稚園等で自主的・計画的な研修が十分に行われておらず、職員が相互に実践力を高めていく体制が弱い。	園内研修支援事業の実施 (園内研修支援・ブロック別研修支援)							それぞれの違いや多様性に気づくとともに互いを認め合う心や態度が幼児期から育まれるよう、人権意識の基礎を培う保育・教育が行われる。	(第2期高知県教育振興基本計画：H31年度)【園内研修支援】 園内研修支援・ブロック別研修支援の実施回数：年間200回以上 実施後のアンケート調査で「引き続き園内研修支援を実施すると回答した園の割合：100%」 【ブロック別研修支援】 ブロック別研修支援実施園におけるミドルリーダーフォローアップ研修対象者の研修実施率：100% ※公開保育実施園の年度末アンケート調査で「保育実践が向上・改善した」と回答した園の割合：80%以上	幼保支援課	109							
				園内研修支援の実施																
				ブロック別研修支援(13ブロック26園)の実施																
	イ 学校教育	児童生徒の発達段階に応じ、多様な性について理解を深める教育を行うとともに、誰もが協働して生きる態度の育成に努めます。 また、多様な性に対する教職員自身の理解を深め、児童生徒に適切な支援を行えるよう校内支援体制の充実を図ります。	412	私立学校人権教育指導業務を委託し、人権教育指導員による私立学校への訪問指導の実施、私立学校教職員に対する研修会の開催等により、私立学校における人権教育の推進を図っている。 社会情勢や各学校の要請に応じながら継続した取組が必要。	引き続き、人権教育指導員による私立学校への訪問指導、私立学校教職員に対する研修会等を実施する。						各学校の要請に応じた指導、職制や段階に応じた体系的な研修の実施等により、各私立学校における人権教育の推進に寄与している。	-	私学・大学支援課	109						
						訪問指導、研修会等の開催														
						413	人権教育の重要性を認識しつつも、人権学習の進め方については、軽微期間あり、学習指導要領の趣旨に沿った授業となっていない事例がある。 ※H30年度より、「人権教育授業研究講座」が統合	受講者自らが人権教育推進に係るテーマを設定し、授業計画や学習指導案の作成等について協議を実施										性的指向・性自認に関する人権問題について、各校の実態に即した人権学習を展開できるリーダーの役割を担う実践者が育っている。	「人権教育実践スキルアップ講座」 総合評価の5件法で4以上とする。	教育センター
「人権教育実践スキルアップ講座」の実施																				
414	人権教育主任の主な役割は、校内の人権教育の推進であるが、組織マネジメントの意識が十分でない状況が見られるとともに、全員が人権課題に対して十分な知識や経験を有しているとは言えない状況にある。 (連絡会議の平成25年度研修満足度：80.3%)	○人権教育主任の職務の説明や、人権教育推進に向けた、PDCAサイクルに基づくマネジメント研修を実施  ○人権教育主任に人権課題や人権学習についての情報提供と他校との情報交換を実施						各校において、人権教育推進のためのPDCAサイクルが確立するとともに、災害時の人権問題の現状を正しく把握し人権学習の在り方を校内で積極的に推進できる。	○各年度の研修満足度を80%以上にする。 ○「性的指向・性自認に関する人権問題」を年間指導計画に位置付けている学校の割合 中学校区100% 高等学校100%	設定年度：H31年度末第2期高知県教育振興基本計画  ○「人権教育主任研修」 総合評価の5件法で4以上とする。	人権教育課  教育センター	109								
			「人権教育主任連絡協議会」の実施																	
415	「性的指向」や「性自認」を正しく認識できる研修の機会が少なく、課題意識については園所によって格差が大きいと考えられる。	先進的な情報を提案できる講師による講演会を実施(再掲)							「性的指向」や「性自認」について正しく認識できる職員が、積極的に人権課題の解決に向けて取組を進める。	「人権教育セミナー」 80人以上が受講する。	教育センター	109								
			「人権教育セミナー」の実施(再掲)																	
416	人権尊重の社会づくりに向けて、学校・家庭・地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を推進していく必要がある。 児童生徒の人権感覚を育成するために、学校における人権教育に関する指導方法の改善・充実を図る必要がある。 (平成29年度：1指定校)	人権教育研究推進事業の実施							本事業を委託した推進地域や推進校においては、学校・家庭・地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組の推進や学校における人権教育に関する指導方法の改善及び充実が図られる。 さらに、その研究成果が県内の学校に広がる。	各年複数の指定校(地域)で研究の推進を図る。	人権教育課	109								
			各年 1推進地域及び 2指定校																	

第6章 施策の展開

【性的指向・性自認】「高知県人権施策基本方針－第2次改定版－」5か年計画（平成31～35年度）

人権課題	取組項目	番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H35年度の 目指すべき姿	数値目標・ 設定年度 根拠となる プラン名等	担当課室	方針冊 子掲載 ページ
性的指向・性自認	ア 学校教育 (イ) 学校教育	417	児童生徒の発達段階に応じ、多様な性について理解を深める教育を行うとともに、誰もが誇りを持って生きる態度の育成に努めます。 また、多様な性に対する教職員自身の理解を深め、児童生徒に適切な支援を行うよう校内支援体制の充実を図ります。	人権が尊重された学校づくり支援事業						事業を修了したリーダーが核となって、学校での組織的な人権教育が推進される。 また、その学校の取組が市町村に広がる。	対象者に本事業による人権教育の充実度を問うアンケートを実施し、5件法で平均4以上とする。	人権教育課	109
			児童生徒の人権意識や人権感覚を高めるためには、自分の生活やこれまででの生き方を人権の視点で振り返る必要がある。(平成30年度：学校数145校、応募数381編)	人権作文募集事業の実施						人権作文に取り組むことにより、児童生徒の人権意識や人権感覚が高まるとともに、学校における人権教育の取組内容が充実する。	人権作文に取り組む学校数の増加とそれに伴う取組組織数の増加。	人権教育課	109
	(ウ) 社会教育	419	社会教育諸学校や各種団体などにおいて、多様な性について理解を深めるため、学習機会の充実と情報の提供を行うとともに、人権意識の高揚を図ります。	市町村の人権担当職員に対するスキルアップ研修会の実施						市町村の担当者が、人権施策を推進していくための知識とスキルを身に付けている。	—	人権課	109
			平成29年度実績としては、のべ271回実施中、「LGBT」に関する研修は7回であった。 今後は、「性的指向・性自認」に関する研修の内容を更に充実させていく必要がある。	(公財)高知県人権啓発センター講師による人権研修の実施						(県民の)「性的指向・性自認」に対する正しい理解と認識が高まる。	参加者の「今後の生活や仕事に生かせる内容であった」の割合を85%以上にする。	人権課	109
イ 啓発 (ア) 講演会や研修	高知県人権啓発センターが実施する「ハートフルセミナー」、講師派遣事業による研修や「人権週間」の催し等を通じて、多様な性への理解を深める啓発活動を行います。	421	平成30年度現在、34市町村(100%)に事業委託による各市町村での講演会や研修会等の実施	市町村への事業委託による講演会や研修会等の実施						県内全ての市町村において人権に関する委託事業が実施される。	県内全市町村への事業委託を継続して行う。	人権課	109
			平成29年度実施の「じんけんふれあいフェスタ」の参加者は約8,000人であった。また、アンケートで「人権問題への関心や理解が「大変深まった」、「深まった」の割合は89%であった。 今後は、個別の人権課題を含む人権全般に関する県民の正しい理解と認識を深めるために内容等を工夫していく必要がある。	「じんけんふれあいフェスタ」の開催(H29からは「障害者週間の楽しい」を同時開催)						(県民の)「人権」に対する関心や正しい理解と認識が高まる。	「じんけんふれあいフェスタ」の参加者の「人権課題への理解が深まった」の割合を85%以上にする。	人権課	109
		423	平成29年度は、人権の視点を持って企業力を高める人材育成を目的とした「ヒューマンパワー育成講座」を年間2回開催しており、参加者の満足度は、平均88.7%であった。 今後は、研修内容を充実させていくことや、参加者の自社企業への還元などが課題である。	企業での人権意識を持ったリーダーを養成する研修会の実施						研修受講者が企業内の人権リーダーとなり、研修で学んだことが職場や顧客対応などに生かされるようになる。	参加者の「個別の人権課題(性的指向・性自認)への理解が深まった」の割合：90%以上 受講者の「会社での啓発実践に取り組みたい」の割合：90%以上	人権課	109
			424	平成29年度は、県民を対象とした人権啓発の「ハートフルセミナー」を年間5講座開催しており、参加者の満足度は、97.5%(5講座平均)であった。 今後は、研修内容を充実させていくことや、基本方針の改定によって新たに追加した個別の人権課題も含めて実施していく必要がある。	個別の人権課題等についての県民を対象とした研修会の実施						県民が「性的指向・性自認」に関する正しい理解や知識を身に付けることで、性的少数者への人権侵害の防止につながる。	「ハートフルセミナー」(県民対象)の参加者の「個別の人権課題(性的指向・性自認)への理解が深まった」の割合を90%以上にする。	人権課

【性的指向・性自認】「高知県人権施策基本方針―第2次改定版―」5か年計画(平成31～35年度)

人権課題	取組項目	番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H35年度の 目指すべき姿	数値目標・ 設定年度 根拠となる プラン名等	担当課室	方針冊 子掲載 ページ	
性的指向・性自認	(ア) 啓発	425	高知県人権啓発センターが実施する「ハートフルセミナー」、講師派遣事業による研修や「人権週間」の催し等を通じて、多様な性への理解を深める啓発活動を行います。	民間団体が実施する人権意識の高揚を目的とした活動への支援					「民間団体への助成事業」の実施と、県民への周知	職場や地域などで主体的に人権に関する学習ができる環境の基盤づくりが整う。	参加者の「個別の人権課題(性的指向・性自認)への理解が深まった」の割合:80%以上	人権課	109	
				(公財)高知県人権啓発センター講師による人権研修の実施(再掲)					人権啓発センター講師による人権研修の実施(再掲)	(県民の)「性的指向・性自認」に対する正しい理解と認識が高まる。	参加者の「今後の生活や仕事に生かせる内容であった」の割合を85%以上にする。	人権課	109	
	(イ) 広報活動	427	あらゆる機会やマスメディアを活用し、多様な性についての広報活動を実施するとともに、広報誌等の作成・発行など、情報・資料の提供を行います。	人権啓発シリーズ、「人権啓発研修ガイドブック」の作成や、啓発冊子を購入し、研修用テキストや講演会での研修資料として活用している。今後もその取組を継続するとともに、人権全般や各個人の人権課題に関する内容を盛り込んだものにしていく必要がある。	興味・関心を持てる内容のテキストや啓発用の冊子、資料、リーフレット、パネル等の作成・配布・展示					啓発用の冊子、資料、リーフレット、パネル等の作成・配布・展示	啓発冊子を活用した研修等を実施することで、人権全般について、正しい理解と認識のある県民が多くなる。	—	人権課	109
				テレビ、新聞、スポーツコマーシャルなど様々なマスメディアを通じて個別の人権課題を広く県民に周知する。					マスメディアを通じた啓発	(県民の)「性的指向・性自認」に対する正しい理解と認識が高まる。	5年間で2回以上は「性的指向・性自認」をテーマにマスメディアを通じた啓発を行う。	人権課	109	
		428	平成26年度からは人権映画のテレビ放映に替わって、人権の取組を紹介する人権ミニ番組を制作しテレビ放映を行っている。また、29年度からは大型映画施設で上映前に放映するスポーツコマーシャルを制作放映している。今後も媒体の特徴を活かした、より効果的な提供を行っていく必要がある。	公共の交通機関を活用した人権啓発広告やポスターの掲示の実施					バス車内への広告掲示、列車へのポスター掲示、関係機関へのチラシやポスターの配布	(県民の)「人権」に対する正しい理解と認識が高まる。	—	人権課	109	
				平成29年度実績としては、利用者845人、図書ビデオ・DVD・パネルの貸出1,314件であった。今後は、県民に更に図書資料室の存在を知ってもらい、活用してもらう必要がある。	県立人権啓発センターの図書資料室の活性化					○ホームページや季刊誌「こころんだより」、研修会などを活用した宣伝 ○人権に関する幅広い分野の図書や視聴覚教材の整備	県民に身近な図書資料室として認知され、人権に関する生涯学習の場や資料を十分に提供できる施設となる。	利用者数を780人(平成29年度実績の約1.2倍)以上にする。	人権課	109
		431	これまでもホームページの充実等に努めてきたことから、H29年度のアクセス数はH25年度の2.2倍となった。また、平成29年度から季刊誌「こころんだより」を発行している。個別の人権課題に合った「コラム」等の執筆者を選定する等紙面づくりに工夫が必要である。	人権啓発センターの事業等の情報発信					○季刊誌「こころんだより」の発行 ○ホームページの充実	(公財)人権啓発センターの研修等の取組についての認知度が高まり、個別の人権課題について多くの県民に周知できている。	「こころんだより」で5年間に各人権課題を1回以上特集する。 ホームページのアクセス数は124,000件(平成29年度実績の約1.2倍)以上にする。	人権課	109	
				子どもへの人権啓発に関する取組を県内のスポーツ組織と共に実施しており、今後もより効果のある内容に発展させていく必要がある。	県内のスポーツ組織と連携協力した人権啓発活動の実施					スポーツ組織等との協働イベントの開催	スポーツを通じた人権啓発の取組により、人権を身近な問題としてとらえる子どもが多くなる。	イベント参加者の「人権に関する新しい気づきがあった」の割合を80%以上にする。	人権課	109
		433	人権に関する施策を講じてきた結果、啓発による人権意識の高揚は見られるものの、まだ、啓発用資料等の配布を今後も継続していく必要がある。	農林漁業団体職員の人権意識向上のための啓発活動を推進					普及啓発資料の配布	団体職員が、農林漁業を振興するうえで障害要因となっている人権問題に対して人権意識を持ち、正しい理解と認識を深めている。	普及啓発資料の配布とあわせて実施するアンケートにおいて、所管団体(農林協同組合)全てが90点以上を獲得している。	農業政策課	109	

第6章 施策の展開

【性的指向・性自認】「高知県人権施策基本方針－第2次改定版－」5か年計画(平成31～35年度)

人権課題	取組項目	番号	現状と課題 (平成30年度状況)	取組の内容	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H35年度の 目指すべき姿	数値目標・ 設定年度 根拠となる プラン名等	担当課室	方針冊 子掲載 ページ
性的指向・性自認	イ 啓発 活動 あちゆる機会やマスメディアを活用し、多様な性についての広報活動を実施するとともに、広報紙等の作成・発行など、情報・資料の提供を行います。	434	人権に関する施策を講じてきた結果、啓発による人権意識の高揚は見られるものの、まだ、課題が残っているため、啓発用資料等の配布を今後継続していくことが必要である。	農林漁業団体職員の人権意識向上のための啓発活動を推進						団体職員が、農林漁業を振興するうえで阻害要因となっている人権問題に対して人権意識を持ち、正しい理解と認識を深めている。	普及啓発資料の配布とあわせて実施するアンケートにおいて、 <b>所管団体(農漁、森林組合)全てが80点以上</b> を獲得している。	森づくり推進課	109
		435	人権に関する施策を講じてきた結果、啓発による人権意識の高揚は見られるものの、まだ、課題が残っているため、啓発用資料等の配布を今後継続していくことが必要である。	農林漁業団体職員の人権意識向上のための啓発活動を推進						団体職員が、農林漁業を振興するうえで阻害要因となっている人権問題に対して人権意識を持ち、正しい理解と認識を深めている。	普及啓発資料の配布とあわせて実施するアンケートにおいて、 <b>人権啓発活動に主体的に取り組んでいる漁協等の団体の割合が80%以上</b> となる。	水産政策課	109
ウ 性的指向や性自認を理由とする偏見や差別に対する相談・支援体制	性的指向や性自認を理由とする偏見や差別に対する相談窓口として適切に対処するとともに、地方自治体及びその他の関係機関並びに民間の性的少数者支援団体等が連携しながら、途切れることのないきめ細かな支援を実施します。	436	平成29年度に県が実施した「人権に関する県民意識調査」では、関心のある人権問題として、性同一性障害と性的指向を挙げた合計は20.7%と前回調査より7.9%増加し、県民の関心も高まってきているが、本県では、これまで具体的な相談の事例などがほとんどないことから、相談体制の充実など問題を抱える人を相談窓口につなげる取組を行う必要がある。	(公財)高知県人権啓発センターにおける人権相談の実施						県民から頼られ信頼される相談機関としての窓口となる。	—	人権課	110
		437	・隣保館職員は短いサイクルで異動するため、短期間で専門的知識を習得する必要がある。 ・隣保館職員等からの要望をもとに、資質の向上を図るための研修等が必要である。	・隣保館を定期的に訪問し、DVIに関する相談の有無や対応状況を聞き取る。 ・隣保館職員等研修事業を委託し、隣保館職員への研修を行う。						隣保館職員が人権施策を推進していくための知識とスキルを身につけている。	—	人権課	110